

令和元年 第3回

南会津町議会定例会 会議録

南会津町議会

令和元年第3回南会津町議会定例会会議録目次

第1日 9月6日(金)

◎議事日程	1
◎本日の会議に付した事件	1
◎出席議員	1
◎欠席議員	1
◎説明のための出席者	1
◎事務局職員出席者	2
◎開会の宣告	2
◎開議の宣告	2
◎議事日程の報告	2
◎会議録署名議員の指名	2
◎会期の決定	2
◎諸報告	3
◎報告第5号から議案第83号まで一括上程、説明	5
◎散会の宣告	17

第2日 9月11日(水)

◎議事日程	19
◎本日の会議に付した事件	19
◎出席議員	19
◎欠席議員	19
◎説明のための出席者	19
◎事務局職員出席者	20
◎開議の宣告	21
◎議事日程の報告	21
◎一般質問	21
渡部訓正議員	21
湯田芳博議員	37

五十嵐 芳 道 議員	5 3
山 内 政 議員	5 9
湯 田 哲 議員	6 7
◎散会の宣告	7 9

第3日 9月12日(木)

◎議事日程	8 1
◎本日の会議に付した事件	8 1
◎出席議員	8 1
◎欠席議員	8 1
◎説明のための出席者	8 1
◎事務局職員出席者	8 2
◎開議の宣告	8 3
◎議事日程の報告	8 3
◎一般質問	8 3
馬 場 浩 議員	8 3
川 島 進 議員	9 8
◎散会の宣告	1 0 5

第4日 9月13日(金)

◎議事日程	1 0 7
◎本日の会議に付した事件	1 0 8
◎出席議員	1 0 8
◎欠席議員	1 0 8
◎説明のための出席者	1 0 8
◎事務局職員出席者	1 0 9
◎開議の宣告	1 1 0
◎議事日程の報告	1 1 0
◎発言の申し入れ	1 1 0
◎報告第 5号 専決処分の報告についての質疑	1 1 1

専決第 1 2 号 工事請負契約の一部変更について（社会資本整備
総合交付金事業町道大新田 1 号線南郷橋下部工工
事）

専決第 1 3 号 損害賠償の額の決定及び和解について

- ◎議案第 6 8 号 南会津町森林環境譲与税基金条例の質疑、討論、採決…………… 1 1 2
- ◎議案第 6 9 号 南会津町会津高原スキー場条例の一部を改正する条例の質疑、
討論、採決…………… 1 1 3
- ◎議案第 7 0 号 工事請負契約について（社会資本整備総合交付金事業町道大新
田 1 号線南郷橋上部工製作工事）の質疑、討論、採決…………… 1 1 3
- ◎議案第 7 1 号 工事請負契約について（御蔵入交流館音響設備改修工事）の質
疑、討論、採決…………… 1 1 4
- ◎議案第 7 2 号 南会津地方広域市町村圏組合規約の変更についての質疑、討論、
採決…………… 1 1 6
- ◎諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての質疑、
採決…………… 1 1 7
- ◎報告第 6 号 平成 3 0 年度中における主要な施策の成果及び予算執行の実績
に関する報告について…………… 1 1 8
- ◎報告第 7 号 債権放棄の報告についての質疑…………… 1 1 8
- ◎報告第 8 号 平成 2 9 年度南会津町継続費精算報告書についての質疑…………… 1 2 0
- ◎議案第 7 3 号 平成 3 0 年度南会津町一般会計歳入歳出決算の認定についての
質疑、討論、採決…………… 1 2 0
- ◎議案第 7 4 号 平成 3 0 年度南会津町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認
定についての質疑、討論、採決…………… 1 2 5
- ◎議案第 7 5 号 平成 3 0 年度南会津町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の
認定についての質疑、討論、採決…………… 1 2 6
- ◎議案第 7 6 号 平成 3 0 年度南会津町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定に
ついての質疑、討論、採決…………… 1 2 7
- ◎議案第 7 7 号 平成 3 0 年度南会津町農林業集落排水事業特別会計歳入歳出決
算の認定についての質疑、討論、採決…………… 1 2 7
- ◎議案第 7 8 号 平成 3 0 年度南会津町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の

	認定についての質疑、討論、採決……………	1 2 8
◎議案第 7 9 号	平成 3 0 年度南会津町水道事業会計決算の認定についての質疑、 討論、採決……………	1 2 9
◎議案第 8 0 号	令和元年度南会津町一般会計補正予算（第 4 号）の質疑、討論、 採決……………	1 2 9
◎議案第 8 1 号	令和元年度南会津町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）の 質疑、討論、採決……………	1 3 9
◎議案第 8 2 号	令和元年度南会津町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号） の質疑、討論、採決……………	1 4 0
◎議案第 8 3 号	令和元年度南会津町水道事業会計補正予算（第 2 号）の質疑、 討論、採決……………	1 4 0
◎日程の追加……………		1 4 1
◎議員派遣の件について……………		1 4 2
◎閉会中の継続調査について……………		1 4 2
◎閉会の宣告……………		1 4 3
◎署名議員……………		1 4 5

令和元年第3回南会津町議会定例会 第1日

議事日程 (第1号)

令和元年9月6日(金曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期決定の件
日程第 3 諸報告
日程第 4 報告第5号から議案第83号まで一括上程
(提案理由の説明)

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (15名)

1番	五十嵐 芳 道	議員	2番	馬 場 浩	議員
3番	川 島 進	議員	4番	湯 田 芳 博	議員
5番	室 井 英 雄	議員	6番	渡 部 訓 正	議員
7番	丸 山 陽 子	議員	9番	大 桃 英 樹	議員
10番	湯 田 哲	議員	11番	高 野 精 一	議員
12番	山 内 政	議員	13番	菅 家 幸 弘	議員
14番	星 光 久	議員	15番	楠 正 次	議員
16番	室 井 嘉 吉	議員			

欠席議員 (1名)

8番 湯 田 良 一 議員

説明のための出席者

大 宅 宗 吉	町 長	渡 部 正 義	副 町 長
星 英 雄	教 育 長	渡 部 浩 治	総 務 課 長

小寺俊和	総合政策課長	馬場純也	税務課長
居倉雅彦	住民生活課長	阿久津勝英	健康福祉課長
室井利和	農林課長	羽染正巳	商工観光課長
月田啓	建設課長	渡部敏明	環境水道課長
渡部さつき	会計室長	五十嵐小一郎	農業委員会 事務局長
渡部浩明	学校教育課長	遠藤知樹	生涯学習課長
阿久津弘典	舘岩総合支所長	齋藤二郎	伊南総合支所 振興課長
酒井浩哉	南郷総合支所長	木下光廣	代表監査委員

事務局職員出席者

鈴木雄蔵	事務局長	星貴夫	事務局長補佐
------	------	-----	--------

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○室井嘉吉議長 おはようございます。

都合により、欠席届のあった議員は、8番、湯田良一君です。

ただいまから令和元年第3回南会津町議会定例会を開会します。



◎開議の宣告

○室井嘉吉議長 これから本日の会議を開きます。

執務中の軽装化の実施に伴い、上衣の脱衣を許します。



◎議事日程の報告

○室井嘉吉議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。



◎会議録署名議員の指名

○室井嘉吉議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、4番、湯田芳博君及び12番、山内政君を指名します。



◎会期の決定

○室井嘉吉議長 日程第2、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、お手元に配付の会議予定表のとおり、本日から9月13日までの8日間とし、明7日から10日までを休会にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月13日までの8日間とし、明7日から10日までを休会とすることに決定しました。



◎諸報告

○室井嘉吉議長 日程第3、諸報告を行います。

初めに、諸般の報告を行います。

令和元年第2回南会津町議会定例会以降の議会活動状況及び議員派遣の結果報告は、お手元に配付のとおりであります。

次に、6月25日に招集された令和元年第3回南会津地方広域市町村圏組合議会臨時会及び令和元年第2回南会津地方環境衛生組合議会臨時会並びに8月26日に招集された令和元年第2回南会津地方広域市町村圏組合議会定例会及び令和元年第2回南会津地方環境衛生組合議会定例会に組合議員が出席し、審議した結果、提案された全議案について原案のとおり承認、可決されました。その概要は、お手元に配付の報告書のとおりであります。

次に、監査委員から、令和元年度7月分までの例月出納検査を実施した結果、適正であった旨、文書によって通知がありましたので、報告をしておきます。

次に、本町関係法人などに係る平成30年度経営状況を説明する資料については、次の法人等の資料が町長から提出をされております。南会津地方土地開発公社、公益財団法人南会津町振興公社、会津高原たていわ農産有限会社、会津高原フレンド・カントリークラブ株式会社、みなみやま観光株式会社、医療法人社団仁嘉会、以上の6法人等に係る経営状況説明資料は、議会事務局に保管をされております。

なお、公益財団法人南会津町振興公社及びみなみやま観光株式会社の経営状況を説明する資料は、お手元に配付のとおりです。

また、産業建設委員長、文教厚生委員長、議会運営委員長から、委員会調査報告書が提出を

されており、その概要については、お手元に配付の報告書のとおりであります。

これで諸般の報告を終わります。

次に、行政報告を行います。

令和元年第2回南会津町議会定例会以後の行政報告については、お手元に配付の一般行政報告書のとおりであります。

これで諸報告は終わります。



◎報告第5号から議案第83号まで一括上程、説明

○室井嘉吉議長 日程第4、報告第5号から議案第83号まで一括上程します。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○大宅宗吉町長 おはようございます。

令和元年第3回南会津町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとご多忙のところご参集を賜り、まことにありがとうございます。

それでは、今期定例会に提出いたしました各議案等について、提案理由をご説明申し上げます。

初めに、報告第5号 専決処分の報告についてをご説明申し上げます。

本件は、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について専決処分したため、同条第2項の規定により報告するものであります。

最初の専決第12号 工事請負契約の一部変更についてであります。本案は平成30年9月14日付で、南総建株式会社との間に契約した町道大新田1号線南郷橋下部工工事において、工事内容の変更により請負金額を29万2,600円増額し、変更後の請負金額を7,612万9,120円とするものであります。変更金額が100分の5以内、かつ300万円を超えないことから、指定事項に基づき専決処分をしたものであります。

次の専決第13号 損害賠償の額の決定及び和解についてであります。本件は、平成31年1月25日、午前5時ごろ、金井沢地内で国道289号から、町道上川原2号線へ進入し、除雪作業を行っていたところ、除雪した雪の重みによって車両後方が右に振られ、車両前方の排土板が電柱に接触し損害を与えたものです。

過失割合を町100%として、相手方に対して賠償金47万5,092円を支払うことで協議が整いましたので、損害賠償の額の決定及び和解について専決処分をしたものであります。

次に、議案第68号 南会津町森林環境譲与税基金条例について、ご説明申し上げます。

本案は、森林の整備及びその促進に関する施策に要する財源に充てることを目的として、今年度、新設された森林環境譲与税を原資とする基金を設置するものであります。

次に、議案第69号 南会津町会津高原スキー場条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本案は、会津高原スキー場のリフト利用料金について、町の4スキー場の利用料金に柔軟性を持たせ、利用者のニーズに即した利用設定に見直しを行い、各スキー場の安定した運営に寄与するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第70号 工事請負契約についてをご説明申し上げます。

本案は、社会資本整備総合交付金事業町道大新田1号線南郷橋上部工製作工事の請負契約について、条例の規定に基づき議会の議決に付すものであります。

本工事の概要は、南郷橋橋梁上部工製作であり、県内の鋼橋工事業者3社を指名し、去る8月22日、指名競争入札を執行した結果、請負金額1億2,488万3,000円で協三工業株式会社が落札いたしましたので、同社と工事請負契約を締結するものであります。

なお、工事期間は令和2年3月31日までを予定しています。

次に、議案第71号 工事請負契約についてをご説明申し上げます。

本案は御蔵入交流館音響設備改修工事の請負契約について、条例の規定に基づき議会の議決に付すものであります。本工事の概要は、老朽化が進んでいる御蔵入交流館の音響設備等の改修工事でありまして、同様の工事实績のある工事業者3社を指名し、去る8月8日、指名競争入札を執行した結果、請負金額1億7,985万円でヤマハサウンドシステム株式会社仙台営業所が落札いたしましたので、同社と工事請負契約を締結するものであります。

なお、工事期間は、令和2年2月10日までを予定しています。

次に、議案第72号 南会津地方広域市町村圏組合の規約の変更についてをご説明申し上げます。

本案は、現在施工中の新消防庁舎建設事業に伴い、令和元年12月から新たな庁舎において、消防本部、消防署及び事務部局の業務を開始することとなることから、組合の事務所の位置を南会津地方広域行政センターの所在地から、新たな庁舎の所在地へ移すため、南会津地方広域市町村圏組合の規約を変更する必要があることから、議会の議決を求めるものであります。

次に、諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてをご説明申し上げます。

今回、新たな人権擁護委員として推薦いたします星善光氏の主な経歴は、別途配付しております附属資料に記載のとおりであります。

星氏は、人物、識見ともにすぐれ、広く社会に精通されていることから、人権擁護委員として適任であるため、人権擁護委員法に基づき、議会の意見を求めるものであります。

なお、任期は令和2年1月1日からの3カ年となる予定であります。

次に、報告第6号 平成30年度中における主要な施策の成果及び予算執行の実績に関する報告についてをご説明申し上げます。

本件につきましては、議案第73号以下の各会計の決算を認定に付すための説明書として、平成30年度事務報告並びに主要な施策の成果、平成30年度決算概要を配付しておりますので、決算書とあわせてごらんくださるようお願い申し上げます、ご報告とさせていただきます。

次に、報告第7号 債権放棄の報告についてをご説明申し上げます。

本件は、南会津町債権管理条例第14条第1号の規定により、債権放棄を行った水道料金1,195万5,650円について、同条例第15条の規定により報告するものであります。

次に、報告第8号 平成29年度南会津町継続費精算報告書についてをご説明申し上げます。

本件は、平成29年度から平成30年度事業として、公共下水道事業特別会計において、継続事業として実施いたしました南郷浄化センター再構築事業が完了したことから、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、その継続費精算を報告するものであります。

次に、議案第73号 平成30年度南会津町一般会計歳入歳出決算の認定についてをご説明申し上げます。

平成30年度の予算編成に当たっては、国の地方財政対策を踏まえながら、「ともに手を携え、みんなで目指そう、着実な地域活力の向上」をスローガンに掲げ、第2次南会津町総合振興計画に掲げる「働く環境の充実と町民所得の向上」「福祉と子育て環境の充実」「地域力の向上」を中心に、「社会資本整備の充実」「安全安心の地域づくりへ向けた防災体制の充実」の個別事項を加えた5項目を重点施策と位置づけ、予算編成を行いました。

その結果、一般会計当初予算額は前年度同額の125億8,100万円で、その後、5回の補正を行った結果、最終予算総額は、前年度繰越明許費及び事故繰越を加えて142億4,482万8,000円となりました。

決算規模においては、歳入総額で138億380万円、歳出総額は133億349万9,000円で、歳入に

関しては、前年度比4.3%減、歳出に関しては4.9%の減となり、歳入から歳出を差し引いた形式収支額は5億30万1,000円の黒字となり、翌年度へ繰り越すべき財源9,245万3,000円を除いた実質収支額は4億784万8,000円で、前年度比6.5%の増となりました。

普通会計における主な財政指標の状況では、経常収支比率が、人件費や物件費といった各項目で増加となったことや、普通交付税が前年より1億155万6,000円の減額となった影響で、前年度から1.1%増加し、90.8%となりました。

実質公債費比率においては、3カ年平均の比率で、前年より0.1%減の5.2%となりましたが、中長期的な視点で地方債の計画的な活用が図られていると判断しております。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の報告は、決算概要の35ページのとおりであります。5つの指標とも基準以下となっております。

このように、財政規律が守られておりますが、引き続き健全な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

歳入面では、町税は現年度分において町民税、入湯税は増加したものの、固定資産税とたばこ税が減少し、対前年度比0.7%の減となりました。さらには歳入の46.7%を占める地方交付税が1.1%の減のほか、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、自動車取得税交付金がそれぞれ減少したため、第1款町税から第11款交通安全対策特別交付金までのいわゆる一般財源ベースでは、7.7%の減となりました。

また、会津高原リゾート株式会社の建物等取得や、小中学校等への空調設備設置を含めた公共施設等の改善経費に地域づくり振興基金や公共施設等整備基金を充当したことにより、繰入金金が156.3%増となった一方、災害復旧事業費補助金を含めた国庫支出金が32.8%減、県支出金が18.5%減となりました。

歳出は、投資的経費において、関東・東北豪雨災害復旧事業がおおむね完了となってきたことに伴い、災害復旧費では72.7%の減、普通建設事業費においても、伊南学校給食センター建設事業等の大規模事業が実施されましたが、前年度に庁舎建設事業や南郷総合センター整備事業が完了した影響が大きく、8.8%の減となったことから、全体では、22.0%の減となりました。

また、義務的経費及びその他経費においては、除雪経費の減に伴い、維持補修費が23.3%減となったものの、会津ふるさと基金出資金返還金収入を財源としたふるさとづくり基金や、ヤマザクラ1万本の里づくり基金への積み立てを行ったことにより、積立金が対前年度比124.6%の増になったことや、人件費や物件費といった経常的経費が増となったことにより、

全体的には義務的経費が1.4%、その他の経費が1.7%増となりました。

このように、平成30年度決算は、数値はおおむね良好な決算状況となりましたが、依然として地方交付税を初めとした依存財源の割合が高く、また経常収支比率が90%を超えたことからわかるように、財政状況の硬直化が見え始めております。

このことから、引き続き、国の地方財政対策に注視しつつ、選択と集中の観点から事務事業の検証と重点化を行いながら、適正な地方債発行や職員の定員管理、さらには南会津町公共施設等総合管理計画に基づく施設の統廃合や維持管理経費の縮減に積極的に取り組むことで、経常経費全体を圧縮していくとともに、資産の有効活用や受益者負担の適正化による自主財源の確保を図ることにより、さらなる財政基盤の強化に努めてまいります。

次に、議案第74号 平成30年度南会津町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明を申し上げます。

本会計の決算は、歳入総額17億8,646万3,000円となり、対前年度比17.0%の減、歳出総額は17億7,383万7,000円で、対前年度比17.3%の減となりまして、歳入歳出差引額1,262万6,000円を翌年度へ繰り越すこととなりました。

当該年度において、国保制度改正が行われ、歳入については国庫支出金や前期高齢者交付金等が廃款になったことから、大幅な減額となりました。歳出については、後期高齢者支援金等や介護納付金、共同事業拠出金等が廃款になったことから、大幅な減額となりました。

医療技術の進歩に伴い、高度な治療、新薬の服薬等が可能となったことが影響し、1件当たりの医療費が高額になってきていることから、今後も保健事業や医療費適正化事業等を推進し安定した財政運営につなげてまいりたいと考えております。

次に、議案第75号 平成30年度南会津町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてをご説明申し上げます。

本会計の決算は、歳入総額2億1,682万円、歳出総額2億1,530万9,000円で、歳入歳出差引額151万1,000円を翌年度へ繰り越すこととなりました。

歳入の後期高齢者医療保険料は、対前年度比1.8%増の1億2,293万1,000円となり、歳出の後期高齢者医療広域連合納付金は、対前年度比1.1%増の1億9,905万2,000円となりましたが、本会計は、法定の負担割合が定められておりますので、過不足額は、次年度以降の会計で精算されることとなります。

次に、議案第76号 平成30年度南会津町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明を申し上げます。

本会計の決算は、歳入総額22億7,780万6,000円、歳出総額22億4,220万4,000円で、歳入歳出差引額3,560万2,000円を翌年度へ繰り越すこととなりました。対前年では、保険給付費が3.2%、6,054万4,000円の増、地域支援事業費も9.0%、911万1,000円の増となりましたが、これについては、第7期介護保険事業計画で設定した見込みの範囲内で推移しております。

今後、団塊の世代が後期高齢者に達する2025年に向かい、増加していく保険給付費に対して、その財源となる保険料の徴収強化と介護保険事業の推進による歳出抑制に努めていきたいと考えております。

次に、議案第77号 平成30年度南会津町農林業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、ご説明申し上げます。

本会計の決算は、歳入総額1億5,083万3,000円、歳出総額1億4,310万2,000円で、歳入歳出差引額773万1,000円を翌年度へ繰り越すこととなりました。

本会計は、町内合わせて9施設の維持管理経費ではありますが、処理施設の管理経費に加え、管路施設の一部においても補強修繕工事を実施しました。

次に、議案第78号 平成30年度南会津町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、ご説明を申し上げます。

本会計の決算は、歳入総額4億1,418万9,000円、歳出総額3億6,428万5,000円で、歳入歳出差引額4,990万4,000円を翌年度へ繰り越すこととなりました。

本会計では、田島地域の公共下水道施設及び南郷地域の特定環境保全公共下水道施設の適正な維持管理に努めるとともに、長寿命化事業計画に基づき、南郷浄化センターの監視制御設備等の更新事業を実施しました。また、下水道事業計画区域内未整備地区の解消に向けて、田島地域では新町、行司地区、南郷地域では、木伏地区において下水道管理設工事を実施しました。

次に、議案第79号 平成30年度南会津町水道事業会計決算の認定についてご説明を申し上げます。

施設整備につきましては、平成28年度に策定した南会津町水道事業経営戦略に基づき、給排水管の布設及び水源地の造成を計画的に行うとともに、災害復旧事業を実施し、水資源の確保と安全で安定した水道水の供給に努めました。

経営状況のうち、事業の営業活動を示す収益的収入6億519万円に対し、収益的支出は5億7,027万8,000円で、差し引き3,491万2,000円となり、消費税を除いた損益勘定による純利益は1,439万3,000円となりました。

また、施設の整備状況等をあらかず資本的収支は、収入で3億39万5,000円、支出が4億

8,299万3,000円となり、資本的収入が資本的支出額に対し不足する額1億8,259万8,000円につきましては、減価償却費など、現金支出を伴わない損益勘定留保資金等で補填しました。今後も、安全で安定した水道水を供給するため、経営の効率化、健全化を行い、将来を展望した事業運営に努めてまいります。

以上、各会計の決算についてご説明いたしましたが、6月定例議会で報告申し上げましたとおり、個人番号カード等関連事業、産地パワーアップ事業、国土調査事業、社会資本整備総合交付金事業、小学校・中学校・幼稚園空調設備設置事業、さらには災害復旧事業など、一般会計の9事業を、繰越明許の予算措置を行っております。

また、事故繰り越しとしては、社会資本整備総合交付金事業、公共土木施設災害復旧事業を令和元年度に繰り越ししておりますので、改めて報告させていただきます。

次に、議案第80号 令和元年度南会津町一般会計補正予算（第4号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ4億7,677万9,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ134億8,153万5,000円とするものであり、主な内容としましては、歳入予算における本年度の普通交付税や前年度からの繰越金の確定に伴う追加や、新たに交付決定となる国庫支出金や県支出金の計上のほか、歳出予算における各種事務事業費の追加や変更、さらには年度後半において実施することとなった事業費を新たに計上し、補正するものであります。

それでは、歳入からご説明を申し上げます。

第2款地方譲与税は、森林環境譲与税の新設に伴い、1,940万5,000円を追加補正するものであります。

第9款地方特例交付金は、自動車税減収補填交付金の決定等368万9,000円の追加であります。

第10款地方交付税は、普通交付税の決定により1億487万1,000円の追加補正であります。

本年度の普通交付税の決定額は57億8,487万1,000円で、対前年度比0.7%、4,870万1,000円の減となりました。

第14款国庫支出金は、障害福祉サービス等給付事業負担金や、私立保育園運営費負担金など、民生費国庫負担金を追加するほか、消費税率引き上げに伴う事業実施の財源として、プレミアムつき商品券事業費補助金を新たに計上し、5,360万1,000円の追加補正となりました。

第15款県支出金は、障害福祉サービス等給付事業負担金や、私立保育園運営費負担金など、民生費県負担金を追加するほか、被災した子供の健康、生活対策等総合支援事業補助金、森林環境交付金や農山漁村地域整備交付金等を追加するもので、1,938万5,000円の追加補正となり

ました。

第16款財産収入は、立木売り払い収入920万円の追加補正であります。

第18款繰入金は、介護保険特別会計からの過年度精算金111万8,000円の追加補正となりました。

第19款繰越金は、平成30年度決算に基づき、3億784万7,000円の追加補正となりました。

第20款諸収入は、建物共済保険金収入並びに消防団員安全装備品整備事業助成金を計上するもので、268万6,000円の追加補正であります。

第21款町債は、今年度事業費の変動等により補正した結果、4,502万3,000円の減額となりました。

続いて、歳出について、主なものをご説明申し上げます。

第2款総務費は、総体で1億6,241万6,000円を追加補正するものであります。

主な内容としましては、町議会議員一般選挙費用の確定に伴い、選挙費を減額する一方、財政調整基金への決算剰余積立金やふるさとづくり基金への積立金、さらには、公共交通対策事業として、地域乗り合いタクシー運行委託料を追加するほか、新たに第2期人口ビジョン・総合戦略策定業務委託料等を計上するものであります。

第3款民生費は、新たに特別養護老人ホーム設置資金借入金償還補助金を計上するほか、田島保育園運営費委託料、さらには消費税率引き上げに伴い、実施する低所得者、子育て世帯応援事業委託料等を計上するもので、総体では、6,792万9,000円の追加補正となりました。

第4款衛生費は、南郷地域医療施設改修工事請負費等の計上など、総体では、72万6,000円を追加補正するものであります。

第6款農林水産業費は、総体で5,229万円を追加補正するものであります。

主な内容としては、今年度の事業実績に伴う鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業報奨金や、林業成長産業化地域創出モデル事業の追加補正、さらには、農山漁村地域整備交付金事業等を追加計上するものであります。

第7款商工費は、2,578万2,000円を追加補正するものであります。

主な内容としては、さゆり荘建設事業に伴い、新たにビジネスプラン策定業務委託料を計上するとともに、スキー場、温泉施設等の観光施設に係る指定管理料や工事請負費、備品購入費等を追加計上するものであります。

第8款土木費は、総体で2,594万2,000円を減額するもので、その主な内容は、社会資本整備総合交付金事業の事業費確定に伴い、予算を減額する一方、道路修繕工事請負費等を追加計上

するものです。

第9款消防費は、消防団員安全装備品としてヘルメットを更新するなど、222万3,000円の追加補正を行うものです。

第10款教育費は、886万円を追加補正するもので、松戸原教職員住宅改修工事請負費、桜沢小学校給水管更新工事請負費、さらには南郷小学校給食搬入路改修工事請負費等を計上しております。

第14款予備費は、歳入との関連で1億8,249万5,000円を追加補正するものであります。

また、既定の町債の変更は、第2表地方債補正のとおりであります。

以上、一般会計補正予算のご説明を申し上げます。

次に、議案第81号 令和元年度南会津町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ3,487万8,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ22億3,067万8,000円とするものであります。

その主な内容は、歳入では、地域支援事業交付金過年度精算金を計上するとともに、前年度決算による繰越金を追加補正するものであります。

歳出では、介護給付費国県及び町負担金等過年度精算返還金や介護給付費準備基金積立金を計上するほか、歳入との関連で予備費を追加補正するものであります。

次に、議案第82号 令和元年度南会津町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ4,790万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ4億390万4,000円とするものであります。

その主な内容は、歳入については、前年度決算に伴う繰越金を追加補正するものであります。

歳出は、土木費の一般管理費に下水道業務システム保守料及びリース料を追加するとともに、歳入との関連で、予備費を追加補正する内容となっております。

次に、議案第83号 令和元年度南会津町水道事業会計補正予算（第2号）について、ご説明を申し上げます。

本補正予算は、収益的支出を335万7,000円追加し、支出の予定額を5億7,126万2,000円とするものであり、また、資本的支出を995万5,000円追加し、支出の予定額を5億3,445万2,000円とするものであります。

その主な内容ですが、収益的支出については、配水管及び施設修繕料を計上するほか、水道

事業運営事務経費を追加するものであり、資本的支出については、配水設備拡張費として東地区水道さく井調査業務の計上を行うものであります。

以上、本定例会に提案をいたしました議案16件、報告4件、諮問1件に関する説明とさせていただきます。つきましては、よろしくご審議を賜り、議決いただきますようお願い申し上げます。まして提案理由の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○室井嘉吉議長 これにて提案理由の説明を終わります。

ここで、議案第73号から議案第79号までの平成30年度南会津町一般会計及び特別会計並びに水道事業会計に係る歳入歳出決算について、代表監査委員に決算審査結果の報告を求めます。

代表監査委員、木下光廣君。

○木下光廣代表監査委員 代表監査委員の木下光廣でございます。

平成30年度南会津町一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況、平成30年度南会津町水道事業会計決算、平成30年度決算に基づく財政健全化判断比率及び資金不足比率の審査結果についてご報告を申し上げます。

まず、決算審査は、令和元年7月4日から7月12日までの実質7日にわたり、渡部弘明監査委員、湯田良一監査委員とともに実施いたしました。

審査の方法は、町長から提出された平成30年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、各基金の運用状況調書及び平成30年度南会津町水道事業会計決算について、関係諸帳簿及び証拠書類等と照合し、計数の確認とあわせて関係職員からの説明を聴取し、決算の正否及び予算の執行状況について審査を行いました。

審査に付された関係書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、その計数は誤りのないものであり、予算の執行及び財政運営状況は適正なものと認められたので、ここにご報告をさせていただきます。

以下、千円単位で申し上げますが、一般会計の決算状況は、歳入決算額138億380万円、歳出決算額133億349万9,000円、歳入歳出差引額5億30万1,000円となり、翌年度へ繰り越すべき財源9,245万3,000円を差し引いた南会津町の実質収支額は4億784万8,000円となっております。

水道事業会計を除く特別会計の決算状況は、歳入決算額48億4,611万1,000円、歳出決算額47億3,873万7,000円、歳入歳出差引額1億737万4,000円が実質収支額となっております。

次に、町税等の未納額についてであります。自主財源である町税等の未納額が依然として発生している状況にあります。主な未納額を千円単位で申し上げますと、町民税、固定資産税、

軽自動車税の未納額は1億4,135万1,000円となり、前年度と比較しますと936万2,000円の増加となっております。

国民健康保険税の未納額は1億1,358万5,000円となり、前年度と比較しますと153万3,000円増加しました。昨年度まで、6年連続の減少となっておりますが、今年度は増加に転じております。

後期高齢者医療保険料の未納額は400万円となり、前年度と比較しますと75万4,000円の増加、介護保険料の未納額は1,402万1,000円となり、前年度と比較しますと95万1,000円の増加となっております。

一方、使用料等の未納額は、保育料が前年度の比較で72万4,000円の減少で、9年連続の減少、町営住宅使用料は前年度の比較で99万1,000円の減少で、4年連続の減少となっております。

なお、現年度分については、2年連続で徴収率は100%を達成しており、担当者の努力と滞納対策の取り組みの成果があらわれたもの、このように評価しております。

下水道使用料は前年度の比較で102万1,000円の増加、水道使用料は前年度の比較で955万8,000円減少しており、全体では1億3,206万1,000円となり、前年度と比較しますと1,013万6,000円の減少となっております。

町税、使用料等を合計した一般会計、特別会計及び水道事業会計の未納額、全体では4億501万6,000円となり、前年度と比較しますと246万3,000円の増加となっております。今後も、町民負担の公平性の確保と受益者負担の原則から、未納対策など収納率の向上に鋭意努力する必要があります。

滞納対策として、まず滞納者の現状を十分把握して、その実情に沿ってきめ細かな対応をとりながら、支払い能力の範囲内と認められながら、その義務を果たさない滞納者に対しては、公平公正を期すため、断固とした態度で臨むべきであり、行政への信頼にもかかわる問題でありますことを十分留意され、収納率向上対策に格段の努力を望むものであります。

次に、町債についてであります。一般会計の平成29年度末地方債現在高は155億6,864万1,000円でありましたが、平成30年度末では157億3,337万1,000円と1億6,473万円増加しました。

特別会計の平成29年度末地方債現在高は、27億4,980万円6,000円でありましたが、平成30年度末では、25億7,775万8,000円と、1億7,204万8,000円減少しました。

実質公債費比率は、3カ年間の平均値で5.2%となり、前年度より0.1%減少しました。単年

度の実質公債費比率を見ると、平成28年度5.8%、平成29年度5.6%、平成30年度5.0%となっております。単年度比較で平成30年度は前年度より0.6%減少し、早期健全化比率である25.0%と比較しても低位で推移しており、財政の弾力性は保たれております。今後もコスト削減に努力し、地方債残高及び実質公債費比率の減少に向けて努力することを望むものであります。

次に、水道事業会計決算について審査意見書に沿って申し述べさせていただきます。

平成30年度の経営成績については、水道事業収益6億519万円、事業費用5億7,027万8,000円で、当期純利益は1,439万3,000円となっております。財政状態は、流動化比率120.3%で、前年度の103.8%から大きく良化しており、資金繰りも特に懸念はありません。また、企業債残高は34億54万2,000円となっておりますが、収益化可能な長期前受金19億7,213万6,000円を確保し、平成30年度同様に、減価償却費3億5,159万1,000円を計上しながら最終利益を計上できれば、今後の償還力に大きな懸念はありません。

今後は、平成28年度に策定された南会津町水道事業経営戦略に基づき、適正な建設改良費の支出により、安定した資金繰りや給水世帯数、給水人口の減少も続く予想される中、さらなる経営の効率化、健全化を進め、安全で安心した水道水の供給に努められることを期待いたします。

次に、財政健全化判断比率審査意見並びに公営企業会計資金不足比率審査意見を述べさせていただきます。

この審査は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により実施するものであります。

審査の概要であります。町長から提出された健全化判断比率及び各公営企業会計の資金不足比率並びにそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類が、関係法令の規定に沿って作成されているのかなどに主眼を置き、証拠書類との照合を行うとともに、関係職員からの説明を聴取するなどの方法により審査を実施いたしました。

審査結果ですが、審査に付された次の平成30年度決算に基づく健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められ、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、一般会計等の平成30年度決算収支において実質赤字額は生じておらず、財政収支に問題はございません。

実質公債費比率については、平成30年度は5.2%となっており、早期健全化基準の25.0%と比較すると、これを大きく下回っており問題はございません。単年度で見ても、平成28年度

5.8%、平成29年度5.6%、平成30年度5.0%と低位で推移しております。

将来負担比率については、平成30年度は25.0%となっており、早期健全化基準の350.0%と比較すると、これも下回っており、問題はありません。過去3カ年度を比較しても平成27年度16.1%、平成28年度19.8%、平成29年度23.6%と低位で推移しております。

次に、資金不足比率については、いずれの公営企業会計においても資金不足額は生じておらず、経営健全化基準の20.0%と比較しても問題はありません。

平成30年度の財政指数については、健全財政に向け改善の跡が見られますが、今後も普通交付税等一般財源の減少や人口の減少により、財政の見通しはますます厳しくなるということが想定され、行財政改革のさらなる推進が必要であると考えます。限られた財源を効率的・効果的に活用することを念頭に置き、町民の立場に立った安全で安心して暮らせる南会津町の実現のために、各課は役割を認識し、着実に第2次南会津町総合振興計画の目標達成に向かって努力されることを期待するものであります。

社会の急激な改革に乗りおくれることのないよう、時代を先取りし、南会津町の大いなる躍進を願い、決算審査の意見といたします。

なお、個別の指摘、改善指示事項については、審査意見書に記載しておりますので、後ほどごらんいただくことで割愛をさせていただきます。

以上、ご報告いたしますのでよろしく願いいたします。

○室井嘉吉議長 以上で監査委員の報告を終わります。



◎散会の宣告

○室井嘉吉議長 上衣の着衣をお願いします。

以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次の本会議は、9月11日午前10時から開議し、一般質問を行います。

散会 午前11時02分

令和元年第3回南会津町議会定例会 第2日

議事日程 (第2号)

令和元年9月11日(水曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

- 6番 渡部 訓正 議員
- 4番 湯田 芳博 議員
- 1番 五十嵐 芳道 議員
- 12番 山内 政 議員
- 10番 湯田 哲 議員

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (16名)

- | | |
|--------------|--------------|
| 1番 五十嵐 芳道 議員 | 2番 馬場 浩 議員 |
| 3番 川島 進 議員 | 4番 湯田 芳博 議員 |
| 5番 室井 英雄 議員 | 6番 渡部 訓正 議員 |
| 7番 丸山 陽子 議員 | 8番 湯田 良一 議員 |
| 9番 大桃 英樹 議員 | 10番 湯田 哲 議員 |
| 11番 高野 精一 議員 | 12番 山内 政 議員 |
| 13番 菅家 幸弘 議員 | 14番 星 光久 議員 |
| 15番 楠 正次 議員 | 16番 室井 嘉吉 議員 |

欠席議員 (なし)

説明のための出席者

大宅 宗吉 町長 渡部 正義 副町長
星 英雄 教育長 渡部 浩治 総務課長

小寺俊和	総合政策課長	馬場純也	税務課長
居倉雅彦	住民生活課長	阿久津勝英	健康福祉課長
室井利和	農林課長	羽染正巳	商工観光課長
月田啓	建設課長	渡部敏明	環境水道課長
渡部さつき	会計室長	五十嵐小一郎	農業委員会 事務局長
渡部浩明	学校教育課長	遠藤知樹	生涯学習課長
阿久津弘典	館岩総合支所長	星正信	伊南総合支所長
酒井浩哉	南郷総合支所長		

事務局職員出席者

鈴木雄蔵	事務局長	星貴夫	事務局長補佐
------	------	-----	--------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○室井嘉吉議長 おはようございます。

都合により遅刻する旨届け出のあった議員は、11番、高野精一君です。

これから本日の会議を開きます。

執務中の軽装化の実施に伴い、上衣の脱衣を許します。



◎議事日程の報告

○室井嘉吉議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。



◎一般質問

○室井嘉吉議長 日程第1、一般質問を行います。

登壇順序に従い、順番に発言を許します。

なお、本定例会における一般質問に当たりましては、会議規則第55条ただし書きの規定によって、質問の回数が3回を超えることを許し、同規則第56条第1項の規定によって、その発言時間を60分に制限しますので、質問の趣旨は簡潔明瞭に願います。



◇ 渡部訓正議員

○室井嘉吉議長 6番、渡部訓正君の登壇を許します。

6番、渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 議席番号6番、渡部訓正でございます。一般質問をこれからさせていただきます。

大きく3つについてお伺いします。

1つ目、雇用確保に向けて。雇用確保は、地域の活性化・維持を図るためには最も重要な課題と考えています。林業成長産業化地域創出モデル事業が、今年度を含めて事業期間が残り3年となった中で、林業の町復活に向けた目標の達成度について問います。

①林業関係従事者300人を目指すことの達成についてです。これまでの答弁では、林業企業での従事者増を柱に取り組んでいくとのことでしたが、3つについて問います。

1つ目、林業関係従事者の状況について。2つ目、目標達成に向けた取り組みについて、どのような検討を行ったのか。3つ目、事業体が抱えている課題への対応は。

②林業の現場は、急斜面、狭隘箇所での作業となり、細心の注意を払っていても労災事故が最も多い職種です。これから数カ月後には冬期間を迎えますが、冬期間はさらに危険度は高まります。そのため、安全教育の徹底はもちろんですが、冬期間は危険度を極力下げするための作業内容や、林業以外の業務にも切りかえていくことも必要と考えます。

森林組合では作業員の通年雇用を図るため、冬期間には一部作業員をスキー場や除雪作業への雇用などで対応しながら通年雇用を図っているとのことですが、限られた人数しか対応できていないと聞いています。

このような現状を踏まえ、冬期間の雇用拡大に向け、森林組合の意見も取り入れながら協議を進めていくことが必要と考えますが、どうか。

③南会津町全体を視野に入れ、雇用拡大に対応できる事業体は森林組合と考えます。町では、森林組合を素材生産を担う中核組織と位置づけ、モデル事業でも高性能林業機械を導入し、生産性や効率化を図るとともに、雇用拡大に向けて、人材育成にも支援しているとのことですが、材価低迷等で雇用拡大にはちゅうちょせざるを得ない現状があると聞いています。

雇用拡大は、今回のモデル事業の最重要課題に位置づけられると思います。雇用拡大を実現するには安定した事業基盤が必要となるが、町ではどのような対応を考えているか。

次、大きな2番目に移ります。地域林政アドバイザー制度についてです。

地域林政アドバイザー制度は、平成29年度から林野庁が創設した制度です。市町村や県の森林・林業行政の体制支援を図るための制度で、経費は特別交付税により措置されるとなっています。

令和元年度から施行される森林経営管理法の具体化や、森林環境譲与税等への対応について、専門的知識を有する方の指導を受けることが必要ではないかと思います。本町でも本制度を活用してはと考えますが、どうか。

大きな3点目でございます。少子化対策についてです。

過日、新聞の1面トップに、「若い女性減少歯止めを」の見出しで、本県の2018年の出生数が過去最少を更新、若い女性の数が少なくなるとそれだけ出生数も減る。県人口統計の全体では、女性人口が男性よりも1万8,654人多いが、20から49歳では男性が女性より2万8,819人多い。この年代の男女を1対1で対比すると、11人に1人の割合で男性はあふれてしまう計算に。また、本県の合計特殊出生率は1.53で、全国平均の1.42より高いが、人口1,000人当たり出生率は6.8で、全国平均の7.44よりかなり低く、全国33位にとどまる。地域での子供の数をふやすには、就職等で地元に残る女性をふやすことで子供がふえる可能性がある。女性人口の社会増、働ける場の増が大切、と載っています。この男女差は、震災後に拡大しているとのことです。

我が町でも、この報道内容を主たる原因の一つとして捉えて、対策を講じていくことが必要ではと考えますが、町の考えと対策はどうか。

以上で壇上からの質問を終わらせてもらいます。

○室井嘉吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 おはようございます。

6番、渡部訓正議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、雇用確保に向けてに関する1点目ではありますが、林業関係従事者300人を満たすことの達成についてのおただしであります。林業成長産業化地域創出モデル事業では、林業関係従事者300人を目標としているところであります。

現在、県が持つ最新の情報では、平成30年度末で223人となり、モデル事業開始時の219人から4人増加しております。

雇用に関する検討経緯としましては、モデル地域選定を契機に立ち上げました林業成長産業化推進会議等において、雇用拡大に向けた検討を行ってまいりましたが、その中で多くの事業者から、課題として人材確保・育成が上げられました。

町といたしましても、林産業人材育成支援として雇用支援を実施しておりますが、引き続き、より効果的で有効な人材確保の方法について、事業者と連携し、対策を推進会議等で検討してまいります。

また、林産業従事者の増加のためには、林産業の収益性向上、事業者の事業拡大等も必要となることから、モデル事業の実施を通して林業成長産業化を図ってまいりたいと思います。

次に、2点目であります。冬期間の雇用拡大に向け、森林組合の意見を取り入れながら協議

を進めていくことが必要であると考えますが、どうかのおただしであります。ご承知のとおり、森林組合には期限つき雇用があることは認識しております。

冬期間の仕事づくりに関し、町といたしましても、さまざまな方法について森林組合と協議を進めた結果、除雪作業等への参入につながったものと、そのように考えております。

現在は、林業成長産業化を踏まえて、山から木材を切り出す素材生産への事業充実について提案をしているところでございます。これまで、森林組合が育成してきた森林を活用し、木材を流通させることにより、運搬、加工、販売といった林業全体を通じた仕事量の増加につながり、関係事業体も含めて活性化が図られる相乗効果が期待されます。

なお、森林組合から、より効果的な林業成長産業化にも資する提案があれば、それに向けた支援を検討していきたいと、そのように考えております。

今後も森林組合との意見交換を進めまして、冬期間の仕事確保による通年雇用の実現と、素材生産量拡大による雇用者増の好循環が実現できるように、引き続き協議を進めてまいりたいと、そのように考えております。

次に、3点目であります。雇用拡大を実現するには安定した事業基盤が必要となるが、どのような対応を考えているかのおただしであります。林産業従事者の増加のためには林産業の事業基盤の安定は重要であると、そのように認識しておるところでございます。

川上側では、木材の安定供給と収益の向上が必要となり、木材価格に左右される現実があるため、町産材消費拡大支援事業により、伐出と運搬を支援しているところでございます。

また、基盤強化には、事業地の確保や森林の集約化、高性能林業機械の活用による低コスト化、生産性向上が必要なことから、高性能林業機械の導入について、計画的に事業体と協議を進めているところであります。

今後、事業地の確保等についても、国や県の関係機関も含め、意見交換を始めてまいりたいと考えております。

一方、川下、すなわち木材加工側でございますけれども、製品の安定生産のためには販路の拡大が重要と考えております。このために、町内の販路確保のため、町産材使用新築住宅等支援事業により支援を現在行っております。

今後、町外への製品の販路拡大も視野に、商品開発も含めて、推進会議等での意見を参考に取り組む予定でございます。

この事業、3年目を迎えて、あと残り、ことし含めて3年になりますけれども、この事業はこれで終わりじゃなくて、むしろそれからが大事だと、そのように考えております。ですから、

林業成長産業化、この事業は今後もしっかりと推進して、そして継続できるように、町としても対応を、関係者の皆さん方と協議して、しっかりと進めていきたいと考えておりますので、ご理解を願いたいと思います。

次に、地域林政アドバイザー制度を、森林経営管理法の具体化や森林環境譲与税等への対応で活用してはとのおただしであります。地域林政アドバイザー制度は、森林総合監理士や認定森林施業プランナー等の資格を有する人材を活用し、市町村の森林・林業行政の体制を支援する制度でありまして、現在、福島県内では2名の林業技術者が登録されております。残念ながら、2名とも南会津地域を活動エリアとしておりません。

地域林政アドバイザー制度を活用して、本町の森林整備促進や林業振興に必要な人材を確保することは有効な方法であると、そのように考えております。森林・林業行政に対して、地域の特性を理解し、専門的な知識と経験を持ち合わせ、なおかつ地域の林業関係者への指導や助言等を行う人材が県の公表する技術者リストに掲載されれば、積極的にこの制度の活用を進めていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、若い女性の減少が少子化の原因の一つと捉え、対策を講じていくことが必要と考えるが、町の考えと対策についてのおただしであります。本町では、女性に限らず、若者が町にとどまる、移り住むという両面から、若者の人口増加に取り組んでいるところでございます。

また、結婚から子育てまで、きめ細かな支援により、子供を産み育てる環境の整備にも取り組んでいます。

これら取り組みを評価、検証しながら継続することで、男女を問わず、多くの若者が南会津町に住みたい、住み続けたいと思えるような政策により、少子化の課題解決につなげるよう努力してまいりたいと考えております。

震災後、議員もおっしゃいましたけれども、非常に厳しい福島県内の状況でございますし、また、私どものほうも中山間地域として、非常にこの南会津地域というんですかね、また特に厳しい、県内でも厳しい地域になっております。

そのようなことを踏まえて、町としてもしっかりと対策を講じていきたいと思いますが、いずれにしても、男女の数の合わせじゃないので、それぞれの気持ちもあるところもございまして、いろいろ環境もございまして、町としては、まずその環境等やら、皆さん方の意見をしっかりと、実現、かなえられるようなまちづくりを進めていきたいと考えておりますので、どうぞご理解願いたいと思います。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項については担当課長等より答弁させますので、

よろしくお願いたします。

○室井嘉吉議長 6番、渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 再質問させていただきます。

1点目は、林業事業体の従事者増を図るためには、事業体が社会保険などに加入していることが、働く方にとっては、働き先決定の重要な要素になるというふうに聞いています。林業事業体の社会保険等への加入状況は把握していますか。

○室井嘉吉議長 農林課長。

○室井利和農林課長 お答えを申し上げます。

林業事業体及び森林組合の社会保険の加入状況と労働災害保険の加入状況でございますが、まず森林組合につきましては、社会保険及び労働災害につきましては100%の加入状況でございます。民間の主な素材生産事業体につきましては、社会保険の加入状況が6割の加入率でございます。労災につきましては全社加入しているところでございます。

以上でございます。

○室井嘉吉議長 6番、渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 今ほどこの中身でも明らかなように、一応個人事業主による社会保険加入というのがやっぱり低いとのことですが、先ほど質問の中でもいろいろ触れましたように、やっぱり働き先決定の重要な要素なんですよ。やっぱり「社会保険もない、国民年金だけでは」というようなそういう声というのは、若い人なんかやっぱりそういう声を聞きますので、一応、町として今後、これらについての加入呼びかけとか、改善をさせるための働きかけ等を行う考えはあるかどうか、お伺いします。

○室井嘉吉議長 農林課長。

○室井利和農林課長 お答えを申し上げます。

社会保険等の加入につきましては、今後につきましても、今現在も、町のほうでも素材事業者、民間の事業者でございますが、そちらについては定期的にお声がけをしているところではございますが、今後もさらにそういったことを続けていきまして、加入状況が上がるような取り組みをしていきたいと考えております。

○室井嘉吉議長 6番、渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 やはり、通年雇用拡大でないと、雇用拡大もほぼ不可能だというふうに聞いています。やはり、このためには、通年雇用は冬期間の仕事確保というのが、どうしても外の仕事ですから、やはりその冬期間が一番大事ではないかというふうに考えますが、町

としてはどうですか。

○室井嘉吉議長 農林課長。

○室井利和農林課長 お答えを申し上げます。

冬期間の雇用状況でございますが、民間事業者でございますが、冬期間の解雇につきましてほぼないような状況でございますが、むしろ臨時的な雇用が見られるというところがございます。その原因といたしましては、ほだ木生産等がございまして、そちらにつきましてはどうしても人による作業が多いということで、そちらについて臨時的な作業で人手のほうが増加しているという部分もございます。

育林業、俗に言われる森林組合等でございますが、そちらにつきましては、先ほどご答弁したとおり、やはり季節雇用の準用ということで、10人程度がほかの事業のほうに、先ほどのスキー場や除雪や、そういったところのほうに行っているような状況でございます。

○室井嘉吉議長 6番、渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 今ほどちょっと回答の中でも触れられましたように、この南会津、キノコ原木のブランド化を図って一応やっっていこうというような形で、前にも私、一般質問でも行ったわけですが、これから、秋から冬期間にかけて、キノコ原木の生産がまたことしも取り組まれるのではないかと思います、現状はどうなっているか、把握しておりますか。

○室井嘉吉議長 農林課長。

○室井利和農林課長 お答え申し上げます。

原木キノコの現状でございますが、過去3年分でございますと、28年度が5万本ということで、それに対しまして実績が5万5,000本ほどありました。平成29年度は9万本の計画でございまして、それに対しまして6万4,000本と。平成30年度が、9万本に対して7万2,000本と。本年度につきましては、これから広葉樹利用生産協同組合の中で総会がございまして、その中で数字が明らかになるとは考えておりますが、前年並みということで、9万本程度の計画がされると聞いているところでございます。

しかしながら、こちらにつきましては個人事業体、一般的に民間の業者の、1人2人程度でやっている事業体がございまして、そういったところの数字については把握ができていないような状況でございます。

○室井嘉吉議長 6番、渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 これらも、やっぱり大きな冬期間の雇用確保といえますか、それにつながるわけですが、一応、キノコ原木生産量、1年目が目標に対して1割アップというような

形で、2年目以降、若干下回っているということなのですが、これらの生産量拡大に向けての今後の課題というのは、どういう点が上げられますか。

○室井嘉吉議長 農林課長。

○室井利和農林課長 お答えを申し上げます。

まず、課題といたしましては、やはり事業地の確保、どうしても冬期間、ほだ木・原木につきましては冬期間の作業ということで、雪の影響がございます。そういった影響から、やはり里山に近い降雪が少ない地域の事業地確保が課題となると考えております。

○室井嘉吉議長 6番、渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 これ、前に町でも具体的な協力として、そういう共有地をほだ木箇所に紹介なりするんだというような話もあったやに私記憶しているんですが、それらについては、現状はどうなんでしょうかね。

○室井嘉吉議長 農林課長。

○室井利和農林課長 お答えを申し上げます。

昨年度につきましても、ほだ木・原木の事業地確保ということで、荒海財産区有林の立木の公売の業務をしたところでございますが、残念ながら予定価格に達せず、公売がされなかったという事実がございます。

今年度も引き続きまして、そういった事業地を林業事業体のほうに売っていききたいなというふうに考えているところでございます。

○室井嘉吉議長 6番、渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 ぜひ、やっぱりブランド化を図るという大きな目標があって、それは当然、雇用拡大にもつながっていくだろうと思います。確かに、私も、まだ個人事業体だけの取り組みで、なかなか数が伸びていないというような現状にもあるというふうに承知はしているんですが、ただ、これをやっぱり広めていくということが、この後の、先ほど町長からも回答ありましたように、雇用の拡大にまさにそういうものがつながっていくわけですから、ぜひそういうところも頑張って、ぜひ町からの働きかけなり、そういうものもお願いしたいというふうに考えていますが、どうでしょうか。

○室井嘉吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

議員も当然ご承知だと思いますけれども、ほだ木の話ですけれども、やはり今、現状では、自然に生育した広葉樹を活用してのほだ木の生産となっている。これを安定的に将来生産する

ためには、もちろん場所、それからそういうほだ木の育成林というものをつくっていく必要があると、将来的に。ですけれども、これも年数がかかるということでもありますので、そういうことを含めた中で、いろいろな要素の中で雇用の拡大を、計画的に環境の整備もするということをあわせてやっていく必要があると、私はそのように思っています。

ですから、素材生産、ほだ木に対する素材生産であったり、また、そのほかの素材生産であったり活用、それから付加価値をつける事業、これらもあわせ持った中でこれからの将来をどうやっていくかということが、林業成長産業化の事業のベースになるものでございますので、町としてもその辺も踏まえた中で、先ほども答弁申し上げましたけれども、関係者の皆さん方と十分協議をさせていただいて、そしてそれらのまずは基礎づくりをやっていきたい、今あるものを有効に活用できる体制づくりもやっていきたいと、そのように考えております。

ですから、もちろん人材も必要でありますし、時間も必要であります。そんなことも含めて、町としてもしっかり皆さん方と協議していきたいと思っておりますので、ご理解を願いたいと思っております。

○室井嘉吉議長 6番、渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 一応今、町長の回答の形で、ぜひ、ほだ木生産もこの南会津のブランド化を図れるような形でお願いしたいというふうに思います。

次に、南会津町の一つの今回のモデル事業の目標でございます素材生産量の拡大なんですけれども、このモデル事業期間中、2年ちょっとというか、3年目に入っているわけですが、その期間の中での伸びというのは顕著に出ておりますか、それがまず1点。それ、お願いしたいと思っております。

○室井嘉吉議長 農林課長。

○室井利和農林課長 お答えを申し上げます。

夏場と冬期間の素材生産量の違いでございますが、林業事業体からお聞きをしたところによりますと、そういった自然的な条件から、冬場の生産量は若干ではございますが、下がるというふうに聞いております。

しかしながら、仕事量につきましては、先ほど言いましたようなほだ木の生産であったり、パルプ材の伐採等がございますので、仕事量につきましては変わらないというふうに聞いております。

○室井嘉吉議長 6番、渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 そうしますと、素材生産量そのものというか、トータル的にまだ、具

体的にはその伸びとしての数値的なものまでは把握していないという現状でしょうか。

○室井嘉吉議長 農林課長。

○室井利和農林課長 お答えを申し上げます。

素材生産量につきましては、モデル事業が始まった計画当時が、約2万8,700ということになっております。それで、その次の年につきましては、3万1,200ということで若干伸びておりますが、今回、3年目ということで、その次の年、平成29年度の数値になるんですが、そちらにつきましても3万2,800ということで、徐々にではございますが、伸びているような状況になっております。

○室井嘉吉議長 6番、渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 やっぱり、素材生産量拡大のためには販路拡大だと思うんですよ。なかなか管内だけだと、先ほど来、私もすごくいい事業だなというふうに思っています。家を地元で建てる際、地元材を使って、それが今回の補正にも大分上がっていますから、増額の形で上がっているということですから、その形が見えているのではないかと。そして、それは当然、製材から、伐採から全部つながってくるわけですから、やっぱりそういったつながりを考えないとだめだなというふうに思っていますが。

なかなか町内での販路拡大というのにも、やっぱり大変だなというふうに考えているんですけども、今後のそういう販路拡大なんかに向けては、町としてはどのように考えているのか、それお聞かせ願いたいと思います。

○室井嘉吉議長 農林課長。

○室井利和農林課長 お答えを申し上げます。

販路の拡大につきましては、やはり木材利用ということで、友好都市等への公共施設等への木材利用ということで、そちらのほうと、さらには友好都市のそういった公共施設の机や椅子等に対する木材利用、そういったものを今後積極的に展開をしていきたいなと考えているところでございます。

また、あわせて、燃料チップ、そちらにつきましても現在、需要のほうが高まっておりますので、そちらにつきましても改めて業界のほうと打ち合わせをしながら、増加につながるような施策で対応していきたいなと考えているところでございます。

○室井嘉吉議長 6番、渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 ぜひ、それらの関係、やっぱり大きく、これも全部雇用につながっていくというような考えでいますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、ちょっと細かい内容で、考え方をちょっと質問します。

冒頭、私のほうで触れましたように、夏期間ですね。それは、やっぱり山林ふちでの作業も可能ですが、冬期間は除雪延長が長い箇所というのは、どうしても林道をずっと入っていかなくちゃならない箇所は、その除雪経費なり、あとは斜面からの雪崩発生等の危険から現場まで行くことができず、作業も困難となっていると。

このような中で、先ほども言いましたように、森林組合では通年雇用を図るための手だてを講じているんだけど、冬期間の仕事確保には困難をきわめていると。現状では、夏期間、雇用は28人、冬期間は10人の人が臨時だと。そして、冬期間は18人で、この18人は通年雇用としていると。そして、町道除雪に4人、町生産切り捨て間伐や高齢者世帯除雪支援等に11人、チップ生産販売3人とのことですが、チップ生産は現状では需要がないというか、チップそのものが品質がよくないんだという話で聞いているんですけれども、チップ生産はやられる。

そうしますと、先ほどの町道除雪4人を引いた残り14人で4班体制を組んで、素材生産等を行っているということです。そして、それも木材価格の低迷等によって、採算性と仕事確保にすごく苦慮しているんだというふうに聞きました。

そこで、チップ生産販売ですが、先ほど燃料チップの需要も高まっているということで、それはこの後ちょっと触れさせてもらいますが、民間事業体、一生懸命頑張っているということなんですけれども、このチップ生産を、やっぱりこれから木質バイオボイラーの普及と循環型社会形成、つまりこの中で全て動きが、この南会津の中で動きがとれれば当然、循環型社会形成というような形が図られるわけですから、やはり私はチップ生産は西部地区でも可能とするよう検討すべきではないかというふうに考えているんですが、これについてはどうでしょうか。

○室井嘉吉議長 農林課長。

○室井利和農林課長 西部地域においてもチップ生産が必要かということでございますが、西部地域についてもチップ生産についてはある程度必要だと考えてはございます。しかしながら、まず全体を通じまして、販売先の確保ができる、またはその事業に伴う間伐材の木材が集まったり、安定的な燃料チップの体制を整えば、西部地域にもチップ生産が可能になっていくのではないかと考えているところでございます。

○室井嘉吉議長 6番、渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 確かに、年間を通してというような形だと、また需要が、きらら289が唯一あるだけ。ただ、これから、私はちょっと自分の持論もあるんですが、循環型社会とい

うか、この南会津の中で伐採して、そしてそれをチップにして、それをまた燃料として使うということであれば、つまり1つの域内の中で、やっぱり循環型が確立されるというふうを考えています。

その意味では、今、さゆり荘の建設がございしますが、そこも木質ボイラーを一応入れるということで、私もそれについてはぜひそういう形でお願いしたいというふうを考えている一人ですが、ぜひこのところを今後の課題として捉えながら、そしてやっぱり、それで少しでも通年雇用につながっていくような、そういった視点で捉えていくべきではないのかなというふうに考えますが、どうでしょうか。

○室井嘉吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

町でも自然再生可能エネルギー、自然環境に優しい、そういう利活用を今後進めていきたいと、環境基本方針の中でもうたっていますし、そういうことを当然計画していく予定でございます。ただ、今悩ましいのは、現在、生産する費用と製品の価格の折り合いが補助金がなかったらできないということ、そういう状況でございますが。しかし、基本的にはこの南会津町、先ほど申し上げましたように、非常に森林資源としては豊富だということ、そして私も再三再四申し上げてきましたけれども、森林の利用というのはもう本当に究極のリサイクルだと、そのように考えています。

ですから、そういう意味で、経費がかからない中でも、やはり搬出とか伐採とか運搬とか、そういうのに経費がかかっている現状でございますので、町としてもそういうことを手当てしながら、今後も進める必要があるということがまず基本でございます。

ですから、いずれ化石は、石油とかそういうものは枯渇するというようになれば、また新しい技術も出てきたりして、森林の活用というものの道がもっともっと開いてくるのかなと、そのように考えています。そうしたことも含めると、町はやはり自然を生かしたこれからのまちづくりをずっとやっていきたいと、そのように考えております。

先ほど課長のほうから、西部地区でもチップ工場の話もございましたけれども、やはり行く行くそういうことが可能になるような、町としての対策も必要になってくると当然思っていますので、これらを生かした地域づくり、やっていきたいと思っておりますし、それから先ほど議員がちょっと森林環境税のことなんかも申されましたけれども、これらも含めてですね。これは、人口の割り当てなんかでも、私どもちょっと予測しなかった分がございします。

ですから、私どもがそういう意味では、大都市圏といいますか、我々も交流している都市さ

んとか、その辺にもこの地域の実情を理解していただいて、ますますそういう交流といいいますか、活用していただくようなことをお願いしながら、町としての将来の計画もしっかりさせていく必要があると、そのように考えています。ですから、そういう意味で、町としてはしっかりと森林の整備を含めて、そして人材の確保、そして安心して働ける環境づくりを進めていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○室井嘉吉議長 6番、渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 先ほどの町長からの冒頭の回答の中で、森林組合とも十分に協議をしながら進めるというような回答ございましたけれども、やっぱり冬期間の雇用なんですよ、ポイントは。夏は、実際これだけの森林面積がございますから、いろんな施業があって、何とか稼働がされているわけですが、冬場がやっぱりなかなか現場にも行けないところがあって、仕事量確保というのが大変だというふうに聞いていますので、ぜひ、そのところは十分にやっているというような回答でしたから、今後もぜひそういう雇用拡大に向けた、やっぱりそこが安定をしてくれば、若い人が定着をする1つの大きな主要な要因になるのではないのかなというふうに考えますので、ぜひそんな形で、今後もそういう協議についてはやっていただきたいというふうに考えているんですが、どうでしょう。

○室井嘉吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

今の林業の状況、林業といいいますか、木材の動向ですけれども、本当に厳しい状況です。用途も変わりました。私どもが若いころといいいますか、私も実際、山の伐採とか搬出なんかに従事したことございます。昔はソリとかバチとか、そういうので出したんですけれども、今はもう機械も向上していますし、もっともっとあの当時よりも安全に搬出できるような機械は整備されるものと、そのようにも思っていますが。ただ、用途がもうね、その当時と変わりましたので、ですから、その辺がやっぱり一番の林業の課題かなと。

ですから、消費者といいいますか、木材の製品としての利用の形が変わったということでもありますので、その辺も将来を見据えた中で、町としても、もちろん商品開発も大事ですけれども、そしてまた私たちのこの地域の木材の利用を多くの人たちに理解していただいて、販路を広げるということも大事な要素になってくると思います。

ですから、冬期間の仕事は、むしろ逆にやりやすくなっていると思うんですが、当時よりもね。ですけれども、現実的には木材の販売、販路、これが課題になって、それがなかなか進まないのかなと思って、そのようにも考えています。そういうことも含めて、町としては、

冬期間のある意味除雪の作業に当たっていただくとか、そういうこともいろんな考え方の中で関係者の皆さんと協議させていただいて、そして冬期間も安定して雇用できる、通年雇用ができるような方策も町としては考えていく必要があると、そのように考えています。

少しずつでも皆さん方の理解を得ながらやっていきたいと思しますので、考え方は議員おっしゃるとおりだと思いますので、ぜひ、町も頑張りますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○室井嘉吉議長 6番、渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 先ほど来、民間でのチップなり、おが生産拡大というのが、今そういう動きがあるということで、私も地場産業、これもやっぱり地場産業振興のためには、それらについては必要ではないかと、ぜひ成功に向け頑張りたいというふうに思うんですが、やっぱりチップ等生産施設拡充に向けた補助金交付も検討されているというように聞きます。ただ、これについても当然、雇用拡大が本当にどれだけ図れるのかというのが、やっぱりポイントだろうというふうには私は思うんですよ。

だから、それらについてはどうなっているのか。私は、モデル事業の——何回も繰り返しますが——最大の課題というのは雇用確保というふうになるわけですから、ぜひそのところをちょっとお聞かせ願えればと思ひます。

○室井嘉吉議長 農林課長。

○室井利和農林課長 お答えを申し上げます。

まず、おがの生産についての雇用拡大でございますが、こちらにつきましては、3名程度の雇用拡大を見込んであるというふう聞いております。新しいチップの会社でございますが、そちらにつきましては3名から5名程度の雇用の拡大を見込んであるというところでございます。

以上でございます。

○室井嘉吉議長 6番、渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 ぜひ、これも1つのモデル事業というような形での取り組みというふう聞いていますので、これも成功に向け、町での指導をよろしくお願ひします。

そして、私自身、雇用確保というのは、先ほど町長も申されましたように、今回のモデル事業だけで終わるものではないだろうというふうには考えています。今後も各種の施策を、やはり今回のモデル事業を契機としながら、それ以降も講じていくということが、やっぱり地域の活性化・維持、そして元気づくりのためにも必要だというふうには考えていますが、ぜひこれらも

検討願いたいと考えています。私も雇用確保に向けて、いろいろ意見等を出させてもらいますので、よろしくお願いをしたいと思います。

なお、これについての回答は結構でございます。

そして、引き続き地域林政アドバイザー、町長のほうからは、有効な手段だと、活用していきたいというようなお話がございます。確かに現在、この管内というか、県内で2名ですから、なかなか町として雇用するというような形は大変かもしれませんが、具体的なこれ動きをするときに何ていうかね、委託なり、あとは雇用形態も嘱託とか委託というのもございますでしょうから、そういう団体等なり、そういうところにやって、そしてその中から人材を派遣していただくというような、そういった柔軟な対応が可能ではないのかなと思うんですが、それについてはどうですか。

○室井嘉吉議長 農林課長。

○室井利和農林課長 お答えを申し上げます。

地域林政アドバイザーでございますが、こちらにつきましては、先ほど議員がおっしゃったとおり、常勤でもいいし、非常勤でもいいと、さらに委託でもいいというふうな制度になっているところでございます。

今後につきましては、そういった観点から、委託等をまず第一に考えていきたいなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○室井嘉吉議長 6番、渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 ぜひこういう制度をね、活用しながら、少しでも効率よくやっぱり業務が進むということが一番大事ではないかというふうに思いますので、よろしくご検討をお願いできればというふうに思います。

それで、次に、少子化対策についてですが、これまで私自身も、合計特殊出生率が高いと、ちゃんと一定程度の数というのは生まれてくるんだというか、ふえるというふうには思っていませんでしたけれども、確保されるのではないかというふうに思っていたし、人口なんかも女性が多いんだというだけくらいにしか捉えていなかった。本当にこの報道そのものを見たときに、すごくショックでした。

確かに、周囲を見回しますと、若い女性の方っていうの、本当にいないんですよ。私の地区なんかもそうですけれども、特に未婚の方、本当に少ない現状にあるのではないかというふうに思います。

先ほど、数合わせというような言葉はちょっとあれですけども、あったように、やはり一緒になって、そして子供ができるというのは、私もそのとおりでなというふうに思いますので、やっぱりこれをもう少し中心というか、この動きというのを中心課題にしながら、対策というか、いろんな少子化対策を進めていくことが大事ではないかというふうに思いますが、これについてはどうですか。

○室井嘉吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

これ、本当に非常に大きな課題だと思っておりますけれども、人口、そんなに簡単にふえるものでもないし、雇用をふやせば若い人たちが来るのかといえば、それでもない。

現実、福島県でもふえているのどこか。29市町村ふえた、統計上は出てはいますが、それこそ少なければ2人ぐらいからふえたというところもございますし、ですから、そこら辺の捉え方、ふえた、減った、そこなんですけれども、実際はその内容がどうなのかということ。現実的には、早い話が、インフラの整備がしっかりしているというか、便利なところがふえているというような傾向があります。

私どものような中山間地は、全体的に減っているということ。福島県も、全体でもうかなり減っていますし、日本全国が減っています。ですから、そこら辺のことと。

それから、人口もそうですけれども、やはり結婚についての概念といいますか、その考え方も変わってきていると。先ほど、雇用の中での年金の話もされましたけれども、そういう将来の社会保障の課題であったりとか、いろんな複雑な要素の中で、やはりそういう判断は今の若い人たちがしてきているんだろうと、そのように思います。

そんな悪いほうばかり勘定するとそうなんです、でも、やっぱりこのところは将来の自分の人生とか、そういうことも含めた中でしっかり考えてもらうような、時間はかかりますけれども、そのような教育と言ったら変ですけども、考え方の何といいますか、皆さん方に理解していただくような、そこら辺も大きな要素になるのかなと、そのように思っています。

そうはいつでも、町としてもしっかりその対策は、先ほど申し上げましたように、いろいろな施策を重ねた中で、若い人たちがこの町に住めるような、そしてここで安心して生活ができる結婚できるような、そして子育てもできるような、そのような環境づくりを、町としては精いっぱい頑張っていくことが、今現在の当面の大きな町としての役割かなと、そのように思います。

そういう意味で、県のほうにも国のほうにも、町としてもしっかり、この地域として要望し

ていきたいと、そのように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○室井嘉吉議長 6番、渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 私も、特効薬というのはなかなかないんだなというふうに思つた。ただ、1つの今、明石市というところがすごく子育ての関係で人がふえたって、何かいろいろ有名な、暴言関係の市長さんが出たりしていますが、やっぱりその施策として、すごく特徴ある施策をやって、ふえてきているというようなものもあります。

今、ちょっと本を読ませてもらって、中身まではまだ具体的には読んでいませんが、やっぱりそういったところに学ぶなり、いろいろ考えていくということが、先ほど来出ていますように必要だなというふうに思ひます。ぜひそのところ、私も一生懸命これからも勉強させていただきながら、話しできるものについては出していきたいというふうに思ひますので、よろしくお願ひします。

以上で私の一般質問は終わらせていただきます。

○室井嘉吉議長 以上で6番、渡部訓正君の一般質問を終わります。



◇ 湯 田 芳 博 議 員

○室井嘉吉議長 次に、4番、湯田芳博君の登壇を許します。

4番、湯田芳博君。

○4番 湯田芳博議員 議席番号4番、湯田芳博であります。通告によりまして一般質問をさせていただきます。

初めに、就業人口の動態と対策についてご質問をいたします。

その1つ目でございます。南会津町の過去5年間における産業別・年代別就業人口の動態をお聞きしたいと思います。

2つ目は、同上の5年間における産業別生産額、そしてその比率についてをお尋ねいたします。ただし、このことについては、東日本大震災に関する補償金等は除外していただきたい。

3つ目でございますが、就業人口及び生産額の変化の原因分析をされていると思ひますので、その内容と対応策、これがどのようになされたか、お伺いをいたします。

4つ目でございます。事業継承に不安を抱える団体あるいは経営者等がおられますが、これらについての支援する政策案はお持ちか、もしありましたらお示しをいただきたいと思ひます。

次に、商店街活性化への政策実行についておたしをいたします。

1つ目は、南会津町、これは旧南郷、旧伊南、旧館岩、そして旧田島の各地域ごとをお願いしたいと思いますが、過去5年間における食料及び生活用品販売業、あるいは飲食業等の商店の店舗数の推移を、どう変わったかをお伺いいたします。

2つ目、それぞれ4地域における商業活動の支援はどのようになされたか、お示しをいただきたいと思います。

3つ目、各地域で実施される各種イベントがございます。このイベント効果として、このイベントが産業化に結びついてきたか、あるいは雇用の安定化を果たしてきたか、このことについてお尋ねをいたします。

次に、在宅、自宅で生活する障害者への就労支援策についての質問をいたします。

1つ目、障害者と言われる方々1,137名とお聞きしております。このうち、施設で働く方は81名とのことでしたが、6月の定例会後の在宅障害者への就労支援の取り組みはいかがなされたかをお聞きいたします。

2つ目は、新たに産業興し、ただし、全く新しいものではなくて、これまであった産業を改良する、これも新たな産業と解釈していただいて、その産業興しによる就労機会の創出、この取り組みをお示しいただきたい。

次に、県道「黒磯田島線」の事業進捗についてご質問をいたします。

1つ目でございます。県道黒磯田島線の計画路線は確定しているかどうか。

2つ目としましては、南会津側における事業着手の時期をお示しをいただきたい。

次に、鳥獣被害の実態と対策についてご質問をいたします。

1つ目は、農作物、これへの鳥獣被害のうち、猿、イノシシ、鹿、熊等による被害面積とその被害額を教えてくださいというふうに思います。

2つ目でございます。上記のいわゆる鳥獣被害と言われる野生動物の生息見込数をお示しください。

3つ目でございます。これら野生動物と人間のすみ分けする政策がございましたらお示しをいただきたい。

次に、森林経営管理法と林業振興についてのご質問をいたします。

1つ目、南会津町の森林経営管理法による取り組み状況をお示しください。

2つ目でございます。今後5年間の森林整備計画と森林資源の活用による林業振興策を具体的に聞かせいただきたい。

3つ目でございます。森林整備や林産事業と鳥獣被害対策の連携を図るお考えがあるかどうか、ここをお伺いいたします。

ここまでの質問に対する答弁は、町長に求めるものでございます。

次に、高等教育に関する支援について質問をいたします。

高等学校の後援会組織に対する支援に該当しない生徒、これらの通学あるいは下宿等の教育支援を行う考えはあるかをおたじいたします。

以上、壇上での質問を申し上げましたが、引き続き指定された席上にて再質問を、与えられた時間内で行いたいと思います。

○室井嘉吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 4番、湯田芳博議員のご質問にお答えいたします。

答弁が長くなることをご了解願いたいと思います。

初めに、就業人口の動態と対策に関する1点目であります。

南会津町の過去5年間における産業別・年代別就業人口動態はとのおたじでありませんが、産業別・年代別就業人口動態の過去5年間の年度ごとの推移については把握しておりません。

産業別・年代別就業人口動態については、平成22年国勢調査、平成27年国勢調査の比較で、産業については21項目、年齢は15歳以上、5歳区分で整理しております。

そこから主なものを一例として申し上げますと、就業人口の割合が最も増加した産業は協同組合などの複合サービス事業で、20.8%の増加となっております。次に、自動車整備業やサービス業の18.5%増、このようになっています。

就業人口の割合が最も減少した産業は、鉱業・採石業・砂利採取業の36.0%減少となっております。次に、運輸業・郵便業で26.4%の減少となっております。

次に、産業別・年代別で人口の割合が増加した産業であります。平成22年国勢調査で5歳年齢区分で50人以上の就業者があった産業を、平成27年国勢調査の数値と比較した場合、就業人口の割合が最も増加したのが、55歳から59歳のサービス業で58.8%増加となっています。就業人口の割合が最も減少したのが、40歳から44歳の運輸業・郵便業で59.6%の減少となっております。

次に、2点目であります。過去5年間における産業別生産額とその比率はとのおたじであります。産業別生産額については、福島県市町村民経済計算により、平成22年度、平成27年度の比較で申し上げます。

第1次産業では、平成22年度が18億3,000万円、27年度が17億6,300万円。第2次産業では、

平成22年度が119億600万円、平成27年度が123億5,800万円。それから、第3次産業であります
が、平成22年度が384億8,200万円、平成27年度が439億2,000万円、このようになっております。

平成27年度の産業別生産額比率は、第1次産業3%、第2次産業21.3%、第3次産業が
75.7%と、このようになっています。

次に、3点目であります。就業人口及び生産額の変化の原因分析とその対策はとのおただし
であります。町では平成28年3月に策定した南会津町まち・ひと・しごと創生総合戦略で、
人口や産業別等の分析を行っています。

人口の減少が消費者の減少に直結し、労働力不足による地域経済の衰退を招き、産業や雇用
環境を悪化させ、さらに人口減少を引き起こすという負の連鎖に陥ると分析しております。こ
れらに対応するため、具体的な施策を総合戦略に定め、現在、産業振興施策を遂行している
ところでございます。

次に、4点目であります。事業継承に不安を抱える団体や経営者等に対する政策案はあるの
かとおただしであります。中小企業・小規模事業者の事業継承問題は、全国的な課題とな
っております。本町におきましても、同様の問題に直面しているものと認識しております。

事業継承には後継者の育成・確保、資金面での支援、専門的な知識を有する人材のサポート
が必要不可欠であります。町といたしましては、南会津町商工会及び福島県・国の支援機関と
連携協力を得ながら、円滑な事業承継が進められるよう支援してまいりたいと考えております。

特に、福島県では専門家の派遣や高齢者セミナーの開催、さらには事業承継資金制度を創設
するなど、具体的な支援策を講じておりますので、一層の連携強化に努めてまいります。

なお、事業承継を円滑に進めるには、経営状況、経営課題の把握、本業の競争力の強化など
経営改善を行い、事業経営の安定化を図ることが必要であると考えております。そのために、
町では資金面での支援として、信用保証振興資金融資制度による振興資金の融資措置と、公
庫・協同組合資金融資利子補給補助金による利子補給を行い、中小企業者の経営安定化対策を
講じております。

また、製造事業者等に対しましては、地域活力創生事業により、設備投資を支援し、産業競
争力の強化、生産向上による収益拡大と安定雇用を後押ししておりますので、ご理解をお願いし
たいと思います。

次に、商店街活性化への政策実行についての1点目であります。

南会津町、旧南郷、旧伊南、旧舘岩、旧田島の各地域ごとということでございますが、過去
5年間における食料及び生活用品販売業や飲食業等の商業店舗数の推移はとのおただしであり

ますが、南会津町商工会の組織率は、町内の商工業者の約6割となっております。商工会加入者の店舗数の推移でお答えさせていただきます。

まず、南郷地域につきましては、食品や日用品を扱う小売業が平成26年度は39店舗、平成27年度はこれも39店舗、28年度も39店舗、そして平成29年度は38店舗、平成30年度は36店舗、このような数字となっております。飲食業につきましては、平成26年度は7店舗、平成27年度は7店舗、そして平成28年度は7店舗、また29年度は6店舗、平成30年度は3店舗となっている現状でございます。

次に、伊南地域につきましては、食品や日用品を扱う小売業が平成26年度は31店舗、平成27年度は29店舗、平成28年度は29店舗、平成29年度が17店舗、平成30年度は17店舗と、このようとなっております。飲食業につきましては、平成26年度は5店舗、平成27年度はこれもまた5店舗、平成28年度も5店舗でございます。そして、平成29年度5店舗、平成30年度は3店舗と、このようになっています。

次に、館岩地域につきましては、食品や日用品を扱う小売業が平成26年度は29店舗、平成27年度は26店舗、平成28年度は25店舗、平成29年度は21店舗、平成30年度は18店舗となっております。飲食業につきましては、平成26年度は14店舗、27年度は13店舗、平成28年度は14店舗、平成29年度は13店舗、平成30年度は8店舗となっております。

次に、田島地域につきましては、食品や日用品を扱う小売業が平成26年度は171店舗、平成27年度は172店舗、平成28年度は173店舗、平成29年度は173店舗、平成30年度は171店舗となっております。飲食業につきましては平成26年度は61店舗、平成27年度は65店舗、平成28年度は66店舗、平成29年度につきましては68店舗、平成30年度につきましては71店舗と、このようとなっております。

次に、2点目であります。それぞれ4地域における商業活動の支援策はとのおただしですが、まずは町全体としての支援として、信用保証振興資金融資制度や公庫・協同組合資金融資利子補給補助金による資金面の支援、また、消費者の地元購買意欲の喚起による地域経済の活性化を図るため、地域振興緊急対策事業によるプレミアム絆商品券の発行や、南会津町商業振興協同組合のプレミアム商品券発行事業についても支援を行っております。さらに、ビジネスチャンス支援事業により、新規創業者等の事業の促進を行っております。

議員おただしのそれぞれ4地域における商業活動の支援でございますが、田島地域につきましてはまちなか賑わい創出拠点整備事業において、商店街の賑わいづくり事業により、商業活動の活性化を図っております。

なお、館岩地域、伊南地域、南郷地域におきましては、現状では地域ごとの支援の計画等はございませんが、町といたしましては、町全体を見据えた商業活動の支援を行うとともに、各地域の意向や実情も踏まえて対策を講ずる必要があると、そのように考えております。

次に、3点目でございます。各地域で実施される各種イベントが、その後、どのように産業化に結びつき、または雇用の安定化につながっているかのおただしであります。4つの地域を有する本町では、それぞれの地域で伝統的祭礼や文化、スポーツ、商業等、さまざまな分野でのイベントが四季を通して開催されております。どのイベントも、町の知名度の向上や観光客の誘客、産業の振興、地域活力の向上、伝統文化の継承と、それぞれ目的を持って開催されているところでございます。

イベントは、地域のカンフル剤となる要素を持ち、イベントを通して町の魅力・価値を発信し続けることは、地域の活性化と町へのお金の流入を増加させることになり、雇用の安定化にもつながってくるものと、そのように考えております。

長期的な視点に立って、町の活性化にどのように寄与するかという判断のもと、今後もより効果的な、そしてまた見直しも当然状況に応じて必要と思っておりますけれども、それらを実施してまいりたいと考えておりますので、ご理解を願いたいと思っております。

次に、在宅で生活する障がい者への就労支援策に関する1点目であります。

6月議会定例会後の在宅障害者への就労支援の取り組み状況はとのおただしであります。初めに4番議員のご質問の中で、施設で働く方は81名と認識されているとのことがありましたが、6月議会において81名と答弁いたしましたのは、施設で働く方の人数ではなく、施設で生活する方の人数でありましたので、ご理解を願います。

なお、施設で働く方の人数でございますが、就労継続支援A型が2名、B型が49名の合計51名となっております。

6月議会定例会終了後に、町が直接的に在宅障害者の就労支援につながるような取り組みは行っておりませんが、就労継続支援B型を運営する代表者の方より、「西部地域から田島地域まで通うのが大変なので、伊南地域に新たな施設をつくりたいと考えている」との話をいただいております。このことから、町といたしまして、現在使用していない公共施設跡地利用も含めまして、できる限りの支援をしてまいりたいと考えております。

次に、2点目であります。新たな産業興しによる就労機会の創出についてのおただしですが、現在、町内に開設されている就労継続支援B型の施設におきましては、割り箸や木質ペレット、ドッグフード、加工食品、クッキー等の製造、農作物の栽培、それから電線の皮む

き、空き缶潰し、弁当づくり等が行われております。しかしながら、これらの一部におきましては、女性には抵抗があったり、天候や季節に左右されたり、障害の程度が重い方には困難な作業等も含まれているほか、選択肢が限られているといった状況にあります。

したがって、町といたしましては、就労継続支援B型を運営する事業者の方々とも協議を行いながら、女性が興味を持てる仕事や、年間を通してできる仕事、障害の程度に応じて誰でも取り組むことのできる仕事、より多くの収入が得られるような仕事といった多種多様な仕事づくりを目指し、調査研究を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、県道「黒磯田島線」の事業進捗に関する第1点目でございますが、計画路線は確定しているかとのおただしであります。県道黒磯田島線の県境区間は急峻な山岳地帯で、土砂崩れやのり面崩落、落石等の危険性が高く、現在では1年を通して通行止めとなっております。

こうした状況を踏まえまして、栃木県那須塩原市と南会津町で組織する県道黒磯田島線整備促進期成同盟会においては、山岳地帯の現道整備は困難をきわめるため、バイパス整備とトンネル化による新たな整備ルートを提案し、要望活動を行っておりますが、計画路線の確定には至っておりません。

当該期成同盟会では、福島、栃木両県選出の地元国会議員を期成同盟会の顧問に迎え、要望体制の強化を図るとともに、国道昇格を目指したこれらの要望活動を行っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、2点目であります。南会津町側の事業着手時期についてのおただしであります。現在、南会津管内では会津縦貫南道路の5工区、下郷田島バイパスの工事が本格的に着工しているほか、国道289号田島バイパスや新潟県につながる八十里越えの整備、さらには栃木西部・会津南道路が栃木県側で国直轄事業として採択されるなど、これまで展開してきた道路整備に関する要望活動の成果が具体的にあらわれていると、このように思っています。

このことから、当面は現在整備が進められている地域高規格道路等整備が最優先となり、県道黒磯田島線については地域高規格道路等の整備後に道路網の状況を見きわめ、道路のあり方や整備手法を研究していく方針であると、そのように県のほうから聞いております。

県道黒磯田島線につきましては、栃木県北部と南会津地方を最短で結ぶ大変重用な路線と認識しておりますので、栃木県那須塩原市とともに連携を図りながら、整備促進に向けて粘り強い運動を展開してまいりたいと考えております。

これまでも、いろいろな田島町時代からのお話も私も聞き及んでございます。そうした中に

ありまして、当時、私が町長に就任した当時でありますけれども、お互いの両県の、福島県は土木、それから栃木県としては県土整備、その認識がなかったように感じておりました。そこで、これまで私は福島県知事、土木部、そしてまた栃木県では栃木県知事、それから県土整備部、直接お伺いいたしまして、この道路事業に対する説明、要望を行ってまいりました。

現在、黒磯田島線については、両県では改めて確認、認識していただいていると、そのように考えております。今までも答弁申し上げましたように、現在では、この南会津地域としては、栗生沢地区までの生活路線ということで整備を図っておりますけれども、土地の事情等でなかなか進めないというのも現状としてございます。

私としても町としても、しっかりこの期成同盟会を通して、県のほうにも国のほうにもこの要望をしていきたいと、進めていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、鳥獣被害の実態と対策に関する1点目であります。

農作物への鳥獣被害のうち、猿、イノシシ、鹿、熊による被害面積と被害額はどのおたただしですが、平成30年度における農作物被害面積は、猿で0.81ヘクタール、イノシシ4.51ヘクタール、鹿12.64ヘクタール、熊が0.09ヘクタールで、合計しますと18.05ヘクタールであります。同じく農作物被害金額は、猿が114万6,000円、イノシシが506万3,000円、鹿が270万6,000円、熊が11万1,000円で、合計しますと902万6,000円ということになっています。

次に、2点目であります。猿、イノシシ、鹿、熊の生息見込数はどのおたただしですが、野生動物の個体数を推定するためには、科学的な生息状況調査の実施に加え、専門性の高い統計的な解析を行う必要があるため、県や町が専門業者へ委託して推定しているところでございます。

猿は、町が平成26年度に実施した委託調査の結果をもとに、捕獲数の推移などから個体数を毎年推定して、南会津町ニホンザル管理事業実施計画を策定しています。令和元年度計画の推定個体数は1,075頭であります。

イノシシは、県が平成26年度から個体数推定調査を実施しており、平成30年度の推定では5万4,000頭から6万1,000頭であります。これは、県全体での推定結果でありまして、地域別の推定は実施されておられません。

鹿は、県が平成26年度に実施した個体数推定結果が公表されておりまして、これによると1,758頭から3,135頭と、このように推定されております。これにつきましても、県全体の推定結果となっております。

熊は、県が平成27年度に実施した生息状況調査の結果によると、県全体で1,783頭から5,112頭、南会津地域では210頭から1,120頭と推定されております。

次に、野生動物と人間のすみ分け政策はとのおただしであります。町の鳥獣被害対策は、捕獲、被害防除、それから生息環境管理の3本柱で推進しており、この3つを総合的に実施することで野生動物とのすみ分けを実現するように取り組んでおります。

特に、電気柵を初めとした侵入防止柵を整備する被害防除と、人間の生活圏と野生動物の生息場所の間に緩衝帯を設ける生息環境管理は、早急な被害軽減を図るために優先度の高い取り組みとして実施しているところであります。

被害防除につきましては、町単独の補助制度で柵の設置を支援しているところでありますが、より大規模な柵を耕作地や集落の山際に設置するための新たな支援制度を実施するため、県や国と協議を行っております。

生息環境管理は、手入れされずに見通しが悪くなった森林を緩衝帯として整備するため、県の里山林整備事業を活用した森林整備を実施しているところでございます。

さらには、これらの対策を円滑に推進するため、町では地域の合意形成を図る手法として、集落環境診断を積極的に実施し、一層の鳥獣被害対策の発展に向けて取り組んでいるところでありますので、ご理解を願います。

次に、森林経営管理法と林業振興に関する1点目であります。

南会津町の森林経営管理法による取り組み状況はとのおただしであります。森林経営管理法が施行されたことにより、町村が仲介役となり、森林所有者と民間事業者をつなぐシステムが構築されました。

具体的には、経営管理が行われていない森林を市町村が集積し、経営管理を行う必要がある森林を対象に森林所有者の意向を確認し、その結果、森林所有者みずから森林の経営管理が実行できない場合には、市町村が森林管理の委託を受けます。このうち、林業経営に適した森林については、意欲と能力のある民間事業体に経営管理を再委託し、林業経営に適さない森林は市町村みずから管理することになります。

このため、現在までの取り組みとしては、まずは意向確認を行うための対象となる森林の抽出や森林情報の整理、それから森林所有者への意向調査に向けた準備をしているところでございます。

次に、2点目でございます。今後5年間の森林整備計画と森林資源の活用による林業振興策はとのおただしであります。田島地域と南郷地域は、森林経営管理法の対象となる経営管理

されていない私有林人工林が多く存在しているため、この地域の森林について優先的に森林所有者の意向調査を進めていく考えであります。意向調査の結果により、順次、本法に基づく森林整備を進めていきたいと思っております。

館岩地域と伊南地域は、森林経営計画が立てられていることから、引き続き森林経営計画に基づく森林整備による経営管理が適切になされ则认为られます。

これらの間伐等の森林整備によって供給される森林資源については、林業成長産業化地域創出モデル事業で取り組んでいるとおり、地域での加工や販売により建築材としての活用のほか、木質バイオマスとしての活用の利用促進を図ることで、林業振興に結びつけてまいりたいと考えております。

次に、3点目であります。森林整備や林産事業と鳥獣被害対策の連携を図る考えはとのおただしであります。森林整備は鳥獣被害対策の3本柱の一つである生息環境管理としての役割があると、そのように考えております。

本法の取り組みの対象となる経営管理がなされていない森林については、森林所有者の意向を踏まえた上で、林業経営に適している森林は、意欲と能力のある民間事業者に委ねて経営管理することになります。また、林業経営に適さない森林については、町がみずから管理することになります。

これらの森林に鳥獣被害対策の生息環境管理として有効な、人家に近い私有林人工林の里山も対象として含まれることから、これらの森林の整備や生産される木材を有効活用した林産事業を進めることにより、森林整備が鳥獣被害対策にも資するものと考えております。このため、本法に基づく取り組みをしっかりと進めることで連携が図れると考えておりますので、ご理解をお願い申し上げたいと思っております。

長くなりましたが、以上お答え申し上げます。具体的事項につきましては、担当課長等より答弁させますので、よろしく願いいたします。

○室井嘉吉議長 教育長。

○星 英雄教育長 それでは、私からは、高等教育に関する支援策についてお答えします。

高等学校の後援会組織に対する支援に該当しない生徒の通学や下宿等の教育支援を行う考えはとのおただしであります。県立田島高等学校並びに県立南会津高等学校への支援は、それぞれの後援会に対するもので、町内の2つの高等学校の存続を目的として補助金を交付しているものです。

そのため、その目的と合わない個人の通学や下宿等に係る費用に対する支援を行う考えはあ

りませんので、ご理解願います。

以上お答え申し上げましたが、具体的な事項については担当課長等より答弁させますので、よろしく願いいたします。

○室井嘉吉議長 4番、湯田芳博君。

○4番 湯田芳博議員 町長には大変長い時間、しかも統計資料をお示しをいただきまして、心から感謝を申し上げます。

まず、教育長に先にお伺いいたしますが、南会津高等学校を残す、あるいは田島高等学校を残す、そのためにそれぞれ同窓生等を中心に後援組織をつくっている、これはとてもいいことだと。しかし、教育というのは、地元に残す学校ではない。教育というのは、それぞれの子供たちの適性に合う教育を選んで、そうしてこのふるさとからさまざまな職業に適する能力を身につけさせる。そのために、親は経費負担をするんです。

この後、国が高等学校の授業料を無償化しようという動きがあります。これはとてもいいことだと思うんです。しかし、現実には若松の学校に行っている子供たちもいるんです。公平性という考え方から考えれば、そこに対する助成、あっていいと私は思うんです。

例えば、さまざまな事業対応の予算が組まれていますけれども、仮に1人の子供に、高校生に月1万円の助成をしてやると、1年で12万です。200人いて2,400万ですよ。そういう計算とどうか、検討はしたことありますか。

○室井嘉吉議長 教育長。

○星 英雄教育長 それでは、お答えいたします。

今、議員のお話があったような具体的な策については今、検討したことがございません。

○室井嘉吉議長 4番、湯田芳博君。

○4番 湯田芳博議員 地元就職するのが望ましい、私も第一義的にはそう思います。でも、子供たちはいろんな地域社会に出て行って、社会的な経験を積みながらふるさとを見、あるいはふるさとで起業し、場合によったらふるさと納税だってするじゃないですか。今後検討する考え方ありますか。

○室井嘉吉議長 教育長。

○星 英雄教育長 それでは、お答えいたします。

私も、子供たちにはぜひふるさとに残って頑張っていたきたいという気持ちはあるんですけれども、現実のところ、ふるさとを離れて他地区で頑張る子供も出てくるかなというふうに思います。ただ、教育大綱の中でも申し上げたとおり、次世代の地域を担うということは、地

域に残ることだけじゃなくて、ここを離れてもふるさとのことを思って、先ほど出ましたけれども、ふるさと納税やいろんな形でふるさとに貢献していただければありがたいかな。そういう意味では、本当に町を挙げて子供たちの教育は大事かなというふうに思っています。

それにふさわしいような策があるなら今後検討していきたいなと思っていますけれども、この高校への支援策は、あくまでもふるさとの高校を残すと、そのために町が支援しているので、一人一人の確かに個人的に子供の支援につながっている面もあるかもしれませんが、当初の目的は高校の支援ということで、個人のそれぞれの支援ではないということをご理解いただきたいと思います。

なお、本当に町としても、各家庭が本当に子供たちのために一生懸命教育に携わって頑張っていたら、町に貢献していただいていることを十分認識しておりますので、ご理解願います。

○室井嘉吉議長 4番、湯田芳博君。

○4番 湯田芳博議員 教育長ね、考え方を取り違えたらいかんですよ。例えば、保育所の保育料を無償化する、あるいは医療費を無償化する、これ個人的な、いわゆる全国民、全町民に該当するものですがけれども、個人的な支援じゃないですか。個人を大事にしないで、町政って、教育ってありますか、どうですか。

○室井嘉吉議長 教育長。

○星 英雄教育長 お答えいたします。

私も、個人を大事にするということは、町政の大事な大事な役割であるかなというふうに思います。ただ、それが資金の援助とかそういうだけじゃなくて、いろんな形で町政として町民の方をご支援していくかなというふうに思っています。

衣食住、ちょっとその一部、教育もかかると思うんですけども、やはりそれには、一番は家庭で頑張っていただくのが一番かなと、こう思っておりますので、その点をご理解いただきたいと思います。

以上です。

○室井嘉吉議長 4番、湯田芳博君。

○4番 湯田芳博議員 家庭で頑張れないから言っているんですよ。後で質問しますけれども、商業施設だって、個人的に頑張っているんですよ。でも、頑張り切れないんですよ、個人で。そういう方々もいるんですよ、現実に。

私は、例えば南会津が教育の町宣言をしている。教育をするんだったら南会津に行こうとい

ったら、若者が定着する可能性が高いです。でも、これ以上あなたと、教育長とお話ししても前向きのお話は出てこないから、この問題はまたいずれ、しっかりと調査をして質問したいと思います。

次に、障害者支援についてお伺いをいたします。

施設で過ごす、あるいは施設で作業し、働いている、これはある意味では非常にありがたい政策であり、ありがたい実態と。でも、どういう理由か、いろいろありますが、在宅で、家の中で生活をせざるを得ない方々もたくさんいるわけです。こういう方々に相談員を置いているというふうに、この前、6月の定例会でご答弁がありましたけれども、その相談員を置いて、相談員にどんな課題、どんなことが集まっているのか、まずその内容をお聞きしたいと思います。

○室井嘉吉議長 健康福祉課長。

○阿久津勝英健康福祉課長 答えいたします。

相談員への相談内容についてでございますけれども、就労される希望があるかということ、ご本人たちにもお聞きして対応されているようなんですが、内容についてはそれぞれだと思いますけれども、なかなか働くための能力がそこまで至ってないという方もいらっしゃいますし、基本的に日常活動の一環として就労の訓練を受けたいという方もいらっしゃいます。中には、そういった施設に通われて支援を受けられる、そしてそうではない方の中には、在宅にとどまっている方もいらっしゃると聞いております。

○室井嘉吉議長 4番、湯田芳博君。

○4番 湯田芳博議員 就労というのはね、どこかに行って仕事をする事じゃないんですよ。仕事につくということが、収入を得る手段を得ることが就労なんです。ただ、在宅で、簡単に言うと、手仕事をして、あるいは何か、私は前回、蚕の繭の話をしましたけど、そういう仕事をして少しでも収入にかえる、あるいは育てる、ものづくりをする、そういう生きがいに喜びを感じるようなことをみんなに提供する考えはないかということですよ。

これ、福島県で今やっていますけれども、合理的な配慮ということを提供していますよね。つまり、自分の意思の表明を行うことが困難である場合は、その家族の求めに応じて、障害のない人と実質的に同等の生活を営むため云々とある。どんな人でも望まれない命はないんです。その人たちに寄り添って、はなから健康者と同じような仕事をできないものを無理だと判断するのではなくて、その人に寄り添って、その人ならではの能力があるはずなんだよ、どんな場合でも。それを探し出して、それを積み重ねていって、政策として反映させる。これが私は寄

り添いのある政策だと思う。できないならできないでしょうがないけれども、私はやるべきだと思っております。このことについて、答弁はいいです。

次に移ります。いわゆる私が商店街の活性化の質問をしました。その狙いは簡単です。小さな商店がなくなっていく。これも経営が悪いと言われれば、それかもしれません。でも、みんな一生懸命やっているんですよ、何とか経営を維持できるようにと。例えば、ある地域では日曜日は休みます。どうして休むんですか。電気料が、人件費がと、そういうときに、何か知恵を絞ったら、せっかく合併して南会津になって、小さな村や、ちょっと町から離れたところの商店がどんどんどんどんなくなっていく、そこに集まっておしゃべりをして、みんな仲よしに元気にしていたものがなくなっていく、火が消えていくんですよ。

ここを、また資金があるのか、ないとかという話になるかもしれませんが、そんなに難しい手当てじゃないと思います。私は、あえて自分の企画は申しませんが、ぜひ考えて、こういう人たちにぼっと希望の明かりがつくように、政策を展開していただきたい、こういうふうに申し上げておきます。これも答弁は必要ありません。

最後になります。鳥獣被害対策であります。

電柵をやって、みんな必死で今、鳥獣被害を防いでいます。あるところでは、通学の子供がイノシシと鉢合わせをして、非常に恐怖感を感じたという状況も私に届いています。電柵は、猿被害が主な野生の対象であって、イノシシはなかなか電柵では防げない、こういう問いただしもあります。

これも、私的には森林整備と、先ほど町長からもありましたが、森林整備と融合させれば、かなり有効的に防げる。しかも、森林整備の際に生産される間伐材等を使いながら十分対応できる。国交省にこういう考え方を持ち込んだときには、きちっとその効果等も含めて案を出すべきだと、こう言われましたが、私は予算執行権を持っていませんので、それまではできません。

ですから、ぜひ町のほうとして、本当に被害が、普通の生活ができない状況まで来ています。そのところをもう一度担当課は認識を持って、これの対応策の根本策を考えていただきたいと、こういうふうに思います。

いずれにしても、大変貴重なデータをいただきましたので、今回はこのデータをもとに、さらに質問の中身を深めていきたいと思います。

以上で私の質問は終わります。

○室井嘉吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 議員のお持ちの時間の中で、これらについての相対的な考え方を述べさせていただきます。

障害者の方々の就労の支援でございますけれども、これは確かに何と申しますかね、生きがいとしてしっかり仕事ができたり、あるいは生活できる、これは基本的な人間としての要件でありますので、町としても、これらはしっかり状況も踏まえた中で、それらの対応をしていきたいと、そのように基本的に思っています。

それぞれの状況がございますので、これはなかなかご希望に沿えたことができないかもしれません。しかし、一緒になって考えてあげることが最低限できると、そんなことを基本に考えていきたいと思えます。

それから、商店街の件でありますけれども、実際に田島地域も衰退が大きいですが、この数字を見ますと、館岩地区の推移が大きいですね。そんなことも踏まえた中で、町としてもこれまでもいろんな支援の形を考えてまいりましたし、商工会の皆さん、そして地域の人たちともお話もさせていただきました。しかし、なかなか、具体的には後継者がいない中で自分の代だけでというふうなことになる、なかなかこれらに対しての町としての支援策というのが、基本的に個人が何を望まれるのか。一方的に、町がこうしてください、ああしてくださいというわけにはいかない。ですから、その辺も踏まえた中で、まだまだこれらの対策は必要だと、そういう認識ではおります。

そうした中で、やはり1つで決まるんじゃないかと、いろいろな総合的な対策の中で考えていく必要があるだろうと、そのように認識しています。

ですから、これからも引き続き、もちろん交流人口もふやしたり、いろんな対策もしますが、そんなことも含めた中で、地域の商店街の確保と申しますか、商店の確保と申しますか、そして落ちついて生活できるような、そういう商業活動について、町としてもしっかり現状を踏まえた中でいろんな対策を、今後とも引き続き考えて研究していきたい、そのように思っております。

それから、鳥獣被害であります。

これは、本当に議員おっしゃられるように、動物の種類によっていろんな対策の方法がありまして、本当にこれは、具体的に何をやったらこの対応ができるのかということ、正直、非常に難問でございます。鹿とか猿、これらは町としては何と申しますか、実力行使と申しますか、頭数の制限とか、そういうことをやっていますけれども、イノシシはなかなか捕まらない。捕獲わなでやっていますけれども、これもなかなかかからない、被害が拡大しているのが現状で

ございます。

これは、日本全体でその被害がふえていまして、今回も国による捕獲に対する支援、これも補助があったわけでありまして、全体に薄まった関係で、福島県に対して半分になったと去年、そのようなことも先日、その実態を訴えまして、県のほうにこの実態の要望をしてみました。

町としても当然、県・国のほうに要望してまいりますけれども、町としてもどのようなことができるかということも、関係者の皆さん、そして実際に被害に遭われている方々、その状況も踏まえた中で、そして人的被害が起こらないような、そのような対策を町として考えていきたいというのが今の町の考えでございますので、正直言って、具体的にこれをやったら万全だということはございません。

ですから、皆さん方にそれも理解していただいた中で、町としてもこの方策を進めていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○室井嘉吉議長 4番、湯田芳博君。

○4番 湯田芳博議員 町長の思いは十分私には理解できます。問題は、相対的な今お話をされましたけれども、それをいかに具現化していくか、具体化していくというのはやっぱり職員のお仕事なんです。大変だかもしれません、仕事がいっぱいあって大変だかもしれませんが、具体化して行って、町長に具体的な答弁をさせるのが職員なんです。こここのところは、やっぱり大変だけれども勉強して、あるいは私たちが大いに使ってください。言われたら歩きますから、皆のことやりますから。町と議会は対立する立場にはないんです。一緒に町をよくしていかなきゃならん、それを一緒にやりませんかということですから。

それともう一つは、いろんな国の制度と県の制度あります。でも、独自性をつくりましょうということです、南会津町の独自性を。できるか、できないかは私わかりません。でも、それが町民が安心して、あるいは町民が希望を持って暮らせるまちづくりになるだろう、このことを申し上げて、町長のただいまの答弁に期待を、多大な期待を申し上げて、一般質問を終わります。

○室井嘉吉議長 以上で4番、湯田芳博君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前11時54分

再開 午後 1時00分

○室井嘉吉議長 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を行います。



◇ 五十嵐 芳 道 議員

○室井嘉吉議長 1番、五十嵐芳道君の登壇を許します。

1番、五十嵐芳道君。

○1番 五十嵐芳道議員 議席番号1番、五十嵐芳道です。通告に従い、一般質問をいたします。

まず1番、道路美化作業の今後について。

毎年、盆前の早朝に行われる道路美化作業は、住民の協力によって行われ、環境美化に欠かせない行事ですが、近年、高齢化や空き家がふえたことで作業負担がふえた地区や個人があることから、以下について質問いたします。

①一個人宅で作業する範囲はどのようにして決められているか。

②1地区が担当する範囲はどのように決めているか。

③決められた時間で作業ができなかったところや作業する人がいない場所は、その後は誰が責任を持って行うのか。

2つ目の質問です。県立南会津高校の存続を求める取り組みについて。

6月定例会で町は、県立南会津高校存続を求める意見表示をこれからもしていくとのことでしたが、これについて質問いたします。

①その後の町の取り組み状況は、また、県教育委員会の動きはどのようになっているか。

②町内関係団体の反対運動は、どのように取り組まれているか。

以上で壇上からの質問を終わります。

○室井嘉吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 1番、五十嵐芳道議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、道路美化作業の今後に関する1点目であり、一個人宅で作業する範囲はどのように決められているか。2点目、1地区が担当する範囲はどのように決められているかのおたただしではありますが、関連がありますので、一括してお答えをさせていただきます。

毎年8月は、全国で道路ふれあい月間運動が展開されておりまして、町としましては、運動の一環として地域の方々にご協力いただき、道路美化作業を行っているところであります。

道路美化作業は、町が各地区に呼びかけ、ボランティア活動として取り組んでいただいております。各地区の作業範囲、個人の作業範囲、実施方法等は、地域の実情に合わせて、それぞれの地区に決めていただいております。

次に、3点目であります。決められた時間で作業ができなかった場所の対応についてのおたただしであります。道路管理上必要な管理につきましては、道路管理者が対応することとなります。道路を利用する地域の方々の美化作業によって、来町者に美しい景観のおもてなし、そして安全通行ができる、これらのことができるということは大変意義があるものと、そのように思っております。

町といたしましては、引き続き地域の方々にご協力いただきながら、道路沿線の景観保全等に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、県立南会津高等学校の存続を求める取り組みについての1点目であります。その後の町の取り組み状況は、また、県教育委員会の動きはどのようになっているかのおたただしであります。6月定例会以降の取り組みといたしましては、去る7月5日に県知事が来町された折に意見交換会を開催させていただきました。町内高等学校の2校存続について、このときに強く要望を申し上げました。

また、7月17日には田島、南会津両高校の関係者である本町教育長、下郷町教育長、町内両校の同窓会長、後援会長にお集まりいただき、両校が存続することの必要性を確認し、署名活動を行うことを決定いたしました。

さらに、8月30日には南会津地方町村会として、両校の存続も含め、要望書を県に提出し、副知事との面談の席上において、改めて両校の存続を強く要望したところであります。

また、教育長のほうにもこの要望は同じように要望してまいりました。

これらのことを踏まえて、町の議会からも、実は3月の定例会終了後に県のほうにその直後、このような存続を要望をしていただいているところであります。町としても、この要望を引き続きしていきたいと考えておりますので、ご理解を願いたいと思います。

そんな中で、県立高等学校の改革懇談会、これも開催しておりまして、本町においては7月16日に南郷総合センターにおいて地域住民説明会がありまして、参加者から統合への強い反対意見が出されました。計画の見直し等の話は県のほうからはございません。

また、8月26日には県立高校改革監が来町され、懇談を行いました。県立高校改革前期実施計画の方針については変わらないと、このような説明でありましたし、先ほど申し上げましたように、県のほうに要望いたしましたところも、そのような方向性は変わりませんでした。

次に、2点目であります。町内関係団体の反対運動はどのように取り組まれているかのおただしであります。両校それぞれの後援会が中心となり、今後、請願署名活動が行われる予定になっておりますし、もう始まっていると思います。

そういう中で今、伊南・南郷地域では南会津高等学校同窓会・振興連絡協議会・PTA、そして南会津中学校PTA、伊南小学校PTA、南郷小学校PTAが中心となり、全戸に用紙を配布し、署名活動が進められているところであります。田島地域においては、田島高等学校同窓会が中心となり、署名活動の準備を進めているところでありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては担当課長等より答弁させますので、よろしく願いいたします。

○室井嘉吉議長 1番、五十嵐芳道君。

○1番 五十嵐芳道議員 道路美化作業についてですが、再質問させていただきます。

各地区で決めているという範囲なり、地区の範囲と、また一個人の範囲は地区で決めているということですが、区長さんを通じてそれは依頼されていると思うんですが、区長さんに対してはどのような依頼になっておりますでしょうか。

○室井嘉吉議長 建設課長。

○月田 啓建設課長 お答えいたします。

区長さんに対しましては、町から公文書のほうで協力の依頼を求めているところでございます。

○室井嘉吉議長 1番、五十嵐芳道君。

○1番 五十嵐芳道議員 区長さん、何年かには一遍かわって、前任の方が伝達で、毎年毎年やっているの、同じところを同じようにやってくださいというようなことが多いのかと思います。

何でこんな質問するかというと、去年と同じと言われていたことが多と思うんですが、実際には高齢化や留守の家がふえていると、あと若者がだんだん減っているということで、1家庭に対する負担がふえているということで、その辺に関してはどういうふうなお考えでしょうか。

○室井嘉吉議長 建設課長。

○月田 啓建設課長 お答えいたします。

先ほど町長答弁にもございましたとおり、あくまでも美化作業のボランティアということになっておりますので、町としてはここからここまで必ずということで協力依頼はしておりませんので、ご理解いただきたいと思います。

○室井嘉吉議長 1番、五十嵐芳道君。

○1番 五十嵐芳道議員 町としては、ここからここまでとか、ここまでやりなさいというような話ではないという答弁なんですけど、結構真面目な方が多くて、去年やったことはやらなくちゃ、ここまでやりたい、それからやらないと気が済まないという人も多いかと思うんです。その辺を、区としてはここまで、できなかった部分は町なり、県なりが、ここからは、もうきょうできなかったら町・県がやるよというような担保というか——があると安心感、例えば足腰が痛くてできない、ちょっとできないけれども、できなかったらやらなくていいのかという心の負担になると思うんですが、町・県がやるという、するためには確認が必要だと思うんです。できなかったところの確認というのはどういうふうにされていますか。

○室井嘉吉議長 建設課長。

○月田 啓建設課長 お答えいたします。

それぞれ所管といたしますか、町の担当者がおりますので、その実施内容については後日確認はしておりますが、先ほどのとおり、美化作業という部分でございまして、道路管理上必要になる部分につきましては、それぞれ道路管理者のほうでパトロールがあります、あと職員がおりますので、道路管理上危険な部分については、できなかった部分は後ほど町なり、管理者が対応しているという状況でございますので、ご理解いただきたいと思います。

○室井嘉吉議長 1番、五十嵐芳道君。

○1番 五十嵐芳道議員 できなかったところは、道路管理者、県なり町、国が責任を持つということで、後ほどやるということで、そのことを住民の方に周知してあれば非常に安心感はあると思うんですが、なかなかそこが、知っている人は知っているけれども、知らない人は知らないという感じなのかなと今思っています。

あとは、ボランティアということなので、余りにも負担が大きいと、ボランティアはやっぱりやって満足感が得られて、きれいになった、自分たちの住む地域がきれいになったというボランティアならではの満足感があると思うんですが、余りにも負担が多い場合には、そこは区長さんを通じて、そこまでやる必要ないんだよということを再度言っただけならばなと思い

ますが、その点についてどうでしょうか。

○室井嘉吉議長 建設課長。

○月田 啓建設課長 お答えいたします。

その辺、もし、そうですね、今ほどありました内容を例年文書で、先ほどのとおりお願いしておりますので、そういった中で盛り込むかどうか、検討させていただきたいと思います。

○室井嘉吉議長 1番、五十嵐芳道君。

○1番 五十嵐芳道議員 道路がきれいで環境がいいということは、先ほど町長の答弁にもありましたが、観光客や訪れる方にも非常にいいイメージを持っていただけるかなと思いますので、特にお盆、8月、観光シーズン、あと帰省の方とかにも、きれいな環境で来ていただければなと思いますので、その辺よろしく願いいたします。

それでは、次の県立南会津高校の存続を求める取り組みについて再質問いたします。

町内関係団体への支援というか、町としては関係団体に対してどのような補助なり、支援なりはされていますでしょうか。

○室井嘉吉議長 教育長。

○星 英雄教育長 それでは、最初、ちょっと確認したいと思うんですけども、支援というのは反対への支援ということでしょうか、それともふだんの支援という……

○1番 五十嵐芳道議員 事務的なことなり、動くための支援。

○星 英雄教育長 反対運動への支援と。

○1番 五十嵐芳道議員 運動そのものの動くための支援、動きやすい……

〔発言する者あり〕

○室井嘉吉議長 1番、五十嵐芳道君。

○1番 五十嵐芳道議員 じゃ、もう一度。町内各関係団体への町としての支援は、どのようなものがありますか。

○室井嘉吉議長 教育長。

○星 英雄教育長 町としての支援についてお答えしたいと思います。

まず、ここにも、先ほど町長答弁の中にありますけれども、その反対運動するに当たって、両校の関係者に集まっていただいて、この本町においてそのような会議を持って調整を図るといような支援をしております。

また、アンケート、反対署名の内容につきまして、こちらのほうで検討し、さらにそれを各団体のほうに言っていただきながら、内容についての支援等をしております。

以上です。

○室井嘉吉議長 五十嵐議員に申し上げますが、番号を言って手を挙げてください。なかなか調子が出ませんので、よろしくお願いします。

1 番、五十嵐芳道君。

○1 番 五十嵐芳道議員 今、事務的なことですが、金銭面ではどんなものがありますか、経済的なもの。

○室井嘉吉議長 教育長。

○星 英雄教育長 反対運動についての金銭面の援助はしておりません。

○室井嘉吉議長 1 番、五十嵐芳道君。

○1 番 五十嵐芳道議員 それでは、次の質問します。

住民への今後、説明会や報告の機会は予定されていますでしょうか。

○室井嘉吉議長 教育長。

○星 英雄教育長 町教育委員会としての住民への説明というのは、今のところ予定しておりません。

○室井嘉吉議長 1 番、五十嵐芳道君。

○1 番 五十嵐芳道議員 県の教育委員会もしくは関係団体からの動きとしての説明会なりは、把握していますでしょうか。

○室井嘉吉議長 教育長。

○星 英雄教育長 お答えいたします。

今のところ、今後、県のそのような動きは、今のところ把握しておりません。

以上です。

○室井嘉吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 私からお答えさせていただきます。

先般の、私たちのふだんの要望の中でもそうですけれども、南会津町村会として行ったときも、議長会の皆さんと行ったときも、県の高校改革課のほうでは、住民の皆さんの意見を聞いてしっかり——住民の意見を聞いてというのは副知事のほうだったんですが、改革課のほうでは「私たちの考えをしっかりと住民の皆さんに説明して、理解をいただきたいと思います」というのが答弁でした。ですから、今後、説明があるのかどうなのかということは、こちらで要求するかどうかもあるかもしれませんが、今のところは私たちの要望に何ら変わりがないので、いろいろ今後の動きの中で、署名運動もやっていますから、そういう中でまた

動きが変わってくるのかな。変わってくるというか、対策があるのかなと思うんですが。

あと、県の副知事のほうに関しましては、井出副知事に対応いただきましたけれども、住民の皆さんの意見を聞いて、県としては判断していきたいというのが副知事の回答でございました。

ですから、とりあえずは、今現在のところはそのような状況でございますので、改めて今の段階で、署名活動もやっていますし、そういうような中での町としてというか、地域としてのそういうのは当面はないのかなと。ただ、同窓会とか後援会とか、これらに関する関係者の皆さん方から、その署名活動をもって、署名を持って県のほうに要望に行くという方向でいますので、その際にはまた違った動きが出てくるのかなと、現在のところそのような状況でございます。

○室井嘉吉議長 1番、五十嵐芳道君。

○1番 五十嵐芳道議員 関係者、一般の保護者なり、住民の方にとっては、情報が少ないというのがやっぱり不安の原点だと思っておりますので、逐一新しい情報が入り次第お知らせいただければと思います。

以上で質問を終わります。

○室井嘉吉議長 以上で1番、五十嵐芳道君の一般質問を終わります。



◇ 山 内 政 議 員

○室井嘉吉議長 次に、12番、山内政君の登壇を許します。

12番、山内政君。

○12番 山内 政議員 それでは、ただいまから一般質問を行います。

質問は、2点であります。

1点目、除雪作業従事者の待機保証料支払いは。6月定例議会において、10番、湯田哲議員の質問に対する答弁について質問をします。

待機保証料の提案をした、かつてした議員としては、待機保証料支払い制度が創設されたことは大変すばらしいことだと思っております。

1つ目、待機保証料の実態調査の結果はどのようになっているか。

2点目、除雪事業者に対する実態調査の結果はどのようになつたか。

3つ目、今後、除雪従事者にも実態調査を行う考えはあるか。

大きな2点目です。友好都市の市民あるいは町民に対する優遇措置についてであります。

本町は、都市交流事業として、幾つかの市や町と友好関係を結んでいます。今後、友好都市とのさらなる交流の深化をするため、本町を訪れていただいた際に優遇措置をされたら、お互いの親近感がますます深まり、交流人口の増大にも寄与すると思われま

次に、質問をいたします。

①町内の施設利用を町民扱いとすることができないか。

②現在、優遇措置を行っていることがあるか。

③町内に別荘を持っている人や家を買って時々住んでいる人、これは固定資産税を納付している方、そういう方にも同じく町民扱いとすることができないか、質問いたします。

○室井嘉吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 12番、山内政議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、除雪作業従事者の待機保証料支払いに関する1点目であります。

待機保証料の実態調査の結果についてのおただしであります。本年7月に実施しました除雪事業に関する実態調査は、町道除雪にかかわるオペレーターや使用する除雪機械など、除雪事業全般についての実態を明らかにするために、委託業者28社を対象として行った調査であります。

この調査の結果を見ますと、全オペレーター75人のうち、除雪出動の有無で収入が左右される季節雇用のオペレーターが18人いることがわかりました。また、それらの季節雇用のオペレーターに対する待機料支払いに関しましては、16人が支払いあり、残り2人が支払いなしと、そのような調査結果となりました。

次に、2点目であります。除雪事業者に対する実態調査の結果についてのおただしですが、除雪事業に関する実態調査では、先ほど答弁いたしました待機保証料の項目のほか、オペレーターの年齢構成や経験年数、さらには除雪機械の維持経費や老朽化の状況などを調査しております。

調査結果の特徴としては、20代のオペレーターが2人で全体の2.7%と極端に少なく、若年層の育成が重要な課題であるということがわかりました。機械に関する質問からは、使用年数が5年以下の機械が39.4%と、最も多かったです。保証制度運用後に計画的な機械更新が進められていることが、特徴として見えてきました。

除雪事業は、冬期間の安全や生活環境を確保する上で大変重要な事業であると認識しており、

今回行いました実態調査の結果や、除雪事業者との意見交換等も踏まえながら、保証制度の検証も含めて、持続可能な除雪体制を構築してまいりたいと考えております。

次に、3点目であります。除雪従事者に対して実態調査を行う考えはあるかとのおたがしであります。町では平成27年度の記録的な小雪を受け、除雪に携わる事業者が降雪状況を心配することなくオペレーターの雇い入れや機械の維持ができるよう、保証制度を創設したところあります。

除雪オペレーターに対する待機料の支払いについては、オペレーターと事業者の合意のもとで定められるものであるため、事業者を通さずオペレーターに直接調査することは、町と委託業者との信頼関係もありますので、まずは除雪事業者との意見交換会やシーズン前の除雪会議において保証制度の趣旨を説明いたしまして、オペレーターにも一定の保証がなされるように、これは理解いただけるように働きかけをしていきたいと考えております。

次に、友好都市の市民・町民に対する優遇措置についての1点目あります。町内の施設利用を町民扱いとすることができないか。2点目、現在、優遇措置を行っていることがあるかとのおたがしにつきましては関連がございますので、一括してお答えをさせていただきます。

現在、町では台東区とさいたま市において友好都市を結んでおり、泉崎村さんにおきましては結協定を結んでいるところであります。こうした都市交流の推進を図るため、年間を通じたさまざまな都市交流事業を展開しておりまして、相互交流の発展に努めているところでございます。さらには、都市交流間での文化・観光施設の優待割引制度を実施しております。これを継続しながら受け入れ体制の充実に努めていきたいと、そのように考えております。

議員おたがしの町内の施設利用を町民扱いとすることができないかについては、優待割引制度として各施設でご利用いただいております。こうした優待割引制度等を交流先の自治体広報紙等へ掲載をしていただきながら、情報提供を行い、本町への誘客促進、交流人口の増加につなげてまいります。

次に、3点目あります。町内に別荘を持っている人や家を買って時々住んでいる人にも、同じ町民扱いにすることができないのかとのおたがしあります。本町へのふるさと納税をしていただいた方に対しましては、文化・観光施設の優遇措置の取り組みを行っているところあります。

議員おたがしの固定資産税納税者に対しましては、町民同様の措置は今のところ設けておりませんが、少しでも長期滞在をしていただくためにも、既に導入している優遇措置の適用について検討を加えてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては担当課長等より答弁させますので、よろしくをお願いします。

○室井嘉吉議長 12番、山内政君。

○12番 山内 政議員 この質問につきましては、実は6月議会で予定をしておったんですけれども、湯田哲議員が質問されましたので、ダブらないということではませんでした。それで、湯田哲議員が質問された背景には、恐らく現場の除雪従事者が待機保証料を受け取っていないと、そういう声から、この制度について質問したのではないかなというふうに思っております。

調査結果2名ということですが、実は私もそういう声を聞きましたので、この制度について質問をしたわけです。これは、会社の説明の不足なのか、従業員の認識が不足しているのか、非常にニアミスではないのかなというふうに思っております。決してアンケートを信じる、信じない、信じないというわけではありませんけれども、現場の従事者がもらっていないということは非常に、私としては非常にそれに対しては疑念を思うわけでありますので、その辺のところですね。今後、そういう声が出ないようにするために、どういうふうに考えておられるか、伺いたいと思います。

○室井嘉吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 私から、まず最初にこの背景といいますか、そこら辺をお話をさせていただきたいと思いますが、後ほどその2名に関しての説明は、課長のほうから答弁いたさせます。

私が就任しましたときに、東部地区と西部地区の除雪料金、違っていました。なぜか。東部は雪が少ない、西部は雪が多い、当然出勤する時間が多い。作業時間が多いから、安くても、何とか除雪の従事者もある程度生活できたというか。東部は少ないから、ある程度単価をアップしていないと生活できない。1町2制度みたいになっています。

これはどうにかしなきゃならないという中で、やはりだんだんオペレーターの人数も減る、なかなか手がないと、後継者がいないというか。そういう中で、協議をいろいろさせていただきました。そういう中での待機料といいますか、そこまでいかなかったかもしれませんが、保証料的なものを支払ってまいりました。しかし、やっぱり、このような同じような問題がそこで発生しました。

そういう中で、今度はオペレーターの確保といいますか、それもやらなきゃならないということで、オペレーターになる方、これまたこれも課題はあったんですが、やはりしっかりと除雪に従事していただけるオペレーターの育成ということで、これに対しての資格の取得に対し

ての町の支援をいたしました。実際になられました。でも、やっぱり雪の少なかったときどうするんだという課題は残りました。

ですから、そういう意味で、その人たちが、さっきも第1答弁で申し上げましたけれども、非常に雪が少なかった年、「こんなではもう来年オペレーターとして従事できない」と、そういう声がありましたものですから、もう保証料というよりも待機料といいますか、しっかりと生活できる、町としての体制づくりが必要だということで、このような制度を考えさせていただきます。

そうした中で、やはり調査しましたところ、その2名の方が実際にはもらっていないということではありますが、いずれにしても、それぞれの業者であったり、事情があるということも、逆にまたわかりましたものですから、そこら辺のすき間をどう埋めるかということが今後の対策だと思っています。

そういう意味で、この実態は、これから課長のほうに答弁させますが、そういういろいろな変遷の中で、この制度が少しずつ前に進んできているんだと、このことだけはご理解いただきたいと思います。

ですから、最初から完璧なものはなかなかできにくいんですが、でも、少しずつ改善はしていきたいと、そのように考えておりますので、その不備の分、あるいは都合——何というか、うまくいかない分、合致しない分は、町として今後検討の余地はあるのかなと、そのように考えております。そういうことで、よろしくお願ひしたいと思います。

○室井嘉吉議長 12番、山内政君。

○12番 山内 政議員 私も産業建設副委員長時代、西部地域の建設業者の方々、それから田島地域の建設業者の方々との懇談会等を持って、いわゆる賃金といいますか、その差のことは承知しておりました。それから、時間を経ながら、西部地域、田島地域の賃金がほぼ同じになったという経過も認識しております。

そこで、創設されて、それは私も本当によかったなというふうに思っております。問題は、やはりその制度が、先ほど町長答弁にありましたように会社の考え方と、それぞれ27社でしたっけ……

〔「28」と言う者あり〕

○12番 山内 政議員 28ですか。その会社の支払いの考え方が違うとしたならば、これは1つ問題だなというふうに思っております。

そこで、質問いたしますが、待機保証料の算出というのは会社に出しているのか、いわゆる

機械、それは町有じゃない、リースを含めたそういう機械に対して出しているのか、あるいはそこに従事する人に出しているのか、どういう、大まかでありませけれども、算出の方法があるのではないかなというふうに想像するんですが、どういったことでやられていますか。

○室井嘉吉議長 建設課長。

○月田 啓建設課長 お答えいたします。

保証料につきましては、大きく2つの中で計算しております。まず1点目が、機械の損料分でございます。こちらにつきましては、機種の大きさですとか機能、そういったもので単価変わりますが、借上料の一般的な8トン級の車輪式バケット、これで申し上げますと、福島県の機械損料をもとに計算しております、1日6,160円です。これは平成30年度の契約単価になりますが、日額6,160円で月額としまして18万4,800円、これを機械分として算出しております。

もう1点が、人件費分でございます。こちらは、福島県の特殊運転手単価2万1,900円、これに対しまして待機保証率の60%を掛けまして、日額1万3,140円、30日分で39万4,200円というふうになりまして、貸し付け機械の場合、町の機械を貸し付けている場合には39万4,200円となります。

先ほどのとおり、8トン級でいいますと、人件費分と機械損料を足しまして57万9,000円と、それが1つの基準になっております。

以上でございます。

○室井嘉吉議長 12番、山内政君。

○12番 山内 政議員 細かく説明いただきまして、その中身についてはわかりました。いわゆる機械の損料と、人に対してやっていくんだよと。

これらのことについて、きちっと多分説明をされていると思うんですけども、先ほど町長の答弁で、従事者には実態調査を行わないという明快な答弁でしたけれども、やはりここで支払いの仕方、実際に手元にもらったときに、多分、会社でばらつきがあるというふうに私は想像しています。その辺のところを、今後、お金を出す側であります町はどういったことをやっていかれるのかなという、よろしく願います。

○室井嘉吉議長 建設課長。

○月田 啓建設課長 お答えいたします。

今現在、町と事業者の間の契約書の内容では、待機しているオペレーターに支払いなさいというような明確な明記もございません。なかなか個人と会社の雇用契約に対して、町がなかなか入りにくい部分もありますので、まずは10月に除雪事業者の方との懇談会を実施します。そ

ういった席、あるいはあと11月にも委託契約に関する会議がございますので、そういった際に、町からも保証料の趣旨についてしっかり説明させていただきまして、対応していただけるように話していきたいというふうに思っております。

○室井嘉吉議長 12番、山内政君。

○12番 山内 政議員 ぜひですね、確かに個人間と雇用契約の中で、なかなか町が入ることは難しいということは私も理解をいたしますけれども、貴重な財源を支出する、私たちはそれを議決する側の人間でありますので、しっかりそれが先々まで届いているかということを私たちがチェックできるようなことで、しっかりと説明といえますか、していただきたいなというふうに思います。答弁はよろしいです。

それでは、続いて、友好都市の町民に対する措置であります。私は、ひょっとしてこの優遇措置というのは余りなされていないのかなという立場で、してほしいということを提案する意味で質問したわけですが、措置はしているんだという話ではありますが、例えばもっと踏み込んだ措置できないかということを提案したいんですが、これは例えて申し上げますと、現在、赤岩温泉で入っていると、私が入湯する際は、利用料が200円の税金が150円で350円入れます。それが、いわゆる町民価格ですが、そうでない場合は500円の150円で650円というふうに記憶しているんですけども、せめて町民並みにくらいにはなるようなことは想定できませんか、という意味で質問したいと思います。

○室井嘉吉議長 商工観光課長。

○羽染正巳商工観光課長 お答えいたします。

観光施設等におきましては、今、議員おただしの町民料金と町民以外の料金という部分がある施設、区分している施設と区分していない観光施設等につきましては、一律の金額で設定しているという施設がございます。その中で、観光交流、交流人口の増加を目的といたしまして、各施設におきまして正規の料金から優遇いたしまして料金設定を行っておりますので、ご理解願います。

○室井嘉吉議長 12番、山内政君。

○12番 山内 政議員 はい、わかりました。そういう設定が2段階あるというようなことで、将来的には交流が深まっていく中で、ぜひともそういう町民並みの部分について近づけていただきたいなというふうに思います。

それから、優遇措置、先ほどの答弁の中にもありましたけれども、どちらかというと観光施設、中には文化施設も入っているということですが、次の段階として、例えばスポーツ

施設、野球場でありますとか体育館とか武道館についても、そういう友好都市の市民・町民が使うときには何らかの優遇措置、そういうことは考えられないでしょうか。これは、ちょっと質問のあれにはないんですけれども、もしもご答弁いただけましたらばお願いします。

○室井嘉吉議長 生涯学習課長。

○遠藤知樹生涯学習課長 答えいたします。

現在、体育施設等につきましては、友好都市への優遇措置は行っておりませんが、議員からのご提案のようなことも、交流人口の拡大という取り組みの一つに当たるかと思えます。

一方で、友好都市の取り扱いを町民と同等とした場合に、特に夏休み期間中等、予約を入れられてしまって、町民の利用が阻害されてしまうということも考えられます。特に、体育館等は利用率の高い施設もございますので、今後、友好都市とのあり方というのを、お互いにバランスをとりながら利用していけないかということについては、内部で協議をしていきたいと、今後の研究課題にしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたい。

○室井嘉吉議長 12番、山内政君。

○12番 山内 政議員 そうですね。やはり、町民が不利益をこうむるようではだめですので、当然のことながら、町民が使用していないという前提で話を申し上げたいと思いますので、今までやっていないことでもありますので、どうか研究を進めていただきたいと思います。

私は、浅草の駅でリバティに乗って、3時間ちょっとで来るともう南会津町だよ。都会の都市交流しているどこでしたっけ、その人が田島の駅おりたらば、私たちは町民の扱いを受けて歓迎されるんだよと、そういうものを都市の人が持っていただけければ、もっと身近に南会津町を感じて、来れるのではないかなと。ぜひ、そういうことで進めたらいいなというふうな思いで提案申し上げましたので、今後、研究等を進めていただきたいというふうに思って、質問を終わります。

○室井嘉吉議長 以上で12番、山内政君の一般質問を終わります。

10番、湯田哲議員にお諮りします。

3時まで、40分以上残しておりますので、一般質問を継続をしたいと思いますが、いかがでしょうか、了解ですか。

○10番 湯田 哲議員 はい、了解です。

○室井嘉吉議長 了解をいただきましたので、一般質問を続けます。



◇ 湯 田 哲 議員

○室井嘉吉議長 10番、湯田哲君の登壇を許します。

10番、湯田哲君。

○10番 湯田 哲議員 議席番号10番、登壇順序に従いまして一般質問をさせていただきます。

1番、学校プールを兼ねた通年型温水プールの早期実現を。

私はこれまで、2017年9月議会で、地中熱利用システムを通年型屋内温水プールで健康維持を、2014年9月議会、2010年の3月と12月議会のそれぞれで温水プール実現を質問してきました。

前回、町長は、「屋内温水プールについては、現時点での建設予定はありません。屋内温水プールの利用による町民の健康維持、介護予防や医療費削減に有効だと考えますが、既存のスポーツ施設の環境を整え、いつでも、どこでも、誰でもが参加できる町民の健康づくりを含めた生涯スポーツを振興していきます。」と答弁しています。

そこで、伺います。1、町は、プールの老朽化は認識しているが、修繕しながら継続して利用していくというふうに、その修繕しながら、あと何年程度維持させる計画なのか。

2、答弁の「既存のスポーツ施設の環境を整え、いつでも、どこでも、誰でもが参加できる町民の健康づくりを含めた生涯スポーツを振興していきます。」とあるが、既存のスポーツ施設はどこを指し、環境整備と生涯スポーツは具体的に何か。

3、答弁の「屋内温水プールの利用による町民の健康維持、介護予防や医療費削減には有効だと考えます。」と述べながら、建設しない理由は。

4、南会津町公共施設等総合管理計画（素案）のプールに関して継続としながらも、町内のプールのあり方を一体的に見直しますとは、具体的には何か。

5、県内の屋内温水プールを持っている町は、檜枝岐村のアルザ尾瀬の郷、石川町は石川町温水プール、矢吹町は矢吹町健康センター内にある矢吹町温水プールなど、ほかにも多くの自治体が屋内温水プールを持っています。温水プールの有無が、その人がその町に住む、その家族がその町に住む場所として選択する条件、つまり移住条件の一つ、その町に住む魅力の一つだと言われています。

人口減少にブレーキをかけるためにも、老朽化した学校プールを全て廃止し、学校プールを兼ねた通年型屋内温水プールを早期に実現させるべきだと考えますが……。

〔発言する者あり〕

○10番 湯田 哲議員 そのことだけ夢中で、ごめんなさい。あしたはやりませんから大丈夫、今すぐやります。すみません。このことだけで頭いっぱい申しわけないでした。

2、南会津町公共施設等、これも重要なので、よく質問させていただきます。南会津町公共施設等総合管理計画について。

令和2年（2020年）3月に提出される予定の南会津町公共施設等総合管理計画（素案）が3月議会で配付されました。その表紙下には、「本計画は事務局で取りまとめたものであり、現時点でのたたき台という内容です。31年度中に一つまり令和元年度中に一町民及び関係団体の意向を踏まえ、議員の皆様の意見も反映した内容で、次年度、令和2年3月に計画決定を行うものです。」と書かれている。

そこで、伺います。1、その計画書には、2020年までに除却される公共施設は18件程度、2021年度までに除却されるのは24件程度あり、その2年間で42件程度の公共施設を除却する計画内容でした。その除却を計画どおり実行した場合、10億円以上の除却費になると試算しますが、町として現時点で算出しているこの2年間の除却費の総額は。

2、それらの公共施設のほとんどは役割を終え、今まで、使用されず何年も経過してきたものがほとんどです。今のこの時期に、この2年間という短期間で除却される理由は。

3、除却予算は、町民の生活に直接つながるものではないと考えます。その除却予算は、町民の健康維持、介護予防や医療費削減に有効な通年型温水プールのような政策に使うべきと考えますが。

4、これまで、その除却計画の公共施設を個人や企業などへの工場や他のビジネス施設としての賃貸や売却などの働きかけをしたケースはなかったか。それは除却費の削減であり、町への新たなる企業誘致となると同時に、売却収入及び固定資産税等の収入につながると考えますが。

以上です。

〔発言する者あり〕

○10番 湯田 哲議員 もう一つあるんですが、質問は以上です。次回に回します。

○室井嘉吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 10番、湯田哲議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、学校プールを兼ねた通年型屋内温水プールの早期実現に関する1点目であり、プールをあと何年程度維持させるかのおただしであります。2問目の質問も忘れるくらい、

この温水プールは重いわけです。

冒頭申し上げますが、1問目も2問目もやっぱり温水プールだと、そう私感じました。それで、最初から結論申し上げます。過去、議員質問いただきましたけれども、その考えは現時点も変わっておりませんので、そういう思いで、議員の熱い思いはわかりますが、私もそういう思いで答弁をさせていただきます。

そのようなことで、現時点では、具体的にあと何年継続して使用していくかということ、学校プールでありますけれども、申し上げることはできませんが、当面は小規模な修繕等を丁寧に行いながら使用していきたいと、そのように考えております。

次に、2点目であります。既存のスポーツ施設とはどこを指し、環境整備と生涯スポーツとは具体的に何かのおただしであります。既存のスポーツ施設とはグラウンドや野球場、ソフトボール場や体育館など町有のスポーツ施設を指しています。

また、環境整備につきましては、これらの施設を適正に管理をすることにより、利用者が安全で利用しやすい環境づくりやその整備であると、そのように考えております。

生涯スポーツにつきましては、自分の体力に合った運動やレクリエーションスポーツなど、日常的に楽しみながら生きがいくくりや健康増進につながるスポーツを生涯スポーツと、そのように捉えております。

次に、3点目であります。屋内温水プールを建設しない理由はとのおただしであります。建設しない理由につきましては、平成29年第3回議会定例会においてもお答えしたとおりでございますが、これから、町としては公共施設等の管理、これが非常に町としての財政的な負担になってくると、そのように考えています。そうした中で、将来の町の財政負担、そして維持方、これらを考慮した中で、そして現状、それに対しての中での慎重な判断が必要と、そのように判断しておりますので、そのような考え方の中でこれまでも答弁したとおりでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、4点目であります。町内のプールのあり方の見直しについてのおただしであります。町内にはびわのかげプール、館岩地域と伊南地域には町民プールがあるほか、学校プールがございます。これらの施設が、夏場のレクリエーションやスポーツの場として利用されているところでもあります。これらのあり方の見直しとは、各プールの現状や施設の老朽化への対応も含め、今後、施設の集約、改修など、検討していくということでございます。

次に、5点目、老朽化した学校プールを廃止して、学校プールを兼ねた通年型屋内温水プールを早期に実現すべきと考えますがとのおただしであります。学校プールの集約の有無につ

きましては、現状等を踏まえながら、びわのかげプールに集約することも選択肢の一つでないかなど、そのようにも思いますが、検討を進めていきたいと、そのように考えております。

集約の有無にかかわらず、さきに述べましたとおり、温水プールを建設する考えは持っておりませんので、ご理解を願いたいと思います。

次に、南会津町公共施設等総合管理計画についての1点目、現時点での算出している2020年、2021年度の2年間での公共施設の除却費の総額は、2点目の今のこの時期に2年間という短期間で除却される理由は、そして3点目、除却予算は、通年型温水プールのような政策に使うべきとのおただしであります。関連がございますので、一括してお答えをさせていただきます。

南会津町公共施設等総合管理計画個別施設計画につきましては、本年3月議会で素案を示したところでございますが、今年度、各地域協議会、指定管理者や貸し付け団体等、さらにはタウンミーティングを開催し、町民への説明を行っているところで、令和2年3月の計画策定に向け、事務を進めている段階であります。

なお、素案の作成に当たり、「説明文の中には年次を表示してあるものもありますが、これは目標として掲げたものでありまして、毎年度の財政状況を見据えて実行に移していきます。」と、記述させていただいております。このため、施設の除却費につきましては、試算をしておりません。

今後開催予定の検討委員会にて、これまでいただきましたご意見、協議の結果を踏まえ、各施設の方針を決定し、除却の方針となった施設につきましては、危険度や安全性、緊急性など、優先順位をつけて除却年度を決定してまいりたいと考えておりますので、2年間の除却件数は素案時点の件数より減少する見込みと、そのようになっております。

また、除却費用を通年型プール建設のような施設に使うべきとのご意見であります。安全な公共施設の維持管理の上からも除却費用は必要なものであると、そのように考えておりますので、ご理解を願いたいと思います。

次に、4点目であります。これまで、除却計画の施設を個人や企業などへ賃貸や売却などの働きかけをしたケースはなかったかとおただしであります。本年度開催の地域協議会やタウンミーティングでも同様の意見をいただき、協議させていただいた施設もありましたが、売却までには至っておりません。

今後、除却や廃止の施設について、個人や企業などとの話し合いも含め、その対応を協議してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては担当課長等より答弁させていただきますので、

よろしくお願いたします。

○室井嘉吉議長 10番、湯田哲君。

○10番 湯田 哲議員 先ほどは失礼いたしました。

それでは、再問を始めます。

2年前、町長は冒頭、その気がない、ほかの公共施設等の管理計画がなれば、これ以上大きなお荷物ですか、公共施設等が物でね、よく箱物という悪口を言われますが、それをつくることによって、それが1つのお荷物になって、いずれ心配になるのかもしれないんですが。

私の考えを言わせていただければ、皆さん、今、世代の、健康福祉課で総合政策課のほうから、世代ごとの人口分布表、9月1日のをいただいたんですけども、これを見ると、割と団塊の世代の70歳前後の人たちが、どうしても逆ピラミッド状態で、こんなグラフを想像していると思うんですけども、南会津町を見ますと、200人台、55歳からも200人台、250人、200人、200人、230、ほとんど帯状態でずうっと85歳まで、ずうっと帯状で200人いるんですね。僕はどっちも膨らんだ70代前後の人たちが実は年を重ね、ふえていくので、この施設を強調したかったんですが、200人の人たちが1つ年を重ねていくんです。

これをなぜ引用したかという、その人たちがだんだん介護施設に必要なには、その200人が、亡くなった方もいらっしゃると思うんですが、平行状態でその年代に達していくんです。そのために、我々は自分の親とか、90代で介護を受けている方とか、もちろん100で元気な方もいらっしゃるんですけども、その人たちが介護になっていく、そのスピードというか、比率はだんだん変わっていくと思うんですが、そこで私が言いたいのは、私たち70代、60代、50代の人たちは自分たちの親の姿を見ているので、よく前も使ったことあるんですが、身構える。要するに、健康でいたいから、歩くことをする、ヨガやったり、いろんな体操したりしていますね。バウンドテニスやったり、いろいろやっておりますけれども、健康でいるために身構えています。そのために、箱物かもしれないが、温水プール通年型、これが、町長答弁、2年前も言っていました、そういう医療費削減につながる。

今まで、箱物で、例えば文化知識になるとかって、いろいろありますけれども、これほど重要なものは僕はないと思っております。だから、価値観のずれもあるし、確かに公共施設の計画等を見れば、いずれそれがまた除却対象になっていくということを予想するかもしれませんが、それがあることによって健康が維持される、この考えの部分、2年前にも、ちゃんと一応「効果はあると認識している」と言っている部分について、町長は認識はあると言うんですけども、これがそれに効果あって、医療費削減になる部分に関しては何というんでしょ

う、バランスですよ。その部分に関してのその部分では、健康とか医療費削減の分には値しない部分ということによろしいのでしょうか、その存在がですね。

○室井嘉吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

温水プールつくれば、もう絶対的に健康が確立できるんだと、町民全体が。そういうものが確信できれば、それはそれでいいんですが、実際にこれのもろもろのつくったとき、つくるとき、そのものを考えたときに、町も確かに健康、そして健康寿命、これは大事だと、これは第一義的にも思っています。ですけれども、温水プールつくったら、それが本当に実践できていくのかというのは、私は疑問を感じます。

そういう意味で、これまでもその答弁をずっと続けてまいりましたし、現時点でもその思いがあるものですから、そこがやらないという理由の第1番の理由であります。ですから、町が、町の皆さんが本当に100%利用してやってくれるなら、100%までいかななくてもね、それなりの効果があるならばですが、私としてはそれだけの効果を認められないという中で、この判断はしにくいということでございますので、ご理解を願いたいと思います。答弁は、何度このことに関して質問していただいても、同じ答弁するしかないので、ご理解を願いたいと思います。

○室井嘉吉議長 10番、湯田哲君。

○10番 湯田 哲議員 予想どおりですけれども、でも、それは言わせていただきます。僕は、温水プールの25メートルプールの8ラインをつくれと言っているわけじゃない。私の考え自体は、そこにフィットネスマシンとか、要するに南会津町健康交流センター、仮称ですけれども、そこにプールの水たまりをつくれと言っているわけじゃないんです。そこに行って、運動したり、ランニングしたり、汗流して、要はどこにでもあるフィットネスクラブ的な、もちろんインストラクターついていますが、それがつかなかったら意味ないんですよ。水たまりをつくれと僕は言っていない。ここの文章では、この文章で切っていますけれども、前回の分であれば、そういう健康維持の分を強調しましたけれども、私はそれを兼ねて言っています。

今、町長は言いました。この1万5,000の中で、どの人たち、どれぐらいの人が利用するか、言いますね。でも、こう思います。その人たちが、自分が体力が衰えていくときに、選択肢が幾つかあってもいいですよ。例えば、なぜ福島市や、東京のほうでは出せませんけれども、宇都宮とかフィットネスで水中ウォーキングをしながら、汗を流しながら、ランニングマシンで、それぞれ60代、50代、40代からやっていますか。その人たちはなぜそんなことするんでしょう、わざわざ汗かいて何やっているんですか。自分たちがいずれ介護されないように努力し

ているわけですよ。その選択肢の一つとしてこの施設、健康交流センターですね。例えば、プールではなく、プールの横にはそのマシンが四、五十台並んで、まあ20台でいきましょう。並んで、そこにはインストラクターがついて、こういうフィットネスマシンで体を鍛えていく。そういうものを想像して、また言うんですね、田舎の中に何でそんなのが要るんだとこう言う、だけれども、そんな問題じゃない。

我々は、どこかに何かあったらいいと言うけれども、そういうものをこのちっちゃな町でつくることで、それを使わない、1万5,000人使わないのは、それは確かですよ。だけれども、先ほど言った世代別の表を見たらば、その200人の人たちが一つ一つ年を重ねていくんです。84歳まで大体200人台でした。54歳からも200人ですね。70代の多くて人数で290人です。240人、250人、ほとんど固まり状態です、こんな状態です。ピラミッドじゃなかった。この平行した人が年を重ねていくなら、その200人という需要の中で、そこに使って、もちろん200人全部は来ないでしょう、1学年、1学年ていうのはおかしいです、1歳台200人なんですけれども、その分の人たちがそこに足を運ぶ、1つの健康の選択肢としてそれを選ぶ可能性は僕は十分あるし、それによって健康で、例えば維持できる、その分は聞きません、もう聞かないですよ。

その分でいえば、私は利用する方はふえるだろう。プールだけを言っているつもりはありません。プールじゃない、プールはほんの一部です。ウォーキングしながら、泳げない人はプールだったらどうするんだと言う人もいるけれども、普通どこの健康センター、矢吹ほかの石川町、その分なんかもレーンが8レーンがあって、もう1レーンはもちろんウォーキングのためのレーンで、必ずつきますよね。水中ウォーキングしながら、肥満の方がランニングマシンに乗ってやるよりも、そこで筋肉を少し鍛えて、浮力が起きて動けるというのは、これは救いですよ。いきなり太った方が、80キロになっている方がランニングマシンで汗流せというよりは、その中で一月もやれば多分お腹も減っていくでしょうし、そういう意味で言っているわけですから、単にプールだけを見てほしくはないです。プールを言っているわけじゃない。そういう施設があったら、あったらいいなというものを僕は主張しています。

そこで、これを平行すると、僕一方的にしゃべるだけで終わっちゃうので、これの分で言いたかったのは、こんなことありました。免許返納、9月4日か、先日の新聞でしたよね。免許返納者、話題になります。免許返納者が免許返納した後に、介護が必要となる確率は通常の人との2倍だという、1面のこの辺にちょっとした、書いているのを読みました、読んだかもしれません。

あれ見たときに、なぜかといったら、それはハンドルとブレーキ、僕もう典型ですね。本当

に隣の隣の家までは多分、僕は車でハンドルで行っていますよ、50メートルもないんです。それを考えたら、体力の衰えが介護医療分にあるんだら、その人たちがやはり身構えて、その施設があったら、そこに楽しみで行く。84歳までだったら、免許、運転できますから、返納の前ですよ。そしたら、体は元気で、返納なんかも伸びるかもしれないし、返納後の介護の必要性は僕はなくなると思うんですけども、それを考えたら、この有効性はありと、私の価値観はそう言いますけれども、それが10億、20億かかったって全然、僕は決して安いものではない——あ、高いものではない、失礼。高いものではないと思います。

ましてや、この町、今、元気であると僕は思っています。僕はそういうふうに考えています。いずれ来るであろう、お荷物である公共施設等の廃止計画の中では、もう800評議品目、僕はこれ、実はデータベースに入れました。僕は804項目で入れ、それをプールという項目ではぼんと出るようにしました。その中で、程度というのはその精度なんですけれども、間違っただけなので、確実性がちょっと低いんですけども、

だから、そんな意味では、この分で僕は有効と主張しますけれども、やはり箱物、この将来のお荷物、あるいはそれは負の遺産になる、ほら見たことかになる、その推測に関してはどういう、心情からその予想はついているわけだったらノーと言っているわけですから、ノーと言っている確実な理由を言ってください。言ってください、お願いします。

○室井嘉吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 私はね、理由を言って、このやらない理由を言っているんです。単純に、温水プールは絶対だめと言っているわけじゃないですよ。ですから、議員の言われる、その効果はわかります。それはわかります。否定しません。

ですけれども、町として、町の施設として、それを持ったときに、ましてやいろんな提案もしてこられますが、今度は学校プール全部やめて、ここに集中してやったらどうだということも、議員としての財政的なことは私はこう考えますよというその意見でしょうけれども、私は単純にそうはいかないですよ、そっちだって。ですから、総合的な考え方の中で、これは現時点のところで考えられませんかと言っていますので、私のほうの考えも、ぜひ議員にご理解願いたいと思います。

そういう意味で、議員が効果があるでしょうと言われる部分は、その部分は私もそれは理解できます。

○室井嘉吉議長 10番、湯田哲君。

○10番 湯田 哲議員 知恵を絞って、そうですね、僕はこのことを言ったら、無理ですよと言う人ももちろんいます。金額、お金かかることだから、だったら、我々個人の、民間の力をかりてね。本当にファミマ系統で、フィットネスマシンをつけたファミマが二、三年前話題になったんですけれども、そこに声かけて、この町どうと言ったら、この町はちっちゃくて、多分合わないからつくらねえなど、こういうふうになるかもしれないけれども、そういう切り口もありますので、町がやらないなら、本当、私の力じゃできないけれども、そういうね、いろんなやり方はあると思うので、僕は決してその分は諦めていませんので、本当に10億、20億だったらやっても、赤字出てもやってもいいんじゃないかと思っていますけれども、それは別として。

2年たちましたので、この時点が2年たてば、少し心変わりか何かするのかなと思っていたんですが、全く変わらなかったで、この質問は無効であって、町長の価値観は全く変わっていない、それは負の遺産になるだろうから、この町には不似合いなものだろうということの認識は確認できましたので、今回はこれに関しては。でも、心情としては、3年ぐらいには完成させます。させますか、大ぼら吹いて、これに関しては終わります。

次の分野、いきます。

2つ目なんですが、これも実は箱物とか、部分に対しての延長で聞いているかもしれないんです。この2つ目の公共——本当にたたき台ということの認識で、数字は確定でもなく、どちらかといえば減少するだろうという部分で答えだったので、この分については、再問として言えば、じゃあ、試算はできていないと言いますけれども、割とこれ42件、かなり多い件数が2年間だから、それを延ばしたとしても減るのは間違いないんですが、本当に近年でやるようなイメージで、たたき台といいながらも、単に数字、令和3年、4年とうたってないと思うんですよ、つくったんだから、せっかく。かなり確信的な考えのもとにつくられたんだと思うので、これについての何でしょう、やっぱり僕は2年で42件は多いと思って言って、10億かかるんじゃないかという数字で、この数字を出しているんです。

だったら、そういう健康交流センターみたいなのを僕は望んでいたんですけれども、この分の数字じゃなくて、伸びるとしても、5年内にはこの42件程度はどうなんですかね、その具体的な分であれば、数字的な減り方、推測はどの辺まで減少、具体的なこの計画書の内容の変動というか、予想はどういう予想しているんでしょうか。

○室井嘉吉議長 総務課長。

○渡部浩治総務課長 お答えいたします。

まず、公共施設の管理計画個別計画の考え方なのですが、なぜかという、これからの持続可能な町を目指していくには、ある程度使わない施設の集約が必要になってくるということがまず根本にあります。その上で、素案ということで出したんですが、これはあくまでたたき台というふうに、先ほど申しあげましたようにたたき台であって、その後、地域協議会、タウンミーティングなどを開いて、今年度末、令和2年3月には計画として出していくということです。

その中で、素案の段階で持っていた令和2年、3年で壊すものを、いつまで、どうなるのかというものについては、先ほど答弁あったように、緊急性、あるいは安全性、危険度、そういったもので順次計画していきますので、今の段階で令和2年で何棟、令和3年で何棟というのはまだ出ていないという状況ですので、ご理解いただければと思います。

○室井嘉吉議長 10番、湯田哲君。

○10番 湯田 哲議員 議員の意見、町民の意見を聞きながらということでありました。

あと、最後の部分で、働きがあったけれども、例えばEWMが佐藤栄学園かな、あの部分のあれの流れだったんだと、1つだったんだと思いますが、その後には余り具体的にはなかったんですが、すごく耐震をね、よく言葉であって、使えないから貸さないとかってあるんですけども、本当もったいない、僕なんかどっちかと物に依存する人間なものだから、あれを見るたびに、よくどこかでは、いろんな養殖、海外へのフグとかね、そういうサメとか何かもやったりして、うまくいっているのを見ると、学校の跡地の中に、教室の中に大きなプールをつかってやっているのを見ますけれども、そういうのもこの町もありかなと思って、こういうので。

全くそういうのは、EWMの後、そういうのはなかったという答えだったんですけども、これに関して具体的なあれはなかったですかね、本当働きかけ自体はどうだったんでしょうか。

○室井嘉吉議長 総務課長。

○渡部浩治総務課長 お答えいたします。

今回の計画の中で、除去、撤去となっているものもありますが、その中で例えばもう壊れそうで撤去ということではなくて、その施設がまだ喫緊ではないけれども、活用されていないものについては当然廃止という形になりますので、そういったもので、例えば地域だったり、集落だったり、そこで使えるものについては、関係者に働きかけをして、もし使っていただければ、そちらに使っていただくということもありなのかなということで、今後そういった形で進めていきます。

以上です。

○室井嘉吉議長 10番、湯田哲君。

○10番 湯田 哲議員 今の答弁の中で、やはり地元の人だってもちろん考えて、多分同じ、今後そうしていくと言ったんだと思うんですけれども、割と広報等でなんかは聞いたこともないし、例えばこれ買う人いるかなんていう投げかけもあったわけでもないわけだから、もしかしてあれ、町でああいうの持っていれば、結局財産のまま、よく税収にならないというわけだから、本当に入札じゃないけれども、幾ら持っていてもしようがない部分って中にはあるんだと思うんですよ。そうすると、会社でちょっと倉庫に使いたいというのもありなんだと思うんだけど、そういう意味では、働きかけを割と耳にしないということは、やっぱり宣伝もしてなければ、受け身で何だろう、使いたいけれどもというふうに言ったら、何かまずいというか、当然貸さないだろうかという予想でいるのかもしれないけれども、それに関しては町はどういう考えなんですか、広報に関して。

○室井嘉吉議長 副町長。

○渡部正義副町長 私のほうから、少しお話をさせていただきたいと思います。

公共施設管理計画の個別計画の案については、2月末の議員懇談会でお話をさせていただいて、809ある公共施設を今後どう考えていくんだというそのたたき台として整理したものです。

1つは、行政側だけで判断できる施設、1つは、行政主導で案をつくって、町民の方に理解を求めて判断する施設、もう一つが、行政区や町民と密接な関係があり、しっかり意見を聞き判断する施設、4つ目が、政策的判断が伴う施設、こういう4つの区分に分けて検討した結果、継続なのか、建てかえなのか、統合なのか、譲渡なのか、除却なのか、廃止なのかの整理をしたということでございます。

計画自体は、40年後のところまでの長いスパンで見た中身でございまして、前回お話しした中身については、10年後のところまで、ある程度年次的なものも示しましょうかということで整理したところでございます。

しかしながら、議員おただしのように、除却年次が重なれば、到底それは達成できないということから、計画書の中において具体的な年次について表示をしたけれども、毎年度の財政状況を見て整理していきますよというのが、9ページのほうにただし書きとして加えさせていただきました。

ですから、現時点ではこの計画はまだ完成していません。完成した後に、例えば廃止なり、そういった外部の方にお使いいただくような場面がある施設であれば、公募なりPRをすることで動くこととなりますので、とりあえずは住民の方、議会の方の意見を踏まえて、こ

の計画をまとめた後の次のステップだというふうに感じておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○室井嘉吉議長 10番、湯田哲君。

○10番 湯田 哲議員 副町長のほうからいうと、これから精査するから、もしかして今言った部分の貸す、貸さない、住民との、5パターン言いましたけれども、その中でその分ももしかしてあらわれてきて、例えば使えるものかもしれないという判断も、もしかしてこの中であったら、それは誰かに貸したらどうだろう、まだ有効に、立派だからという、それもこれから出てくる要素の一つだということによろしいんですか。

○室井嘉吉議長 副町長。

○渡部正義副町長 湯田議員おっしゃるように、これは確定でございませぬ。行政側の事務方のでつくったたたき台ですから、それらを踏まえて、住民の方の意見、議員さんの意見を踏まえて、今後固めていくということでご理解をいただきたいと思ひます。まだ確定ではありませぬ。

○室井嘉吉議長 10番、湯田哲君。

○10番 湯田 哲議員 一応こうやってデータベースつくったけれども、除却で引っ張れば除却で出るんですけれども、ぜひ、そういう意味では今後、この中をもとに、今みたいな、例えば公募しながら、場合によっちゃ売却するかもしれないけれどもどうですかみたいな分を、話の中には出てくるかもしれないということは今、多分、副町長言われたと思うんですが、ぜひ、そういう意味では、その要素も含んでいるとは思っていなかったのだから、常にもうあったら投げかけて、そこからこのたたき台ができるようなイメージがあったのだから、ちょっとそういうのは耳に届いていなかったものだから、そう感じました。

最後に、1つ、この部分で言いたかったのは、先ほど免許返納の分で言いました。話、総括して言わせていただきますけれども、免許返納者が返したから、問題もう一つ、そのニュースの中、一部に、行きたいところがその町にあることが、行きたいところが例えばスーパーとか、病院が行きたいところになるのは切ないけれども、病院に行って健康維持、そういう診断も確かに重要だけれども、例えば大きなホームセンターでも、行きたいところが幾つかあるとすれば、食堂に、レストランで食べたいとある。

私が言っていた南会津健康交流センターというのが、行きたい場所としては——繰り返すようだけれども、また戻って、言わせていただくとすれば、行きたい場所の大きな点になると僕は思ひます。町長がやって、ほとんど利用しなくて、多分、ほとんど10人しか会員はいないんじゃないかと思われるかもしれないけれども、その施設があることで、汗を流す人は僕は

うんと思います。そして、その200人の人たちがどんどん84歳で、1つ越えても、介護にならずに、その比率はどんどん減っていくと僕は思っています。単に、単純な数字で何歳になったら介護になるなんていうことは、多分僕は減っていくと思っていますので、そういう意味でこれを上げています。

ぜひ、これは叫び続けても、この議場で言っても多分進まないと思いますけれども、健康を維持し、介護にならない、医療費削減の分的手段としては、町はほかの手段でそれをやっていくという計画を今述べたんでしょうけれども、ぜひ医療費削減なり、1人でも介護を必要にならないような社会をつくってもらうんじゃないな、一緒に議員含めて、進めていきたいと思えます。ぜひ、そういうことで、終わります。

○室井嘉吉議長 10番議員に議長のほうから申し上げます。

一般質問に入る前段にも申し上げましたが、質問の趣旨は簡潔明瞭ということでお願いしていますので、次回以降の質問等については、十分そういうことを踏まえた質問をよろしく願います。

○10番 湯田 哲議員 以上で終わります。

○室井嘉吉議長 以上で10番、湯田哲君の一般質問を終わります。



◎散会の宣告

○室井嘉吉議長 以上で本日の議事日程は全て終了をいたしました。

上衣の着衣を願います。

本日はこれにて散会といたします。

明12日は午前10時から開議し、一般質問を行います。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午後 2時25分

令和元年第3回南会津町議会定例会 第3日

議事日程 (第3号)

令和元年9月12日(木曜日) 午前10時開議

日程第1 一般質問

2番 馬場 浩 議員

3番 川島 進 議員

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (16名)

1番	五十嵐 芳 道	議員	2番	馬 場 浩	議員
3番	川 島 進	議員	4番	湯 田 芳 博	議員
5番	室 井 英 雄	議員	6番	渡 部 訓 正	議員
7番	丸 山 陽 子	議員	8番	湯 田 良 一	議員
9番	大 桃 英 樹	議員	10番	湯 田 哲	議員
11番	高 野 精 一	議員	12番	山 内 政	議員
13番	菅 家 幸 弘	議員	14番	星 光 久	議員
15番	楠 正 次	議員	16番	室 井 嘉 吉	議員

欠席議員 (なし)

説明のための出席者

大 宅 宗 吉	町 長	渡 部 正 義	副 町 長
星 英 雄	教 育 長	渡 部 浩 治	総 務 課 長
小 寺 俊 和	総 合 政 策 課 長	馬 場 純 也	税 務 課 長
居 倉 雅 彦	住 民 生 活 課 長	阿 久 津 勝 英	健 康 福 祉 課 長
室 井 利 和	農 林 課 長	羽 染 正 巳	商 工 観 光 課 長

月 田 啓	建 設 課 長	渡 部 敏 明	環 境 水 道 課 長
渡 部 さつき	会 計 課 長	五十嵐 小一郎	農 業 委 員 会 事 務 局 長
渡 部 浩 明	学 校 教 育 課 長	遠 藤 知 樹	生 涯 学 習 課 長
阿久津 弘 典	館 岩 総 合 支 所 長	星 正 信	伊 南 総 合 支 所 長
酒 井 浩 哉	南 郷 総 合 支 所 長		

事務局職員出席者

鈴 木 雄 蔵	事 務 局 長	星 貴 夫	事 務 局 長 補 佐
---------	---------	-------	-------------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○室井嘉吉議長 どうもおはようございます。

これから本日の会議を開きます。

執務中の軽装化の実施に伴い、上衣の脱衣を許します。



◎議事日程の報告

○室井嘉吉議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。



◎一般質問

○室井嘉吉議長 日程第1、一般質問を行います。



◇ 馬場 浩 議員

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君の登壇を許します。

2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 議席番号2番、馬場浩。

通告に従って、一般質問をさせていただきます。

まず、その前に、今度の台風15号により被災された方々、また、南会津町におけるその方々の関係者、家族に対して心からお見舞い申し上げます。そして、一刻も早い復旧を願うものがあります。

では、質問に入らせていただきます。

私の質問は、5点です。

まず初めに、太陽光発電の規制条例についてです。

南会津町でも、売電用の太陽光発電施設が設置されるようになりましたが、太陽光発電の際のリスク、例えば景観の悪化、自然へのダメージ、維持終了の際に発生する廃棄物の問題等が懸念されます。今後、太陽光発電施設の乱立を防ぐためにも、規制する条例が必要かと考えますが、町長の考えは。

2番、林業成長産業化地域創出モデル事業についてであります。

前回の6月の定例議会においては、川上のほうの質問をさせていただきました。今回は、川下のほうの質問をさせていただきます。

事業計画の実施体制で川下側に地元工務店、企業、森林認証協議会等がありますが、南会津町が交流している友好都市、さいたま市、台東区の公共事業に、積極的に南会津産木材製品を使用してもらうような販路開拓をしてはどうかということです。どうしても地元消費だけでは消費に限界があると思います。やはりここは、新規開拓としてそういう交流都市と、ぜひその製品の販路開拓を目指したらどうかと私は思います。町長のお考えをお聞かせください。

3、SDGs（持続可能な開発目標）についてであります。

6月の議会定例会において、4番、湯田芳博議員からSDGs（持続可能な開発目標）についての質問がありましたが、その後、そのことについての情報の収集を行いましたか。

4番、県立南会津高校存続に向けた取り組みについてであります。

これは、きのう1番、五十嵐議員からも質問がありましたが、再度質問させていただきます。県立南会津高校の存続は、小・中学生、保護者、西部地域の人々の最大の不安であります。町長も高校存続に向けた意思をことあるごとに発信されていますが、具体的な取り組みは。

5番、学校給食及び食育についてであります。

8月21日に、伊南給食センターの落成式及び試食会に参加させていただきました。試食は大変おいしく、学校給食にかかわる関係者のご苦勞と頑張りが感じ取られ、大変感動した次第です。

そこで、下記の5点を質問させていただきます。

①番、我が町の学校給食の体制、取り組みはどのようになっているか。また、給食費負担はどのようになっているか。

②番、各学校の食材はどのような品が使われているか。特に調味料、油等です。

③番、10月に消費税が10%になるが、給食の品質維持や経営に影響はないか。

④番、現在、学校給食の衛生管理は大変厳しく、簡単に内覧ができる状況ではありません。その状況下において、子供たちや保護者、町民につくり手の思いをどのように発信していくの

か。

⑤番、全国で現在、低体温の子供たちがふえています。その原因の1つとして、糖類の多摂取、ミネラル不足等の食生活があると言われていています。我が町の子供たちの状況を把握するためにも、毎日の検温を要望したいと思いますがどうか。

以上の5点であります。

これで壇上からの質問を終わらせていただきます。

○室井嘉吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 2番、馬場浩議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、今後、太陽光発電施設の乱立を防ぐためにも、規制する条例が必要かと考えるが、町長の考えはとのおただしであります。現在、町には太陽光発電施設に対する独自の規制条例等はありませんが、一定規模以上の太陽光発電施設については、景観法の規定に基づく南会津町景観条例等において、行為の届け出に関して定めているところであります。

現段階では、新たな規制条例の制定は考えておりませんが、太陽光発電の健全な普及のためには、議員おただしの太陽光発電開発の際のリスクについて十分配慮すべき点があることから、今後も実態の把握と情報の共有を図ってまいりたいとそういうふうに考えております。

特に、原発事故以来、太陽光発電であったり、自然エネルギーを利用したバイオマスもそうですけれども、注目されておりますけれども、位置的に比較的取り組みやすい太陽光発電がなってきたわけでありまして、そういう中で、私どもの町にも大規模な太陽光発電、今建設中であります。それらに対しても、防災であったり、景観であったり、地域の皆さん方のご理解を得られるような、そのような町としてもしっかりと要望等加えた中で契約をしております。

ですから、特別な太陽光発電の条例等はありませんが、そのようなことでこれまでも注意を図って町としては進めてまいりました。個人の個々のものまではなかなかいかなかった分もあるかもしれませんが、町としては、その辺も十分今後注意しながらやっていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、林業成長産業化地域創出モデル事業についてであります。本町が交流している友好都市、さいたま市、台東区の公共事業に積極的に会津産木材製品を使用してもらうような販路開拓をしてはどうかのおただしであります。町で生産される木材製品を町内で消費するには限界があることから、林業成長産業化のためにも、町産の木材製品を都市部への販売開拓することは重要であると、そういうふうに考えております。その契機とするためにも、これまでつながりのある友好都市などと連携が必要であると、そのように考えております。

また、森林環境譲与税が創設され、森林の少ない都市部へもこの譲与税が配分されることから、これらの都市では、公共施設の木質化や木材利用の活用が見られると考えられます。

このような状況も踏まえまして、これらの都市に対して町産木製品をどのように活用できるか、また、どのような製品が求められているか把握するために、今後もさいたま市や台東区の担当の部署の皆さんと協議をして行っていきたいと思います。

もう既に、この間のさいたま市の浦和祭りございましたけれども、そのときにも担当の方ではないですけれども、そのような交流ができるといいねということ、ぜひ南会津町の製品をお願いしますと、そのような話もしてまいりました。台東区さんともいずれそういう話をさせていきたいし、もっともっと、私たちの地域の商品の開発もごございますけれども、そういうふうなこれからの私たちの地域の資産を、資源を活用した交流ができるように、町としても頑張っていきたいと思います。

次に、SDGsのご質問でございますけれども、SDGsは2015年に国連サミットで採択された2016年から2030年までの国際目標で、持続可能な世界を実現するための17目標、それらを達成するための具体的な169のターゲットが示されておりまして、国際社会全体が取り組むべき普遍的な目標となっております。

政府では、SDGs推進本部を設置し、省庁が連携し取り組みを推進するとともに、地方公共団体への普及も促しております。地方公共団体がこの目標を達成するためには、さまざまな企業や団体と密接に連携し、協力することが不可欠だと、そのように言われております。

本町においても、取り組むべき目標及びターゲットについて、今後策定する総合振興計画を初めとした各種計画の見直しの際には、SDGsの項目や意図を盛り込んでいきたいと考えております。

いずれにしましても、私たちも自然環境を大事にしていきたいと思っておりますし、先ほども申し上げました原発事故、我々が使用するエネルギーについても、食料についても、将来持続可能な、そういう将来の設計が必要だと思いますので、町としても、それを具体的なものを何ができるかということをしっかり検討して、町として進めていきたいと思っております。

次に、南会津高等学校の存続に向けた具体的な取り組みはとのおただしであります。昨日の1番議員のご質問に対しましてもお答え申し上げましたが、去る7月5日に、県知事が来町されまして意見交換を開催した際に、町内の高等学校の2校存続について強く要望をさせていただきました。

また、7月17日には、田島・南会津両高等学校の関係者である本町教育長、下郷町教育長、

町内両校の同窓会長、後援会長にお集まりをいただきまして、両校が存続することの必要性を確認いたしまして、署名活動を行うことを決定いたしました。

さらに、8月30日には、南会津地方町村会として、両校の存続も含め要望書を県に提出させていただきました。副知事と面談会の席上において、改めて両校の存続を強く要望してまいったところでございます。

何回か私たちの町にも、高校改革監にも説明に来ていただきましたが、県の基本方針としては、1町2校でなくて1町1校、そして理想的な高校教育を目指して、1学年4から6クラスの高校を目指すということでもありますので、南会津高校当面、この10年間の、5年間の1次計画でありますけれども、いずれもこの条件を県のほうが執行すれば、田島高校もなくなると、只見高校もなくなる、川口もなくなる、川内もなくなる、湖南もなくなる、やはりそういう本当に高等学校の教育でいいのかと、私は強くその辺も県のほうに申し上げました。

ですから、町といたしましても、議員の皆さんにも3月の定例会の中でこの存続の要望を決めていただきまして、県のほうにも要望しておきました。ですから、あとは地域の住民の皆さん、そして町も、そして議員の皆さんにもしっかり理解いただいて、県のほうにしっかり存続できるように要望活動をしていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては、担当課長等より答弁させますので、どうぞよろしく願いいたします。

○室井嘉吉議長 教育長。

○星 英雄教育長 それでは、私からは学校給食及び食育に関してお答えします。

初めに、我が町の学校給食の体制、取り組みはどのようなになっているか、また、給食費負担はどのようなになっているかのおただしであります。町立小・中学校全ての学校において完全給食を実施しており、小・中学校11校のうち、田島小学校、田島第二小学校、荒海小学校が自校給食方式、それ以外の8校については、給食センター方式により給食を提供しております。

給食費の負担については、食材費については保護者の負担であり、食材費以外の経費については、町で負担をしております。

次に、2点目、各学校の調味料や油などの食材はどのような品が使われているかのおただしであります。調味料等については、地元でつくられているものがあれば、できるだけ地元産のものを使用したり、極力添加物の入っていないものを使用したりすることとしております。

野菜等についても、地元の野菜が出回る時期については、地元産を使用するなど、学校栄養職員が地産地消を心がけた献立の作成を行っております。

また、安心して安全な食材であることはもとより、価格面や食材の輸送等を考慮し、食材を購入しております。

次に、3点目、消費税が10%になるが、給食の品質維持に影響はないのかとのおただしであります。食材費については8%維持の軽減税率の適用対象であり、直ちに直接的な影響があるとは考えておりませんが、食材費は気象の状況による物価の変動などでも影響があります。

そのため、これまでも最終的に年度終了の際に、1食当たりの単価が徴収している単価におさまるよう献立を検討し、仕入れ等を行っているところであります。

次に、4点目、どのようにして子供たちや保護者、町民につくり手の思いを発信していくのかとのおただしであります。給食指導や各学校で配布している毎月の給食だよりなどにより、調理の様子や食材、給食時の様子を紹介するなど、各学校の栄養職員や給食担当教員等が中心となり、給食の状況や食育の情報を発信しております。

なお、田島学校給食センターでは、調理の状況を見学することが可能ですので、各学校等から見学の希望があれば受け入れをしていきたいと考えております。

次に、5点目、子供たちの状況を把握するために、毎日の検温を要望したいと思うがどうかとのおただしであります。議員お尋ねのとおり、子供たちの体温については、食生活の偏りが影響することが原因とも言われておりますが、睡眠不足など生活習慣の乱れが影響することも考えられております。

今後も、各学校において食事を含めた家庭での望ましい生活習慣に関する情報を発信するなど、家庭との連携を図りながら、子供たちの健やかな成長のための保健指導等を行っていききたいと考えております。

そのような点から、検温につきましては、望ましい生活習慣づくりの1つとして、家庭の協力をお願いしていききたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上、お答えを申し上げましたが、具体的な事項については、担当課長等より答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 それでは、順次再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、太陽光発電ですが、現在のところ景観条例が定めてあるから、それに沿って規制しているというか、そういうお答えでしたが、私が心配しているのは、さきの台風においても、太陽光パネルが大変破損しております。火災も起きています。その際の、例えば私が見た限りでは、南会津町の太陽光パネルが設置してあるところに消火施設等、そういうものはありません

でした。そして防護柵もあるところとないところがありました。

私は、やはり景観的なものもいいです。ところが、安全面ということで、すごく心配しております。それをちゃんと条例で、例えば防護柵、これは売電用の太陽光発電は高圧電力です。これにむやみに人が入ったり、そういうことができないような、やはり安全策は必要じゃないかなと思います。これは館岩だけに限ったことじゃないですよ、ほかにもありますから。そして事業者、これが管理者名が全然明記されていない。電力の出力も低圧だか高圧だかもされていない。消火施設もない。緊急時の連絡さえ書いていない。何かあったときに、発見したときに、これ。あ、なっていると、どうしたらよいでしょうか。

例えば、立木が台風なんかで倒れてショートして火事になった場合、回りは森林ですよ、火事になりますよね。ところが、緊急のそういうところは水源がないところに、傾斜に建っています。そういうところで火事があったら、やはり山火事の危険があると思うんですよ。私はそういうことに対する安全対策の規制をぜひやるべきじゃないかなということを申し上げたいです。

そしてあともう一つが、斜面にああいうものを建てた場合に、今まで木々があったところ伐採して建てるわけですから、どうしても土砂流出が起きます。その際の対策は排水対策とか、そういうものですね、そういうものもやはり義務化する必要があるんじゃないか。

あとは一番がパネルの維持管理の際に、やはりこの間の台風でもそうですが、大変大量に廃棄出ました。壊れました。そのときに廃棄物が出ます、パネルの。それにはニッケルとか亜鉛とか、いろいろ有害物質も含まれています。それを処理するには指定された業者でないと、今太陽光パネルのリサイクルというか処分はできないんです。ところが、南会津町ではまだそれをとっている業者、私の知る限りではないと思うんです。

これから、約2040年にこの太陽光パネルの大量の廃棄物が出るのが予想されています。その中で、例えば売電用の大規模発電ですよ、その際にその会社がちゃんと積み立てをしているかどうか、そういうことも実際に規制というか、あれですよ、こういうことを行ってくださいというような、そういう決まり事というのは必要じゃないかなと思いますが、どうでしょうか。

○室井嘉吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えさせていただきます。

いろいろ先日の台風でも大規模な太陽光の発電施設が火災に遭ってと、台風のために被害を受けたということで、いろいろ台風各地で大規模から小規模から個人からいろいろあります。

確かに今議員おっしゃられるようなこと、それは町でできることと、それから国が当然やるべきこと、安全対策も環境も含めてですね、ですから、県、そして国を通じて、今現在どのように実際にはあるのかということをご正直全て、私だけかもしれませんが把握しておりません。

ですから、そういう面も含めて、安全性に対して国のほうの基準、県のほうの基準、そしてそれらに準じた町としての基準がどのようにできるのか、検討してみたいと思います。

いろいろな何が起こるかかわからないと、全て新しいものの中でいろいろ想定はするんですけども、想定外のことも起こり得る可能性が十分ありますので、そうした中で、対応を町としてどうしたらいいのかということ、これはもちろん国の基準が一番になるわけですが、そんなことも含めて研究といいますか、検討してみたいと思いますので、ご理解願いたいと思います。今すぐそれをどうするかということまでは具体的に答弁できませんので、そんなことをご理解願いたいと思います。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 ぜひ検討して、今後そういう、後でこういう設置はしたが大変な問題になってしまったということが、そういうリスクをできるだけ減らすようなことを町として進めていってほしいと思います。

では、2番、林業成長産業化地域創出モデルについてのただしで、さいたま市、台東区にも積極的に販路開拓をしていきたいと答弁されましたが、その際に南会津町の木材の特質、セールスポイントですね、簡単に言うと。それをどういうふう考えているか。例えば買ってください、買ってくださいでは、それでは、近くに群馬県のこの間視察にも行ってきましたが、みどり市とかああいうところでいっぱいあります。いかにほかと差別化するかが重要だと思います。それはどんなふう考えていらっしゃるのかお聞きしたいです。

○室井嘉吉議長 農林課長。

○室井利和農林課長 お答え申し上げます。

さいたま市等におきましては、令和、本年度でございますが、4月1日にSDGsの未来都市選定の認定を受けたところでございまして、その目的の中には、経済、社会、環境の3分野で重点施策の構想を上げているところでございます。

本町といたしましても、今現在、SGEC認証林ということで、日本森林技術協会の認定を受けた認証ということで、そちらをとっております。そちらのほうで、今回さいたま市等にございますSDGsの持続可能なものに連携するものと考えてございますので、そちらのほうを積極的に展開してまいりたいと考えているところでございます。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 課長、よくそこまで調べたと思います。大変すごいことだと思います。

やはりこれからは、新しい価値観、例えば品質もそうですが、やはり新しい価値観、人とのつながり、町とのつながり、そういうもので私はものが動いていく、売買されていくんじゃないかなと思います。ぜひさいたま市のこれからの政策、それをぜひ研究していただいて、それに南会津町がどうかたえるか、役立つものはないかということを中心にぜひ研究し、それを販路に役立てていただきたいと思います。ぜひ頑張ってください。

それでは、3番のSDGsに関しては、先ほどの町長の答弁もありましたし、今の農林課長の答弁もありましたので、省きます。

それで4番、県立南会津高校の存続についてであります。

やはり存続に関しては、今の南会津高校が、生徒がどういうところから来て、何人来ているかという、そういう状況も把握しなくちゃならないと思います。その把握はされていますか。

○室井嘉吉議長 学校教育課長。

○渡部浩明学校教育課長 お答えいたします。

町内と町外というふうなことでご説明させていただきます。

中学校別というようなことでの把握をしてございまして、全校生徒の割合というふうなことでの説明させていただきたいと思います。

南会津中学校62名、館岩中5名、田島中40名、檜沢中4名、荒海中6名、町外になります。只見中11名、下郷中3名、その他というふうなことで、町外から3名ということになってございます。

以上です。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 すみません。その他というのは、これは個人情報になるかどうかわかりませんが、具体的な地名、出身地の地名を教えてください。

○室井嘉吉議長 学校教育課長。

○渡部浩明学校教育課長 お答えいたします。

3名の内訳でございますけれども、1名が茨城県からいらっしゃっています。あともう1名の方については群馬県、あともう1名の方につきましては須賀川市ということで、3名でございます。

以上です。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 今回の学校教育課長の報告からもわかるとおり、南会津高校は単に南会津町だけでなく、他の町村、他の県からも来ています。要は南会津高校で勉強したい、学びたいという人が、南会津町だけでなくほかからも来ています。これは大変な実績だと思います。ぜひこういうことを県に強くアピールしていただきたいです。ただ地元だからじゃないんです。これは南会津町の今の教育の姿勢、取り組み方が評価されて、ぜひこちらに来たい、そこで学びたいという人が現実にいるわけです。

私の知っている限りでは、三春のある有名な登山家の息子さんも来ています。以前来ていました。ですので、ぜひ南会津高校はこういう活動をして、こういう人たちが来ていますよという、ただ存続反対だけでなく、こういう実績を強くアピールしていただきたいと私は思います。すみません、反対、ちょっと今は間違いましたが、これから要望出している、そうじゃなくて、こういう実績も伴った要望活動をしていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○室井嘉吉議長 教育長。

○星 英雄教育長 それでは、私のほうからお答えいたします。

今議員おただしのとおり、本当に南会津高校は勉強にしろ、部活動にしろ、大変すばらしい実績を上げているなど私も感じて、今までもそういうふうなことを県のほうにも十分お話をしに来ました。今回、南会津町の子供たちだけでなく、よそからも南会津高校の教育を求めてやってくる方もいるだろうということも十分伝えていきたいなというように思っています。

また、逆に、本当に地元の子供が多く入っている学校でもあるんですね。田島高校にしろ、南会津高校にしろ、多分ほかの学校さんよりも本当に地元の子が多く、パーセンテージ、割合的には入学しているという、本当に地元になくはない高校だということもあわせて伝えていきたいと思いますので、ご理解をよろしくお願いします。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 ぜひ頑張っていたきたいと思います。その上で、やはりまた前に戻りますが、友好都市においてもやはり田舎で学びたい、例えば親御さんはほかに出たけれども、その孫が、じいちゃん、ばあちゃんのところ暮らしで南会津町で勉強したいという、そういう選択肢もあるんじゃないかなと私は思うんです。

ぜひそういういろいろな選択肢を、これは我々議員も含めて、知恵を絞って南会津高校だけでなく田島高校、只見高校も含めた、子供たちにこの地域で選択肢があるような取り組みをぜひ頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

学校給食に関してであります。先ほど給食費の負担はということで、食材費は保護者負担、それでその他の面は町が負担していますと言われましたが、具体的な金額は教えていただくことが可能でしょうか。

○室井嘉吉議長 学校教育課長。

○渡部浩明学校教育課長 答えいたします。

1食当たりの経費ということでございますけれども、調理業務の person 費、光熱水費、施設維持費を含めた金額で申し上げますと、総額で1食当たり約900円になっております。そのうち保護者の食材費負担額、約ですが300円ですので、残り町負担が600円ということになってございます。

以上です。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 これ、聞いて大変驚いているんですけども、1食300円で私も試食しましたが、高品質な、ちょっと誤解を招くかもしれませんが、大変調味料等もいいものを使っていました。油もいいものを使っていました。原価を考えると、300円ではこれは本当に難しいものです。それはやはり町長初め、教育長、関係の先生方、職員の方々の私は努力の賜物だと思います。やはりこれを維持していかななくてはならないと思います。

ところが、現在、やはり品質というか、その取り組みを理解されずに、どうしても給食費の未納とか、そういう話を聞きます。私は確かに書面でいろいろな学校給食の取り組みとか、そういうものを発信するのはいいです。ところが、本当に作り手がどういうところでつくっているか、そういうところをやはり保護者や子供たちも含めて、ビデオとか動画で見てもらうのが一番じゃないかなと思います。

例えば、先ほど教育長が田島だったら見られますよと言いましたが、西部の人たちが、保護者が自分たちの子供が食べているものがどういうふうにつくられているか、どんな苦労があるかということを知りたいんです。ただ、田島のこと、給食センターのところを見るんじゃないんです。我々の子供たちが、自分たちの子供がどういうふうな思いでつくられているか、どんな苦労があるかということが知りたいと思うんですけども、そこら辺の発信の仕方はどうでしょうか。

○室井嘉吉議長 教育長。

○星 英雄教育長 それでは、私のほうからお答えします。

確かに、伊南給食センターのほうは、まことに申しわけありませんが、外部の方が入って中

を見るということはできません。また、見られるような施設ありませんが、ビデオ等に録画して、それを各学校で見せるということは可能ですので、今後それは検討していきたいというふうに思っています。

なお、田島給食センターのほうは、一部ガラス張りになっていまして、そこから中の調理の様子を見ることができますので、ぜひ各学校のほうで利用してもらうように呼びかけていきたいというふうに思っています。

なお、姿を見せるのも非常に大事なことだと思うんですけども、給食だよりや献立表など、学校のほうから各家庭に出ていますので、ぜひおうちの方からも、そのメニューを見たときに給食員の方の苦労とか、食材に対する思いとかもあわせて、そこで子供たちに話していただいたり、あと実際に食事は3回あるので、1回の給食だけじゃなくて2回ですね、昼と夜ですか、それは家庭のほうなので、ぜひ家庭でも子供たちに一緒に調理を手伝わさせたり、そしてお父さんやお母さんの子供に対する食育というか、思いなどもその場で伝えていただければ、なお一層食育に関する関心も高まるんじゃないかなというふうに思いますので、その辺もあわせて呼びかけていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 ぜひそういう取り組みをやっていただきたいと思います。

それで、なお、今教育長さんが言われました家庭での食事が大事だよと、まさしくです。それでやはりそういう啓蒙活動として、私はそういう映画があります。名前を言っていないかどうかはちょっとあれですが、ある九州の保育園の取り組みが今福島県の各地域で上映されています。私も何回か見ましたが、すごく大変感動した映画です。ぜひそういうのもやはりお母さん方、地域の方々に見ていただいて、食のあり方ということをぜひ発信していただきたいと思います。では、この答弁は要りません。

では、次ですが、現代版の新型栄養失調が問題になっていますが、このことについての情報は得られていますか。

○室井嘉吉議長 学校教育課長。

○渡部浩明学校教育課長 答えいたします。

現代版の栄養失調というようなお話だったかと思いますが、すみません、把握してございません。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 なぜこの質問をしたかといいますと、先ほどの私の質問の中に、低体

温症の検温について質問しましたが、実は今の子供たちが大変なミネラル不足を起こしております。というのは、調味料に関しても、結構化学的なものを使っていたり、そういう煮干しとか天然の素材のものが家庭でも使われない。そういうものを使っていません。私がすごく学校給食で感心したのは、そういうものを本当に真面目にだしをとってやっていることが、経費もかかる上で大変苦労されてやっていることがすごく私は感動した次第です。

簡単に言うと、栄養素不足、ミネラル不足が本当に今問題になっていまして、その上で、スナック類、スポーツ飲料等における多量の糖類、合成甘味料の摂取、こういうものによってミネラルが相当流出しています。ですので、落ち着きのない子、例えば免疫の低下でアレルギーの発生している子、そういう子が多々出ています。ぜひこれ私が検温をされてはどうかというのは、ぜひ学校でそういうデータを把握してもらいたいんです。

家庭で検温じゃなくて、学校で、全部やらなくてもいいんです。1クラスでもいいからそういう取り組みをして、今実際子供たちの状況はどうなのかということぜひ把握していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○室井嘉吉議長 教育長。

○星 英雄教育長 それでは、私のほうからお答えします。

先ほど現代版栄養失調というお話があつて、実は私も詳しくはわかってなかったことかなというふうに思っています。

今、議員のほうからミネラル不足とかいろいろ説明を受けまして、ああ、なるほどということとつながるものもありました。そのような把握をぜひ学校でということでお話があったんですけども、試験的にそういうデータをとることは可能かなというふうに思っていますが、基本的には、先ほど食事は3回ありますので、そのうちの1回は給食のほうで、先ほどいろいろとお話がありましたけれども、本当に工夫されて子供たちによりよい給食を提供しているかなというふうに私も思っています。

ただ、家庭に戻った場合、朝と夜につきましては、こちらは十分に把握できませんが、多分各家庭でも同じような思いで子供たちに食事を提供しているかなというふうに思っておりました。

そんな中で、そうではないんだと、低体温の子供がふえているというお話でしたので、やはり子供の把握は、第1が家庭であるというふうに私は思いますね。ですから、家庭のほうでしっかりと今のような現代版栄養失調とか、そういう情報は学校のほうで発信していただいて、それをもとにしてぜひ家庭のほうで意見をするなり、そういうことで自分の子供の状況を把握

して、その対応をまず家庭のほうでしっかりとっていただくことが一番大事なことだというふうに思いますので、ご理解をよろしくお願いします。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 教育長の言われていることはもっともです。だけれども、それが今現在崩壊しつつあることも現実です。

ここに、四国の香川県のある小学校の取り組みで、給食にたった0.5グラムの煮干しですね、その魚粉を入ただけで圧倒的に、平均的に子供たちの体温が上がったと。ところが、8月過ぎて9月になったらはかったら、一気に下がったと。これは夏休みの間に子供たちが家庭の中で食事をしたおかげで、そういう天然の煮干しとか、それから取ったミネラルが摂取できない状況だという、こういう研究結果が載っています。ぜひこういうことも参考にして、これから今後取り組んでいただきたいと思います。

最後の質問になりますが、今回、話した食育、学校給食ですね、食べることも含めて、これは教育長にお伺いしたいんです。食育も含めた教育とは、教育長はどんなふうにご考えておられるか、簡潔にお答えいただきたいと思います。

○室井嘉吉議長 教育長。

○星 英雄教育長 それでは、お答えしたいと思います。

やはり町のまず教育大綱の理念ですけれども、「次世代の地域を担う人材の育成」ということで、本当にそのような思いで教育に皆さん当たっていただいているかなというふうに思っています。

私は、基本的にはどんな子供になってほしいかといいますと、やはりその子が自分の子を持ったときに、しっかりとまた次の世代を担う人物に育成できるというか、そういうふうに考えております。

ですから、やはり我が子をしっかりと教育したり、成長させたりすることができる子供が親になってほしいなというふうに思って教育に当たっているところです。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 大変素晴らしいお考えだと思います。ぜひそれを理解して、我々議員も一緒に、南会津町の子供たちを親だけじゃなく、家族だけじゃなく、町で一緒に育てていくんだという認識を持ってこれから一緒に取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上で、私の質問を……

〔「議長ちょっと」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 私もちっとお話しさせていただきたいと思います。

議員の思い、いろいろ理解できます。本当にそのとおりだと思います。

ただ、家庭でやってないから学校でやってくれ、家庭でやってないから行政でやってくれ、これは本末転倒だと思います。やはり家庭教育、学校教育、社会教育、それぞれ分野があると思います。それは、境目はありません。

そういう中で、どういう形の中でそれぞれが役割を果たして融合させて、そしてその社会をつくり上げていくかということ。理屈っぽくなりますけれども、でもやはりそれは確かにそれぞれの責任がそれぞれにあって、そしてそれが足りないときには促したり、協力してもらったり、そしてやるのが社会の仕組みだと思いますし、行政の仕組みだと思います。

ですから、行政も全てできません。学校も全てできません。家庭も全てできません。そういうのをやはりお互いが理解してやるのが、やはりこの人間社会だと私は思いますので、煮干しの件もございましたけれども、確かにテレビなんかでこれいいよという、スーパーのものがなくなるくらいの反響があるわけですよ。ですから、学校も当然そういうことはあれですけれども、総合的な栄養バランスを考えた中で給食は配食しているわけでありまして、そしてその学校給食の1食だけで全て人間の栄養が吸収できるわけではありません。

ですから、そういうことも含めて、今いろいろな生活スタイルがあって、朝はコーヒーだけだとか、ごはんは余り食べないとか、そういうこと、考え方あるかもしれませんが、それは自分の食生活といいますか、健康づくりということも考えた中で、それはやはり考えてもらう部分だと私は思います。それが全て学校教育でできるわけでありませんし、行政でもできるわけではありません。

ですから、町としては、そういう意味で皆さん方にもそういうことを理解していただいて、そしてそれぞれがそれぞれの役割を果たしてもらうということを皆さん方にもご理解いただくような情報の提供であったり、PRをしていきたい、そのように考えておりますので、ぜひご理解願いたいと思います。

言われたことはよくわかりますので、それはそれでやるべきことはしっかりやっていきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 町長、まさしくそのとおりです。私はできないから行政、例えば学校

に全部やってくれとは言っていません。ただ、緊急手段として、今現在見過ごせないから、これはやるべきだということを主張しています。

ですので、それプラスやはり家庭において、地域において、この問題をどうしたらいいか、今少子化の問題、人が少なくなっている。きのうもありましたよね、女性対男性の比率とかいろいろ。本当にこれはやはり食にあると思うんです。そして食というのは、躰です。食が乱れれば、教育が乱れるという話を以前本で聞いたこともあります。ぜひそういうことを発信していくような取り組みを一緒にやっていけたらどうかと私は思っております。

以上で、質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○室井嘉吉議長 以上で、2番、馬場浩君の一般質問を終わります。



◇ 川 島 進 議員

○室井嘉吉議長 次に、3番、川島進君の登壇を許します。

3番、川島進君。

○3番 川島 進議員 議席番号3番、川島進です。よろしく願いをいたします。

通告のとおり、次の3点について質問をいたします。

まず1点目ですが、大規模太陽光発電事業についてであります。

舘岩地域大久保地内の町有地、白樺牧場跡地に賃貸借における太陽光発電事業については、令和2年9月の売電開始に向けて着々と工事が進んでいますが、ことし6月、国が大規模事業者に対して買い取り価格を見直すとの報道もありました。

具体的にはまだ出てきておりませんが、計画どおりに売電が遂行されるのか不安を感じます。また、賃貸借契約終了後の原形復旧も高額になると思われれます。

そこで、以下質問いたします。

①建設費用は幾らか。

②20年間の売電収入は計画で幾らか。

③原形復旧費用は現在の資産で幾らか。

④賃貸借契約終了後、事業者の経営状況がどうなるかわからないので、撤去費用を分割で預かることはできないか。

⑤管理棟ができると思うんですが、管理棟に対する固定資産税は幾らぐらいになるのか。

⑥土地賃貸借契約書は公開いただけないか。

それから、大きな2番ですが、返済義務のない奨学金制度の設立を。

南会津町における過去3カ年の中学校の卒業生は、401人です。そのうち、町内の2つの高校へ進学した生徒は223人で、率にすると56%です。私、全生徒が進学したとの前提でお話をしております。残りの178人、44%については、町外の高校へ進学したと思われます。

卒業生全員が町内の高校へ進学してもらえば喜ばしいことなんですが、一方では、何らかの都合で町外の高校へ進学されているのも事実であります。

そこで、親御さんの負担が、会津高原尾瀬口駅から会津若松駅までの定期代で1カ月およそ3万7,000円、下宿ですと1月8万円から8万5,000円程度かかります。入学から卒業までの3カ年で定期代はおよそ133万円、下宿代は288万円から306万円に上ります。

以上のことを考慮し、経済的な援助として、返済義務のない奨学金制度の設立について町の考えをお伺いいたします。

それから、3番目、田島・南郷地区火葬場の休憩室の改良をとということではありますが、火葬に参列する方々の中には高齢者も多く、足腰が痛く膝が折れない、あぐらがかけないなど休憩室でテーブルやいすが使えるような改良、または休憩室そのものをいす・テーブル化にしているただくよう望みますが、町の考えをお聞きしたいと思います。

以上で、壇上からの質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○室井嘉吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 3番、川島進議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、大規模太陽光発電事業についての1点目。建設費用は幾らか、2点目であります20年間の売電収入は計画で幾らか、3点目の原形復旧費用は、現在の試算で幾らかとのおただしであります。関連がございますので一括してお答えをさせていただきます。

建設費用、売電収入、原形復旧費用については、運営会社に情報提供を依頼しましたが、会社の運営方針により提供できないとこのことがあり、町では把握しておりません。

しかしながら、当初計画では、事業開始が平成28年5月から延期されて以降、機会があるごとに事業主体と面談いたしまして、契約内容の誠実な執行と遵守を確認させていただいておりますので、今後も継続してこの事業の進捗に注視していきたいと思っておりますので、しっかりと事業ができるように、町としても事業体と話をしていくということでご理解願いたいと思っております。

次に、4点目であります撤去費用を分割で預かることはできないかとおただしであります

が、基本的には土地賃借業者、運営会社が主体となって建設、運営、撤去まで行うこととなっております。事業終了後には現状に回復して返還することに約束してあります。撤去費用を町が分割で預かるということは、現時点で考えておりません。

次に、⑤点目であります管理棟に対する固定資産税は幾らかのおただしであります。現在、太陽光パネルの設置、管理用道路の工事が先行して進められている段階であり、管理棟の具体的な規模、設備、事業費等が示されておられません。管理棟や太陽光パネルなどの資産については、固定資産税の課税対象となり、完成してからの課税となります。

しかしながら、個別の固定資産税額については、地方税法第22条に定める秘密漏洩に関する事項により公開することはできませんので、ご理解を願いたいと思います。

次に、⑥点目であります土地賃貸借契約書は公開できないかとおただしであります。大規模太陽光発電事業については、平成26年11月28日に、町とジャパン・ソーラー・パワーリアルエステート合同会社との間で土地賃貸借契約を締結しております。契約条項に守秘義務が明示されており、開示・漏洩しないことになっておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、田島・南郷地区火葬場に関して、休憩室の改良をとのおただしであります。議員、この施設、現実に見られましたか。

〔「いえ、田島のほうは」と言う者あり〕

○大宅宗吉町長 本件につきましては、火葬場の所管である南会津地方環境衛生組合が主体となって実施されているものであり、これまでも高齢者等の負担を軽減するための改良が進められてきました。

具体的には、平成24年度に東部聖苑、平成26年度に西部斎苑におけるトイレの洋式便器化及び身体障害者用トイレの設置など改修工事、そして平成28年度東部聖苑、西部斎苑の和室への座椅子の設置、本年7月に東部聖苑のロビーへのテーブルといすの設置が行われたところであります。

その様子をぜひごらんいただきたいと思いますが、今後とも南会津地方衛生組合の構成自治体として、利用者の意向も踏まえながら、火葬場の室内、環境の改善について協議をしていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

なお、本年度からといいますか、私が衛生組合の管理者でありますので、その辺も十分注視した中で、いろいろな皆さん方のご意見をいただいて、そしてまた改善すべきは改善していきたいと思っておりますので、ご理解を願いたいと思います。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては、担当課長等より答弁させます

ので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○室井嘉吉議長 教育長。

○星 英雄教育長 それでは、私からは返済義務のない奨学金制度の設立に関してお答えいたします。

経済的な援助として返済義務のない奨学金制度の設立について、町の考えはとのおただしであります。町外の高校へ進学した場合、通学費や下宿代等の負担は大きいと認識しており、町では南会津町奨学資金の貸与に関する法律に基づき、経済的理由により就学困難と認められる等一定の要件を備える方に対して、町内、町外の学校に関係なく、学校の種別に応じ、卒業後に返済することを条件に奨学金を貸与しているところでございます。

進路先によっては、負担者の負担が増すとのお話ではありますが、進路先の選択は本人や家族の意思と理解しておりますので、現在のところ進路先だけを条件にした奨学金の貸与や返済義務のない奨学金制度の設立は考えておりませんので、ご理解願ひます。

なお、以上お答え申し上げましたが、具体的事項については、担当課長等より答弁させますので、よろしくお願ひいたします。

○室井嘉吉議長 3番、川島進君。

○3番 川島 進議員 それでは、太陽光事業について幾つかお尋ねしますが、今から5年ほど前になるんですが、白樺牧場近くの4地区、具体的に名前申し上げますと、森戸、八総、井桁、高杖原、この4地区で座談会がございました。このような事業をしていきたいと。そのときは、その太陽光発電の権利を有した会社の方、運営会社ではありません。権利を持っている方、それから、町の町長さんもお見えになっておりますが、関係者、それから職員の事務局の方等々おいでいただきまして、私、森戸なんですが、そこでその座談会に出席をさせていただきました。そのときは、具体的な金額というか、大ざっぱな数字だったんですが、では、建設費用が5年、期間も4、5年だというようなことで、ざっと20億円程度。これは私の記憶です。メモも取ってございません。売電は20年間で年間6億円掛ける20だから、120億円。その建設費用を差し引くと、100億円程度の利益になるというような話があったように記憶をしております。

なぜこの質問に対して会社から具体的な数字が出されないのか、今着々と工事が進んでいて、あと1年で売電開始になるわけですから、その辺どうのこうのお伺いしても、出せないものは出せないと言われればそれまでなんですが、3番の最終的に何を心配しているかという、20年後、正確には今から21年後ですね、20年の間には雪の重みでパネルが損傷、それから先ほ

ど2番の馬場浩議員からもありましたように、火災、それから台風等によるパネルがめくり上がるのではないかと、そういったメンテナンス、どのぐらい、6億円が実際に収入としてあっても、かなりのメンテナンス料、それも発生するだろう。途中で余りにも維持費用がかかれば、業者さんも変更するのかどうか、でも、もうほとんど建てちゃっていますから、あれを撤去するには多額の費用がかかります。それは町で老朽化した家屋1軒などを30万円、50万円で撤去するのと桁違いに費用はかかると思います。その費用に関しては、5年前の座談会でも、撤去費用ですよ、これは、相手方は言っていません。ただ、試算的なものはできると思うんですよ。当然人件費とか、処理量とか、これは現在試算しても20年後にどのようになるのかわかりません。当然上がるでしょう。

20年の間に、今我々がここで決定した事項、20年後、20年前の話だから、おら知らない、我々はわからないんだというようなことじゃなくて、責任を持ってその推移を見守りつつ、先ほど町長さんの答弁もありましたが、経過観察はしていくというようなお話であります、とりあえずそこに重点を置いていただいて、売電は毎年その実績を提出させ、我々にも進捗状況、あと具体的な数字等をお示しいただければと思います。

以上、よろしく願います。

○室井嘉吉議長 副町長。

○渡部正義副町長 私から若干ご説明を、答弁をさせていただきたいと思います。

町が賃貸借契約しているのは、町長答弁で申し上げましたように、ジャパン・ソーラー・パワーリアルエステート合同会社、さらに、その会社が南会津太陽光発電合同会社のほうに転賃借をしているという流れになっております。

さらに、この太陽光発電合同会社については、特別目的会社ということで実際の運営の発電の関係の会社でございます。さらに、ここに資金的なものが絡んでまいりまして、資産管理運用会社というものがあまして、今工事を進めているのがこちらのほうがメインでやっているということでございます。

それで先ほど契約の話もありましたが、契約書の中に守秘義務規定があります。これは事実でございます。町のほうとしては、土地を貸借をしたというところで、事業そのものに関与しているわけではないということは、まず1点ご理解をいただきたいと思います。

それから、町のほうでも、守秘義務規定の中にあつて、町として押さえておかななくてはいけない事項は何なのか、それが会社から提供してもらえるのか、さらにはその個々の問題について開示することは可能かどうか、それらについて全て今の段階でチェックできているわけでご

ございません。議員から言われましたように、今後の発電の実績等公表できないかということでございますが、今ほど申し上げましたように、町が把握しておくべき内容を一度精査をしまして、それぞれの会社のほうに回答を求めるというふうな形で当面对応したいと、このように考えております。

○室井嘉吉議長 3番、川島進君。

○3番 川島 進議員 建設期間5年、操業期間20年、あわせて25年、おおよそ1年の地代が400万円平均としても、25年で約1億円町に、遊休地だった土地が有効活用されることは大変に好ましいことであります。

先ほども申し上げましたが、20年後、極端な話言いますと、廃墟になってそれをではどうするんだと、さっきも言ったように、100万円、200万円でなんかとても片付かない。では、それを町の予算でやるのか、業者に電話したら出ないとか、そういった最悪のことを懸念しております。

ですから、くどく申し上げますが、その辺を十分町としても、守秘義務等々もございましょう、それから事業に貸したんだから、今副町長言われたように、貸したその先に関しては、踏み込めない部分もあるんだということも十分理解できますが、一町民、それから近場の者として、近くに住む者として、あと議員という責任ある立場として、国道からは見えないです、わざわざ行かないと。あそこはちなみに面積は、皆さんご存じですが、改めて申し上げますと、44.6ヘクタール、俗によく比較に出る東京ドームの34個分に当たります、ざっと計算しましたところ。そこに設置されるパネル枚数が4万4,780枚。桁違いの数字です。私も工事がどのぐらい進んでいるんだということで、何度か車で行ってその規模の大きさに驚いております。

先だっても、知人と家族と何度教えてもわからないから一緒に行こうということで見せました。知人の中には、以前牧場で働いていた方がおりまして、こんなに牧場が変わっちゃったな、でも、これはこれでいいことだと思うが、後々ごみになったら大変だよねというようなこともその方はおっしゃっておいりました。

質問ではありません。ちょっとくどくなりましたが、今後、町当局に関しても推移を見守っていただければと思います。

この件は以上で終わります、今度は2つ目です。奨学金についてでございますが、今教育長から本人、家族の意思だと、町外に進学されるのは、当然だと思います。生徒さんの希望、親御さんの思い等々もあって。

ただ、全ての生徒さんが町内の2つの高校に進学していただければ、これは非常に高校存続

の意味からおいても結構なことなのですが、過去の平均が44%、ほとんど3カ年、平均と毎年の平均値が同じような数字が出ております。中には母子家庭、父子家庭の方もいらっしゃいます。この会津高原尾瀬口の定期代、これが3万7,000円ですが、3カ月買うと10万4,000円になるらしいです。7,000円ほど割引があるんだけど、その10万4,000円が、7,000円と割引額も大きいんだけど、その10万4,000円がないがために毎月3万7,000円でやりくりしているというふうな話をある親御さんからいただきました。

こんなことをできないかというようなお話もあって、今ここで質問させていただいているわけですが、南会津高校生徒確保支援事業という、そういう補助がありまして、560万円ほど支出をされております。ほとんどこれはバス代、それから寄宿舎等の費用かと思うんですが、町の高校存続ももちろんこれは重要なことで、今急に持ち上がって各議員が質問なり、陳情なり、町長初め、県のほうに行かれているとは思いますが。でも、よその高校に、ほかの町外に進学しているのも、今申し上げたように、多くの生徒さんいらっしゃいます。ぜひもう一度この制度、どんな形でもいいですから変えて、当然、もし実行していただけるのであれば、所得制限とか、いろいろな制約はつくと思いますけれども、ひとつもう一度ご一考いただきたいと思います。

○室井嘉吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

行政的な話だということ判断も必要かなと思いますが、今の奨学金制度ございますけれども、これが本当に今の経済的な状況の中で合っているかということ、そこら辺の検討は必要かなと思いますし、いろいろ目的の中で、看護師さんとか、そういう方が学校に行かれて、そして町に戻って来られた場合には、給付型の奨学金制度というものも設けてございます。

これも今の現状を踏まえた中で、本当にこれが今の状況としてマッチングしているのかということになれば、町としても、ここのところ私としてももう少し検討の余地は出てきているのかなと思います。

基本的には、本当に今の状況の中でこの地域、非常に高校、高校はありますけれども、大学教育まで、専門学校の教育までいくと、非常に不利な条件になる地域だと、そのようにも思っています。

ですから、そういう意味では、町としてまた別な対応ができないかと思っておりますが、基本的には、この奨学金の制度につきましては、教育長が答弁したことで私も、基本的な考え方はご理解願いたいんですが、ただ、今の状況を踏まえた中で、これらを検討する余地があるのかなということになれば、私たちももう少しそこら辺は検討してみる必要があるのかな、その

ように考えております。

ですから、実情の調査とそれから今後の方向性見た中で、町はそういう考え方でいきたいと思っておりますので、ご理解を願いたいと思っております。

○室井嘉吉議長 3番、川島進君。

○3番 川島 進議員 非常に前向きな答弁いただきましてありがとうございます。ぜひとも形を変えてでも現状を見つつ、いい答えを期待しておりますのでよろしく願いをいたします。

それから3点目ですが、火葬場の休憩室の改良ということで、若干私、ちょっと知識不足といたしますか、既にトイレ、それから一部テーブル、いすを設置しているんだという町長のお話がありました。最終的には、もう少し休憩室、多くの家族が行かれる葬儀もでございます。もう少しスペースを広げていただくなり何なりして、休憩室全体をいす、テーブル、足腰の弱い方でも長時間そこで、くつろげるといったらおかしいんですが、休めるような体制をお願いしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○室井嘉吉議長 以上で、3番、川島進君の一般質問を終わります。



◎散会の宣告

○室井嘉吉議長 以上で、本日の議事日程は全て終了をしました。

上衣の着衣を願います。

本日はこれにて散会といたします。

明13日は、午前10時から開議し、議案審議を行います。

ご苦労さまでございました。

散会 午前11時22分

令和元年第3回南会津町議会定例会 第4日

議事日程 (第4号)

令和元年9月13日(金曜日) 午前10時開議

- 日程第 1 報告第 5号 専決処分の報告について
専決第12号 工事請負契約の一部変更について(社会資本整備総合交付金事業町道大新田1号線南郷橋下部工工事)
専決第13号 損害賠償の額の決定及び和解について
- 日程第 2 議案第68号 南会津町森林環境譲与税基金条例
- 日程第 3 議案第69号 南会津町会津高原スキー場条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第70号 工事請負契約について(社会資本整備総合交付金事業町道大新田1号線南郷橋上部工製作工事)
- 日程第 5 議案第71号 工事請負契約について(御蔵入交流館音響設備改修工事)
- 日程第 6 議案第72号 南会津地方広域市町村圏組合規約の変更について
- 日程第 7 諮問第 2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 8 報告第 6号 平成30年度中における主要な施策の成果及び予算執行の実績に関する報告について
- 日程第 9 報告第 7号 債権放棄の報告について
- 日程第10 報告第 8号 平成29年度南会津町継続費精算報告書について
- 日程第11 議案第73号 平成30年度南会津町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第74号 平成30年度南会津町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第75号 平成30年度南会津町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第76号 平成30年度南会津町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議案第77号 平成30年度南会津町農林業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 議案第78号 平成30年度南会津町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の

認定について

- 日程第17 議案第79号 平成30年度南会津町水道事業会計決算の認定について
日程第18 議案第80号 令和元年度南会津町一般会計補正予算（第4号）
日程第19 議案第81号 令和元年度南会津町介護保険特別会計補正予算（第1号）
日程第20 議案第82号 令和元年度南会津町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
日程第21 議案第83号 令和元年度南会津町水道事業会計補正予算（第2号）
追加日程第1 議員派遣の件について
追加日程第2 閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（16名）

1番	五十嵐 芳 道	議員	2番	馬 場 浩	議員
3番	川 島 進	議員	4番	湯 田 芳 博	議員
5番	室 井 英 雄	議員	6番	渡 部 訓 正	議員
7番	丸 山 陽 子	議員	8番	湯 田 良 一	議員
9番	大 桃 英 樹	議員	10番	湯 田 哲	議員
11番	高 野 精 一	議員	12番	山 内 政	議員
13番	菅 家 幸 弘	議員	14番	星 光 久	議員
15番	楠 正 次	議員	16番	室 井 嘉 吉	議員

欠席議員（なし）

説明のための出席者

大 宅 宗 吉	町 長	渡 部 正 義	副 町 長
星 英 雄	教 育 長	渡 部 浩 治	総 務 課 長
小 寺 俊 和	総 合 政 策 課 長	馬 場 純 也	税 務 課 長
居 倉 雅 彦	住 民 生 活 課 長	阿 久 津 勝 英	健 康 福 祉 課 長

室井利和	農林課長	羽染正巳	商工観光課長
月田啓	建設課長	渡部敏明	環境水道課長
渡部さつき	会計室長	五十嵐小一郎	農業委員会 事務局長
渡部浩明	学校教育課長	遠藤知樹	生涯学習課長
阿久津弘典	舘岩総合支所長	星正信	伊南総合支所長
酒井浩哉	南郷総合支所長	木下光廣	代表監査委員

事務局職員出席者

鈴木雄蔵	事務局長	星貴夫	事務局長補佐
------	------	-----	--------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○室井嘉吉議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

執務中の軽装化の実施に伴い、上衣の脱衣を許します。



◎議事日程の報告

○室井嘉吉議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

議長から申し上げます。

これから議題となります議案等の審議については、議会基本条例第10条の規定によって、質疑応答は一問一答方式で行うものとし、会議規則第55条ただし書きの規定によって、質疑の回数が3回を超えることを許し、同規則第56条第1項の規定によって、その発言時間は答弁を含めおおむね30分に制限しますので、簡潔明瞭に質疑されるようお願いいたします。

なお、会議規則第54条の規定により、発言は議題以外にわたったり、またはその範囲を超えてはならないことになっておりますので、ご留意願います。



◎発言の申し入れ

○室井嘉吉議長 ここで、総務課長より発言したい旨の申し入れがありますので、これを許可します。

総務課長。

○渡部浩治総務課長 おはようございます。

事前に配付しております令和元年第3回議会定例会の議案書等に誤りがありましたので、この後、議長の許可をいただきまして、職員により訂正箇所へのシールを張りつける方法での修正をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

修正箇所は3カ所でございます。

まず初めに、議案書11ページ、諮問第2号であります。

諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてでございますが、意見を求めることにの後に「に」が1文字多く入っておりました。削除訂正をお願いしたいと思います。

続きまして、事務報告になります。こちらの事務報告になります。

事務報告79ページ、7、福祉施設利用状況の表の3段目の右側、伊南総合支所分の高齢者福祉センター（尾白荘）利用状況の中で、延べ利用者数及び実人数について誤りがありました。延べ利用者数「45」とあるのは「43」、「45」とあるのは「43」であります。実人員「4」とありますのは「6」の誤りであります。訂正をお願いしたいというものでございます。

続きまして、同じく事務報告105ページ、105ページ下段、2、人・農地プラン推進事業の表で、表右上にあります単位のところなのですが、「単位千円」と表示されておりますが、正しくはこの千を削除しまして、「単位円」の誤りであります。修正をお願いする内容であります。

この後、シールにより訂正をさせていただきたいと思っております。

以上、訂正内容をご説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

○室井嘉吉議長 ただいまの総務課長説明のとおり、議案及び付属資料の一部訂正についてご了承願います。

暫時休議します。

休憩 午前10時05分

再開 午前10時08分

○室井嘉吉議長 それでは、会議を再開いたします。



◎報告第5号の質疑

○室井嘉吉議長 日程第1、報告第5号 専決処分報告について、専決第12号 工事請負契約の一部変更について（社会資本整備総合交付金事業町道大新田1号線南郷橋下部工工事）、専決第13号 損害賠償の額の決定及び和解についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で、報告第5号 専決処分の報告についてを終わります。



◎議案第68号の質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 日程第2、議案第68号 南会津町森林環境譲与税基金条例を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第69号の質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 日程第3、議案第69号 南会津町会津高原スキー場条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決をします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第70号の質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 日程第4、議案第70号 工事請負契約について（社会資本整備総合交付金事業町道大新田1号線南郷橋上部工製作工事）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第71号の質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 日程第5、議案第71号 工事請負契約について（御蔵入交流館音響設備改修工事）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番、湯田哲君。

○10番 湯田 哲議員 幾つか聞かせてください。

1億7,900万円、10年以上たっていますので、更新はいずれ来て、また、10年周期ぐらいでまた更新が来ると思うんですが、通常こういう形で、音響というのは埋め込まったり、いろいろ離れたものもあると思うんですけれども、まず1つ目は、それぞれ音響と映像と監視という、テレビとか映像となっておりますけれども、このそれぞれ金額わかりますか、1億7,000万円のうち。もしわかればお答えください。

○室井嘉吉議長 生涯学習課長。

○遠藤知樹生涯学習課長 申しわけございません。今手元に資料がございませんのでご答弁できません。

○室井嘉吉議長 10番、湯田哲君。

○10番 湯田 哲議員 実は何を言いたいかといいますと、音響設備もいろいろあるわけだし、映像だと、例えばプロジェクターなんかもあると思うんですが、プロジェクターは2万時

間、多分LEDで動いていると思うんですけども、2万時間という、月に166時間で計算して年間2,000時間ぐらいなんだそうですよ。我々の交流館、月166時間あのプロジェクター、センターも多分今回含んでいると思うんですけども、それを考えると、設備によっては、古くなったといえ、10年前のものはもう使えないのかもしれませんが、その辺を考えると、そういう精査とか、そんなものもあってもいいのかなと思ったんです。

ですから、そういう意味では、どの機械が交換されることも認識、多分してないかもしれない部分もあると思うんですが、その辺のまさか1つ1つリストが多分、1億7,000万円ですから、全部一覧表に入っているのはもちろん理解しているんですけども、その辺の精査というか、その辺は誰が担当しているというか、末端の分ですね、現場の打ち合わせ的なもの、それはこの郡山のヤマハサウンドのほうにまるっきり任せちゃっているんだと思うんですが、その辺のやりとりというか、その辺の精査というか、例えばほかの部分の、これ入札ですからね、大体相場というのがあるんでしょうけれども、その辺のやりとりなんかもちろん誰が担当してたりするんでしょう。

○室井嘉吉議長 生涯学習課長。

○遠藤知樹生涯学習課長 今回の工事発注に当たりまして、実施設計を昨年行いました。この中で1つ1つ精査しておりますが、そもそもこの御蔵入交流館のシステム自体がアナログ機器で整備されておまして、各種、16年目になるということで、部品の製造が終わっていると、保守点検の業者からは、ふぐあいが生じる危険性のある機器、それからふぐあいが生じたときは、もう修理不能になってしまうという指摘を受けておりますので、今回、この一式入れかえ工事を行うということになったものでございます。

○室井嘉吉議長 10番、湯田哲君。

○10番 湯田 哲議員 わかりました。理解しました。

その部分でも調べたところによると、その中のおかしい部分も研究していろいろやるべきだと。例えばパソコンで液晶を使ってそのままやっていると、液晶も10年たつともう信じられないぐらい進化するから、多分2、3年、4年ぐらいたつと、そのパソコンも交換しなきゃならない、コントロールするためのですね、そういうのが起きてくるから結構注意しなさいよというようなアドバイスをちょっと聞いたことがあるので、了解しましたので、その辺は理解しました。

以上です。

○室井嘉吉議長 ほかにございませんか。

12番、山内政君。

○12番 山内 政議員 まず第1点ですが、1億7,900万円というかなり大きな金額ですので、今議会中にそれぞれの、一式一式なっていますけれども、金額を議会に明示していただきたいと思います。

それから、もう1点は、休館はどのくらいになるのか、お願いします。

○室井嘉吉議長 生涯学習課長。

○遠藤知樹生涯学習課長 休館は、12月中旬からこの工期の2月末までになります。

それから、金額のほうは、後ほどお知らせしたいというふうに思います。

○12番 山内 政議員 了解。

○室井嘉吉議長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第72号の質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 日程第6、議案第72号 南会津地方広域市町村圏組合規約の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎諮問第2号の質疑、採決

○室井嘉吉議長 日程第7、諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 質疑を終わります。

これより討論を省略し、採決いたします。

本案は諮問のとおり適任とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、諮問のとおり適任とすることに決定しました。



◎報告第6号について

○室井嘉吉議長 日程第8、報告第6号 平成30年度中における主要な施策の成果及び予算執行の実績に関する報告についてを議題といたします。

本件につきましては、これから審議に入ります平成30年度一般会計、特別会計及び水道事業会計に係る決算認定に付する法令に基づく決算附属書類であります。

お諮りをします。

報告第6号は、次の議案第73号以下各会計歳入歳出決算の認定についての審議とあわせて質疑することにはいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、報告第6号は、議案第73号から議案第79号までの各会計歳入歳出決算の認定についての審議とあわせて質疑をすることにします。



◎報告第7号の質疑

○室井嘉吉議長 日程第9、報告第7号 債務放棄の報告についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「議長、間違っております」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 15番、楠正次君。

○15番 楠 正次議員 今、債務放棄というふうに議長が説明されたので、間違いかなと思っております。

○室井嘉吉議長 失礼しました。債務でなくて債権放棄でございます。ご訂正よろしく申し上げます。失礼しました。

報告第7号 債権放棄の報告についてと、こういうことにご訂正をお願いします。

質疑はありませんか。

15番、楠正次君。

○15番 楠 正次議員 それでは、少し質問させていただきますが、まず初めに、放棄の理

由であります、事由ということには14条第1号というふうに記載されていますが、理由を14条に記載されている分も含めて説明いただきたいと思うんですが。

○室井嘉吉議長 環境水道課長。

○渡部敏明環境水道課長 お答えをいたします。

放棄した事由についてのご質問というところであると思っておりますが、第14条第1号の該当規定ということにして、破産法第253条第1項、会社更生法第204条第1項、その他の法令の規定により、債務者が当該債権につきその責任を免れたときということでありまして、具体的には、本人が地方裁判所へ申し立てを行い、免責許可の決定がされ、その決定が確定したものについて債権を放棄したものでございます。

ご理解をいただきたいと思います。

○室井嘉吉議長 15番、楠正次君。

○15番 楠正次議員 そうすると、そのように14条に書いてございますが、この1,195万円という数字が我々こういうふうに一遍に出てきたら、なかなか見た機会がないので、個人、法人、破産会社更生法という自己破産もあり、会社更生法も含まれているというふうに理解すると、その会社数、個人名、それぞれ件数何件あるのか、伺いたいと思います。

○室井嘉吉議長 環境水道課長。

○渡部敏明環境水道課長 お答えをいたします。

個人、法人、人数がどの程度になっているのかというふうなご質問というふうにお伺いしました。個人で14人、法人2でございます。ご理解を願います。

○室井嘉吉議長 15番、楠正次君。

○15番 楠正次議員 それは町の債権として放棄をするわけですが、督促等これまで時効の中断等々は当然ずっと実施されてきているものと思いますが、その督促等の手数料といたしますか、督促料といたしますか、そういうものも、今回はこの債権の額に含まれているのかどうか、最後に確認したいと思います。

○室井嘉吉議長 環境水道課長。

○渡部敏明環境水道課長 お答えをいたします。

この金額につきましては、地方裁判所が債務者に対しまして破産手続を開始した日以前のものとの総額となっております。ご理解をいただきたいと思います。

○室井嘉吉議長 15番、楠正次君。

○15番 楠正次議員 裁判所が決定した金額、総額の中には、督促の手数料というか、そ

ういうものも、他の自治体では督促の手数料等も含めて債権放棄というような事例が見られたので、南会津町もそのようにされているのかなという意味で確認させていただきました。

○室井嘉吉議長 環境水道課長。

○渡部敏明環境水道課長 お答えをいたします。

督促等の金額を中に含んでいるのか、手数料を含んでいるのかというふうなおただしですが、それについては含んでおりません。ご理解をお願いします。

○15番 楠 正次議員 はい、わかりました。

○室井嘉吉議長 ほかにございせんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 これで質疑を終わります。

以上で、報告第7号 債権放棄の報告についてを終わります。



◎報告第8号の質疑

○室井嘉吉議長 日程第10、報告第8号 平成29年度南会津町継続費精算報告書についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で、報告第8号 平成29年度南会津町継続費精算報告書についてを終わります。



◎議案第73号の質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 日程第11、議案第73号 平成30年度南会津町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

9番、大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 今回の決算に関しまして、議会運営委員会のほうでマネジメントシート、去年まで使っておりました。マネジメントシートを使用しないというような報告がございました。私どもといたしましては、非常に事業を振り返る、そして次につなげるという意味で、非常に有益なものだと思って評価しておりました。

しかしながら、今年度、総務課長からはこの事務報告、1つは、この事務報告が近隣市町村に比べて非常に充実したものであるということ、そして事務の手間というか、並行してこれとともにマネジメントシートまでつくっていくのは、時間的、作業的に非常に困難だというような理由で、12月をめどに作成していきたいというようなことがございました。

決算の認定の仕方が変わるということで、非常に大きな変更だと私は捉えておまして、まずお伺いしたいのは、そのマネジメントシートを利用する、使用する、その開始に至る動機、理由についてお伺いしたいと思います。

○室井嘉吉議長 総務課長。

○渡部浩治総務課長 お答えいたします。

昨年まで2年間ほどマネジメントシートということで、決算の認定の資料ということで出ささせていただきました。シートにつきましては、それぞれの担当する事務の中で、その年度どういったことをやって、それを次にどうつなげていくか、それぞれが評価することによって事務事業のスリム化といいますか、見直しが図られるということでやってきたものでございます。

今回につきましては、この主要な施策の成果というものを事務報告とあわせてということでやったんですが、昨年までの事務報告と若干改定させていただいて、一番前のところに振興計画の表を入れまして、町の場合、振興計画に基づいて事務を進めていくというのが基本でありますので、どれに基づいてやっていたのかということで改善できるのかなということでさせていただきました。

以上になります。よろしくお願いたします。

○室井嘉吉議長 9番、大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 事務報告につきましては、総合振興計画との整合性を高めたという部分では非常に評価しております。

しかしながら、マネジメントシートのテーマは、そこに対しては非常に重いけれども、個々の変更に関してはできるということで、今後も同じようなことを継続されていくつもりなのか

ということ、つまり12月をめどにつくるということに関しては、私は少し疑問に思っています。

というのは、これは平成30年度の事業の成果を示すものでございます。現在は平成31年度、令和元年度ですが、10月からは新年度の予算を組み立てる時期になっています。その時点で、前の前の年度の反省ができていない、これについて果たして新年度の予算をどのように組み立てていくか、マネジメントシートがあることによって反省が完成している。では、次どうやって向かっていくか、そして今年度の事業をどうやっていくかというところで、この3年度が絡んでいる中で、マネジメントシートの意義というのは非常に大きいと認識しております。新年度の予算策定に当たって影響がないか伺います。

○室井嘉吉議長 総務課長。

○渡部浩治総務課長 お答えいたします。

新年度予算なんですが、予算編成を10月から始めます。それに当たって、マネジメントシートなんですが、12月議会までには議員さんのほうに報告しますという話をしたんですが、既にマネジメントシートの振り返り作業にはもう入っておりまして、その振り返りをやった上で新年度予算、10月の予算編成からの予算づくりということに生かしていきたいと思っております。

ということで、10月以降につくるということではなくて、12月までにつくるということではなくて、既にそれぞれの中でやっておりますので、予算編成には影響ないということで進めたいと思っております。

○室井嘉吉議長 9番、大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 新年度予算には影響ないということですが、私は事務のあり方としてマネジメントシートのいいところというのは、やはり事務を進めていく上で並行しながらつくっていけるところにあると思っております。つまり、自分たち、前年度のマネジメントシート事業、この事業、例えば3年に一度の人事異動があったりする中で、足跡がしっかり残っているということ、それを生かせるということだと思っております。

しかしながら、それがなかなか完結していないということ。このように時間がかかると、それを事務に生かしていくということが、2年おくれになってしまうのではないかとこの危惧を抱いております。つまり、より生かしていく方向性に私はシフトしていくのかなと思いましたが、それがおくれたことに関して非常に時間的猶予がないというのは理由でやられておりますが、事務のあり方に私は疑問を呈したいと思っております。やはりそういったものを活用しながらやっていくということで、前向きになっていくのではないかと、よりよくなっていくのではないかとこの認識を持っておりますが、いかがでしょうか。

○室井嘉吉議長 副町長。

○渡部正義副町長 私のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

議員おっしゃるように、マネジメントシートをきっちり検証して、当初予算に反映するという考え方は、私ども変わっておりません。

しかしながら、9月議会に提出する事務報告の作成、これについては6月、7月がメインです。それと同時並行でマネジメントシートを作成するというのは、過去2年間やってみましたが、非常に大変な労力を要する。あわせてその精度、シートの記述内容を含めた精度が期間までに間に合わせなくてはいけないということで、どうしても確認不足の点があるというふうなことで、今回は議会に提出する資料である以上、もっとしっかりしたものを出すべきだという判断がありまして、今回は事務報告をメインに出させていただいたということでございます。

そして議会に提出資料が今終わっていますので、今度は当初予算編成に向けて平成30年度のマネジメントシートを作成をし、それを検証して、次の年の予算編成に入るという手順は変わっていないと思っております。その結果を12月の議会までには報告をしたい、このように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○室井嘉吉議長 9番、大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 了解しました。

しかしながら、私もこれまでマネジメントシートを活用してということで2年間振り返ってきましたが、やはり内容の稚拙さといいますか、ちょっと不足さに不満を抱いておりました。それはつまり自分たちの事業の反省をしたときに、果たしてその程度の振り返りでいいんですかと、非常に浅いなと思っておりました。

例えば先日、地方創生の交付金の事業評価シートについても、同じような性質のものですが、拝見いたしました。1つ1つに対して少しやはり消化することに意義があり、成果に関しては評価が甘いなということはこのシートからも少し感じました。つまりおれはやはり言葉足らずであるということ、事業を展開していく中で、受益者というのはいろいろタイプの方がいらっしゃる中で、一義的に役場職員だけの考え方でやってしまえば、それは視点としてはやはり不足すると思うんです。その不足がずっと継続されれば、困っている人に手が届くかということ、やはりそこは不足が生じるんじゃないかというような危惧のもとにこのような質問をさせていただいております。

ぜひそのような反省のもとに改革していくんだというふうなことと副町長の答弁から私受けとめました。ぜひそういった前向きな考え方のもと、しっかり我々に示せるものをつくって

ただき、さらに今後の事業に活用していただきたいと切に願います。

○室井嘉吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 私からもちょっとお話をさせていただきたいと思います。

マネジメントシートをつくらせていただきました。そういう中で、議員ももちろんご存じだと思いますけれども、物すごく多岐にわたって仕事が年々ふえてきています。そうした中で、このマネジメントシートをどのくらい活用できるのかということ、そこも内部の中でいろいろ検討したわけでございます。それはつくりたくない、やらないということではなくて、やはりそれはしっかり今までの事業を検証して、これからの施策、あるいは今の状況の中で対応していくことはそのベースになるわけですから、これはやらないということではないんです。

ですから、どこまで公表するかという、公表といいますか、発表するかということ、そこら辺はいろいろあろうかと思いますが、そういう中で、もちろん内部の検証とそれから皆さん方の意見を聞きながらどういうふうに反映するかということ、その基本的なものは全然変わっていませんので、ですから、そういう事務事業の簡素化、そして目に見えないこといっぱいあるわけですが、本当にそれぞれの負担ふえています。

ですから、今までのより何といいますかね、行政に対しての事業の進め方、これをもう少し緻密に、精密にといいいますか、それで現状の把握、また、別な方法でやれる方法はないかとか、そういうことを検討した上での判断でございますので、決してこれはやらないというわけではないです。

ですから、あと皆さん方と意見交換しっかりする時間も設けたいということもございまして、そんなことで多少発表の公表の仕方といいますか、それは変わるかもしれませんが、決してやらないことはないです。しっかりその事務ができるように、そしてこれからもそれに改善なりが加えられるような、その対応は町としてもしていきたいと思いますので、ご理解願いたいと思います。

○室井嘉吉議長 9番、大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 確かに業務量ふえている、ニーズがふえることによって大変な仕事になっている、職員の皆様のご苦労には本当に日々感謝しております。

しかしながら、一方で、働き方改革とか、どうやってAIを、人工知能を使っていくかと、そういった議論もあります。やはり人間のヒューマンパワーには限界がある。そして少子化、そして人材不足ということもございしますが、そういった中でどうやって効率化を図っていくかということに関しても、非常に大切な議論だと思います。

したがいまして、やはりその精査が必要であり、そこに関してはやはり職員の皆さんの知恵を絞っていただき、提案して決めたら住民との協働を進める。では、公務でやるべきこと、自分たちでやっていただくべきこと、その仕分けをしっかりとやっていくことに尽きると思います。

町長の答弁からもそういったことを、一般質問の質問の中でもそういったことございました。ぜひ知恵を絞っていただきたいということ、そして12月に向けてしっかりマネジメントシートをつくっていただいて、いいものを見せていただきたいなと思います。よろしくお願ひしたいと要望しまして、私の質問を終わります。

○室井嘉吉議長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 なければ、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案については認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案については認定することに決定しました。



◎議案第74号の質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 日程第12、議案第74号 平成30年度南会津町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案については認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案については認定することに決定しました。



◎議案第75号の質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 日程第13、議案第75号 平成30年度南会津町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案については認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案については認定することに決定しました。



◎議案第76号の質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 日程第14、議案第76号 平成30年度南会津町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案については認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案については認定することに決定しました。



◎議案第77号の質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 日程第15、議案第77号 平成30年度南会津町農林業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決をします。

本案については認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案については認定することに決定いたしました。



◎議案第78号の質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 日程第16、議案第78号 平成30年度南会津町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案については認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案については認定することに決定をいたしました。



◎議案第79号の質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 日程第17、議案第79号 平成30年度南会津町水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案については認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案については認定することに決定いたしました。



◎議案第80号の質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 日程第18、議案第80号 令和元年度南会津町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

12番、山内政君。

○12番 山内 政議員 それでは、一般補正の質問をいたします。

一般補正16ページの老人福祉施設管理運営費の負担金、補助及び交付金について、それから一般補正20ページの観光費、委託料につきまして、それから一般補正22ページ、教育費、財産管理、工事請負費についてそれぞれお尋ねをいたします。

まず初めに、特別養護老人ホーム設置資金借入金償還補助金についてでございますが、議員懇談会、それから各常任委員会で2回にわたる説明を受けました。

それで1点だけ質問いたしますが、負担行為をしていくということでありまして、我々の任期4年ですので、1年プラス4年で5年分の予算をここで審議することになるわけなんです。この負担行為そのもの、これ首長がかわっても、その効力についてはあるという認識でいいのか、まずそれを1点伺いたいと思います。

○室井嘉吉議長 副町長。

○渡部正義副町長 債務負担行為の件でございます。今回、優雅については、今年度の措置額、これについては補正予算で計上すると、そして令和2年度以降、2年、3年、4年、5年までの4年間について債務負担行為を当初3月の議会で提案をし、承認をいただきたいと、このように考えているところでございます。

もちろんこの段階で5年間の債務負担行為の承認をいただくということは、首長がかわっても、議員の皆さんがかわっても、町としての支援策という形で明確に位置づけていくということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

これまでも、ほかの施設整備に関する補助金等で長期に組んでいることもございますので、前例があるということでご理解をいただきたいと思います。

○室井嘉吉議長 12番、山内政君。

○12番 山内 政議員 議決があれば変わらないと、そういうことでありますね。

それでは、続いて、一般補正20の観光費であります。これはさゆり荘建設事業ビジネスプラン策定業務委託ということでありますけれども、建設に向かって進めているわけですが、今後の活用ということだと思っております。このビジネスプランの策定業務委託というのは、内容

というのはどういうふうなものでありますか。

○室井嘉吉議長 南郷総合支所長。

○酒井浩哉南郷総合支所長 答えをいたします。

新さゆり荘について、今年度から具体的に建設が始まって、形になっているところでございます。それと並行いたしまして、より具体的な開業計画、運営計画を策定したいと考えております。

例えば施設の箱の形というものは決まっておりますけれども、通常の公共施設の建築であれば、例えば内装は担当者が決めるとか、そういったことになりますけれども、今回、宿泊施設ということで、例えば内装のイメージはどのようなものにして、内装に合う家具や調度品、そして照明はどんなものにするかといったようなことにつきましては、まだ決まっておりません。

そのようなところを、今回トータルコーディネートをプロの方をお願いをいたしまして、お客様をお招き入れるための魅力ある施設としたいということで、この委託料を計上したものでございます。

そうしたトータルコーディネートされた内容というものを指定管理者の方にもお示しをして、営業に生かしていきたい、生かしていただきたいというようなことで考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○室井嘉吉議長 12番、山内政君。

○12番 山内 政議員 今の説明ですと、いわゆる建物そのものをコーディネートしていくんだというふうに捉えたんですけれども、一方、お客様をどういった形で誘客をしていくのかというようなことも含んでいるのかなと思うんですが、その辺のところはどうか。

○室井嘉吉議長 南郷総合支所長。

○酒井浩哉南郷総合支所長 答えいたします。

基本計画、平成29年に策定しておりますが、その中でも基本的な誘客のターゲット、そういったことを調査しておりますけれども、その後、いろいろな社会環境の変化もございますので、今回、それにあわせてどういった方をターゲットとするかというようなことも含めて、委託をしてまいりたいというふうに考えております。

○室井嘉吉議長 12番、山内政君。

○12番 山内 政議員 2021年度には只見線も開通するというようなことでありますし、近い将来、新潟と只見、いわゆる西部地域も結ばれるというようなこともありますので、そういったことも考慮された、ぜひビジネスプランの策定について、支所のほうでも助言といいます

か、そういったことをぜひしていただきたいなと思います。いかがですか。

○室井嘉吉議長 南郷総合支所長。

○酒井浩哉南郷総合支所長 議員おただしのとおり、先ほど環境の変化があるといったのは、まさしく八十里越の開通が現実的なものになってきた。それから、会津縦貫南道路等も具体化して進捗している状況でございます。そういったことも加味しながら、ビジネスプランのほう策定してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○室井嘉吉議長 12番、山内政君。

○12番 山内 政議員 次に移ります。

最後、補正22ページの財産管理、工事請負費でございますが、私もこの住宅の外観から見た景観については見ております。この395万円の中身についてと、それからあそこにちょっと棟数は複数、五、六棟あるのかな、実際に何棟使用されていて、冬の管理等考えたときに、これからなかなか一戸建ての住宅というのも管理も大変だなというような意味を含めて、コンクリートづくりといたしますか、そういった先生方に対して雪に対するそういった建てかえですか、そういった計画等も将来的にはお持ちなのかどうか、それについてもあわせて伺いたいと思います。

○室井嘉吉議長 学校教育課長。

○渡部浩明学校教育課長 それでは、お答えいたします。

今回のまず工事の概要等ということでご説明をさせていただきますが、松戸原の教職員住宅の改修というようなことでございまして、ALTが今回入居するというようなことで、8月8日に就任しておるところでございますけれども、そのALTが入るというようなことで改修をするものでございます。

当然議決後、改修ということになりますので、今現在、仮住まいということで、同じ松戸原の教職員住宅の別の建物のほうに仮入居してございまして、議決いただいた後に改修をし、その後、入居していただくというような段取りになってございます。

次に、松戸原の戸数でございますけれども、全9戸でございます。9戸ございまして、今現在入居されている方でございますけれども、今のところ5名、5世帯ですか、5世帯になってございます。9戸のうち5世帯というふうなことになってございます。

新規の住宅というようにおただしもあったかと思っておりますけれども、とりあえず今のところは、この松戸原についてでございますけれども、松戸原については、計画的に修繕を進めていくというようなことで、新規の計画というものは今のところはちょっと考えてはございません。

以上でございます。

○室井嘉吉議長 12番、山内政君。

○12番 山内 政議員 ALTの方が入られるということではありますが、この3950の中身です、何をするのか、それについてお尋ねしたいと思います。

○室井嘉吉議長 学校教育課長。

○渡部浩明学校教育課長 答えいたします。

まずは床の取りかえ、畳の表がえ、廊下フローリング、台所フローリング、脱衣所フローリング、いずれも張りかえということでございます。浴室のユニットバス取り付け、あとはウォシュレットの便座取りかえ、車庫のシャッター取り付け、ふすまの張りかえ、LED照明の取りかえ、天井の塗装というような内容になっております。

以上です。

○室井嘉吉議長 12番、山内政君。

○12番 山内 政議員 了解。

○室井嘉吉議長 ほかにございませんか。

11番、高野精一君。

○11番 高野精一議員 ページ数21ページの款8の中で、河川環境保全事業の中で質問をしたいと思います。

県からの委託だと思うんですが、田島地区において5地区やっているということでしたが、この河川の掃除というより草刈りは、皆さんよくやってくれるんですが、河川の立木、これを残して草を刈っているということがる見えますので、これを町からも草を刈るときに、この立木も切ってもらえないのかというような指導は、町からもできるのかできないのか、その辺をちょっとお願いしたいと思います。

○室井嘉吉議長 建設課長。

○月田 啓建設課長 答えいたします。

21ページの河川環境保全事業委託につきましては、それぞれ地区のほうに委託しております草刈りの委託になっております。今ほど議員からおただしのありました河川の中の流木の除去ということだと思うんですが、そちらにつきましては、防災上必要な部分については、町のほうとしても伐採の依頼をしておりますので、その立木の状況がどうあるかによっても変わってきますので、現場を確認させていただきながら対応させていただきたいと思います。

以上です。

○室井嘉吉議長 11番、高野精一君。

○11番 高野精一議員 これは、強いて言えばヤナギの木が多いんですが、小さいうちに刈っちゃう分にはいいけれども、ある程度大きくなると、やはり伐採するのにも目立つと、何か切った後いろいろ言われるようなことがあるからそれを切らないのか、また、そういう機会にそういうものは除伐してくださいということを強く行政から一言言ってもらえれば、河川に対しても災害のときの被害が少なくて済むのではないかと思うので、なおその辺を検討して行政区に話をしていただければと思います。

○室井嘉吉議長 建設課長。

○月田 啓建設課長 お答えいたします。

河川につきましては、1級河川は県の管理の部分もございますので、その状況等によりまして扱い変わると思います。確認させていただきながら対応させていただきたいと思います。

以上です。

○11番 高野精一議員 了解、了解。

○室井嘉吉議長 15番、楠正次君。

○15番 楠 正次議員 13ページの1項5目25節の積立金について伺いたいというふうに思います。

健全な決算の結果、決算の部分の質疑はなかったわけではありますが、その決算剰余金の2分の1を積み立てるということで、財政調整基金に積み立てる内容ではありますが、この積立金の管理、運用について聞きたいと思いますが、預金、債券購入とかあると思いますが、それらは方針としてどのくらい、現在どのくらいの割合で持っているか、管理しているかということをお聞きしたいと思います。

○室井嘉吉議長 会計室長。

○渡部さつき会計室長 債券のお話だと思いますけれども、債券については現在6億5,000万円ほど保有しております。年利については、0.2%前後で推移をしております。

以上です。

○室井嘉吉議長 15番、楠正次君。

○15番 楠 正次議員 前室長のときに、私、総務委員会にいたもので、これらの説明を受けていて、預金の利息というのは非常に低いというのは、きっと今も変わっていないんだろうというふうに思います、0.01とかという私記憶しているころのものです。ですから、相当0.2というのは高い金利だと思うんですけれども、6億5,000万円という、昨年度の、今年度

の当初基金残高からすると、66億円ですから10%程度、もっと債券に振り分けるとかという安全管理が大事ですけども、そういう方針としてはどうでしょうか。この債券に、30%、40%は債券を運用したほうがいいなんてとかということを検討されているかどうか聞きたいと思います。

○室井嘉吉議長 会計室長。

○渡部さつき会計室長 債券につきましては、地域づくり振興基金等、償還金等の長いものについて債券等にはしておりますけれども、すぐ使うものについてはしておりません。現在のところ、債券については現状維持ということで考えております。ご理解願います。

○室井嘉吉議長 15番、楠正次君。

○15番 楠正次議員 了解です。

○室井嘉吉議長 ほかにございませんか。

2番、馬場浩君。

○2番 馬場浩議員 一般補正16ページの特別養護老人ホームへの補助金についてです。

私としては、この交付金、補助金に異議はありません。だけれども、これに至った一番の要因として、介護職員の人材不足ということが掲げてあります。これに対して、町は今後どのような政策があるかないかです。この5年間これをこれからやっていく上で、これを達成するためにも介護職員、看護職員の確保が重要だと思いますが、その政策はあるかないか、お答えください。

○室井嘉吉議長 健康福祉課長。

○阿久津勝英健康福祉課長 お答えいたします。

介護職員、そして看護職員の件についてお答えいたします。

町としましては、今現在、Iターン者に向けて若者定住プログラム交付金事業というものを行っております。その中に、特に今、Iターンの件についてお話しさせていただきますと、住宅支援の事業がございます。そちらは、1年間最大2万円の家賃補助を行うというふうになっておりまして、その件についても、介護、そして看護職員のこれからのさらに採用をしていくためにも、そういった期間の延長や金額を増大するなど、さらに本町に来ていただけるような支援を考えております。

さらに、町営住宅への入居も新たなこととして考えておりまして、現在の町営住宅ですと、制度上お一人では入居できないようになっておりますけれども、そういったところも県と協議を重ねながら、お一人の方でも、ある程度定収入のある方でも入れるような仕組みに検討して、

I ターンの介護職、看護職の採用に努めて支援をしていきたいと考えております。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 既に資格を持っている看護師の方は、それでいいと思います。

ところが、南会津町にお嫁に来て、その方がそういう看護の、介護の資格をとろうとしたとき、相当負担があります。郡山市まで行かなくちゃなりません。そしていろいろな時間もかかります。例えばこういうふうに臨時で、これは今この施設にかかわらず、ちょっと全体的な話になってしまいますが、すみません、趣旨から外れるかもしれませんが、夜勤をやって、そしていろいろな遅番、早番あります。その中で、郡山市まで行ってとらなくちゃならない。その現実があるからなかなか資格がとれない現状にあります。

きのうのでしたっけ、おとといの話でしたっけ、看護師の取得には町からの支援があるようなことを町長の答弁でありました。看護師についても、ぜひそういうふうな制度がなければ、私はちょっと厳しいんじゃないかと。既に持っている方々は、取り合いになっちゃいます。今度は、どうやって南会津町にいらっしゃる方々に、その資格をとらせるかが私は重要だと思いますが、どう思いますか。

○室井嘉吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えさせていただきます。

今議員おただしのように、介護関係、看護師さん、非常に人材不足になっています。そして実際に職場で資格を持ってらしても、なかなか職場で働きにくいといいますか、そのような現実もございます。それをどう打破するか、それがもろに受けているのが、南会津会も受けていますけれども、この優雅でもございます。

ですから、そういうことも含めて、看護師の学校に行ったときの奨学金とかそういう制度ございますが、実はこの制度も本当にそれが喫緊の課題だということで、本当は広域的な南会津全体の課題だということに捉えまして、これは町村会の中で私もいろいろ持ちかけたことがあったんです。やはりその当時、もう何年前になりますけれども、なかなか町村会としてまとめることができない、それぞれの地域の事情がある、自治体の。

ですから、では、南会津でやりましょうということで、南会津町に住所を置いた人、そして南会津全体としての医療機関といいますか、そういうところで働いた、就労した人には奨学金の返還を求めない、給付しましょうと。そういうような制度でございます。

ですけれども、今の現状で見ますと、やはりなかなかそれでも厳しいというような状況です。それだけ逆に言うと、それだけ厳しい現場だと思います。ですから、町としても、これは私も

南会津会の理事長今やらせてもらっていますけれども、そういうことも回りの町村の首長さんともお話をさせていただいたり、そんなことでもう一つ抜けたような、何か抜本的なことも含むかもしれませんけれども、その対策が必要だと今思っています。

いろいろ考えて、今後どのようなことをやったらいいのかということも検討して、そして改善を加えていきたいと、そのように考えています。

今すぐどうのこうできないわけでございますけれども、そういう中でその現実をしっかり受けとめて、町としても対応したいし、そして地域全体としてもそのようなことができるように私も努力します。

ですから、そんなことも含めて、いろいろもろもろの課題はいっぱいあって、積み重なってこのような状況になっていると思いますので、その辺の現実をしっかり踏まえた中で、どういったことができるのかということを検討してまいります。

今具体的にここで申し上げられませんが、いわゆるもっと奨学金のアップとか、あるいはいろいろな資格をとるための支援とか、例えば除雪オペレーターがいない場合は、南会津の場合はそういうふうに支援もしますから、そのようなことももっと突っ込んだ話ができないのか、対応ができないのか、そのようなことも含めて検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 理解いたしました。

これは本当に執行部側だけじゃなく、我々議員も知恵を絞って、オール南会津郡で解決していかなければならない事案だと思いますので、一緒に頑張っていければなと思います。

○室井嘉吉議長 ほかにございませんか。

5番、室井英雄君。

○5番 室井英雄議員 では、確認の意味でお聞きいたします。

私からは総務管理費……

〔「何ページでしょうか」と言う者あり〕

○5番 室井英雄議員 すみません、補正の13ページです。6番の企画費の中の委託料、第2期人口ビジョン総合戦略策定業務委託料についてお伺いいたします。

この事業はいつごろ終了といいますか、完成といいますか、いつごろになるかちょっとお聞きいたします。

○室井嘉吉議長 総合政策課長。

○小寺俊和総合政策課長 お答えいたします。

この事業はといいますと、委託料はということだと思っておりますが、当然令和元年度の予算でございますので、令和元年度中の終了となります。

第2期人口ビジョン総合戦略というものにつきましては、関連しますのでお答えいたしますが、来年度、令和2年度から5年間の総合戦略を策定するものでございます。現在、来年の策定に向けて準備をしているところでございますが、今回の策定業務委託料といいますのは、その準備の段階の1つとして、町民の意識調査、アンケート、それから人口ビジョンの推計、さらにはK P I の検証など、業者さんのほうにお願いをしながらデータづくりをしているというものでございます。これを年度内に完成させます。その上で、そのデータをもとに令和2年度から5年間の総合戦略を策定すると、そういうものになっておりますので、ご理解をお願いいたします。

○室井嘉吉議長 5番、室井英雄君。

○5番 室井英雄議員 年度内の事業ということで、その内容についてはいつごろ議会に提出できるのかお伺いいたします。

○室井嘉吉議長 総合政策課長。

○小寺俊和総合政策課長 お答えいたします。

こちらの予算に計上されている策定業務委託料の内容ということでよろしいでしょうか。

○室井嘉吉議長 5番、室井英雄君。

○5番 室井英雄議員 委託料の内容ではなくて、この事業の結果、ビジョンと策定の内容。年内に調査するということなんですよ、年内かけて。令和2年度には報告は上がってくると思うんですけども、戦略そのものの結果を。ちょっと私、言葉でやられるとわからないから。

○室井嘉吉議長 総合政策課長。

○小寺俊和総合政策課長 お答えいたします。

第2期人口ビジョン総合戦略につきましては、今年度中に策定をしまして、3月の議会の中でお示しをしたいと考えております。

○5番 室井英雄議員 はい、了解しました。

○室井嘉吉議長 ほかにございませんか。

これで質疑を終わりたいと思いますが、いいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 それでは、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第81号の質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 日程第19、議案第81号 令和元年度南会津町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第82号の質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 日程第20、議案第82号 令和元年度南会津町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第83号の質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 日程第21、議案第83号 令和元年度南会津町水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決をします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

再開は庁内放送でお知らせをいたします。

議会運営委員会の方にお知らせします。これから議会運営委員会を開きますので、委員の方は中会議室2にお集まりをお願いします。

休憩 午前11時21分

再開 午前11時48分

○室井嘉吉議長 それでは、休議前に引き続き、会議を開きます。



◎日程の追加

○室井嘉吉議長 先ほど議員派遣の件、各常任委員長及び議会運営委員長から閉会中の継続調査の申出書が提出されております。

お諮りをいたします。

この際、これらの案件については、お手元に配付の追加議事日程のとおり日程に追加し、議題にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、提出されております案件については、お手元の追加議事日程のとおり日程に追加し、議題とすることに決定しました。



◎議員派遣の件について

○室井嘉吉議長 追加日程第1、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、会議規則第127条の規定によって、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、お手元に配付のとおり派遣することに決定しました。



◎閉会中の継続調査について

○室井嘉吉議長 追加日程第2、閉会中の継続調査についてを議題とします。

会議規則第75条の規定によって、お手元に配付の閉会中の継続調査申出一覧表のとおり、各常任委員長から所管事務調査、議会運営委員長から所掌事務調査について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

上衣の着衣を願います。



◎閉会の宣告

○室井嘉吉議長 本定例会の会議に付された事件は、全て終了をしました。

会議を閉じます。

令和元年第3回南会津町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午前11時51分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 室 井 嘉 吉

署 名 議 員 湯 田 芳 博

署 名 議 員 山 内 政